

第2次

南丹市
総合振興
計画

2018-2027



目次

序章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の特徴	2
3. 計画の構成と期間	2
4. 関連する個別計画等	4
5. 計画策定の体制	6
第1章 現在の南丹市のすがた	7
1. 南丹市の地域特性	7
2. 南丹市を取り巻く社会潮流	28
3. 南丹市の基本課題	34
第2章 未来の南丹市のすがた	37
1. めざすべきまちの将来像	37
2. 重点テーマ	37
3. 人口フレーム	38
4. 土地利用基本構想	39
5. まちづくりの基本方針	42
第3章 未来を実現するための取り組み	45
1. つながりのあるまちづくり	47
2. 健やかで幸せに暮らせるまちづくり	59
3. 学び楽しむまちづくり	77
4. 自然と共生したまちづくり	91
5. 活力とにぎわいのあるまちづくり	101
6. 安全・安心なまちづくり	117
7. 美しく快適なまちづくり	129
8. 効率的・効果的な行財政によるまちづくり	155
第4章 計画の進め方	160
1. 協働によるまちづくりの推進	160
2. 計画の進行管理	161
3. 施策連携による計画の推進	162

資料編	166
1. 南丹市地域創生戦略の施策	166
2. 南丹市総合振興計画審議会条例	170
3. 南丹市総合振興計画審議会委員名簿	171
4. 策定の経過	172
5. 諮問書	174
6. 答申書	175

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

南丹市は、2006（平成 18）年 1 月 1 日に園部町、八木町、日吉町、美山町の 4 町が合併し誕生しました。2008（平成 20）年に策定した「南丹市総合振興計画」（以下、「第 1 次計画」）では、『森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市』を将来像として設定し、将来像の実現をめざして総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

地方分権の流れの中、2011（平成 23）年の地方自治法の改正により、総合的なまちづくりの指針となる基本構想については法律上の策定義務がなくなり、各自治体の判断に委ねられています。しかし、南丹市を取り巻く社会情勢の急激な変化などにより、これまで以上に、自立した自治体経営と地域特性を生かした総合的なまちづくりが求められています。

また、2015（平成 27）年度に策定した「南丹市人口ビジョン」では、2060 年には人口が 18,000 人程度にまで減少することが予測されています。少子高齢化による人口構造の変化や人口減少は、南丹市における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては南丹市における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かすことが危惧されます。

このような状況認識のもと、南丹市では「定住促進」を市の最重要課題の一つとして定め、2014（平成 26）年度に「南丹市定住促進アクションプラン」を、さらに 2015（平成 27）年度には「南丹市地域創生戦略」を策定し、定住促進の取り組みを総合的かつ効果的に進めています。

本計画においても、「定住促進」を重点テーマとして掲げるとともに、南丹市の魅力や特徴を十分に発揮しつつ、社会情勢の変化などによるさまざまな課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、2018 年度以降の『まちづくりの方針』となる「第 2 次南丹市総合振興計画」を策定します。

② 計画の特徴

(1) 市民の声を生かした市民にわかりやすい計画

計画の策定過程においては、市民意識調査や市民ワークショップ（なんたんキャラバン）、パブリックコメント（市民意見募集手続）などの機会を通じて、広く市民の意見を集約しています。また、南丹市のまちづくりを進めるための考え方や基本方針を、市民の視点に立ち、簡潔でわかりやすく示した計画としています。

(2) 社会経済情勢の変化に的確に対応する計画

人口減少や少子高齢化、地方創生の取り組みなど、社会潮流が南丹市にもたらす影響を的確に把握し、これらに適切かつ柔軟に対応する計画としています。

(3) 個別計画との連携を強化し実効性を高めた計画

第1次計画に基づき、分野ごとの施策を定めた個別計画との連携を強化するとともに、施策ごとに成果指標を掲げることで進捗管理を明確にし、実効性を高めた計画としています。

③ 計画の構成と期間

第2次南丹市総合振興計画は「基本構想」「実施計画」の2層により構成します。それぞれの期間と役割は、次のようになっています。

(1) 基本構想

南丹市がめざすまちづくりの基本理念やめざすべき将来の方向性を明確に示し、市民、事業者の皆さんと共有するとともに、それらを具現化するための成果指標を掲げ、その達成のための政策や施策の方針を体系的に定めます。

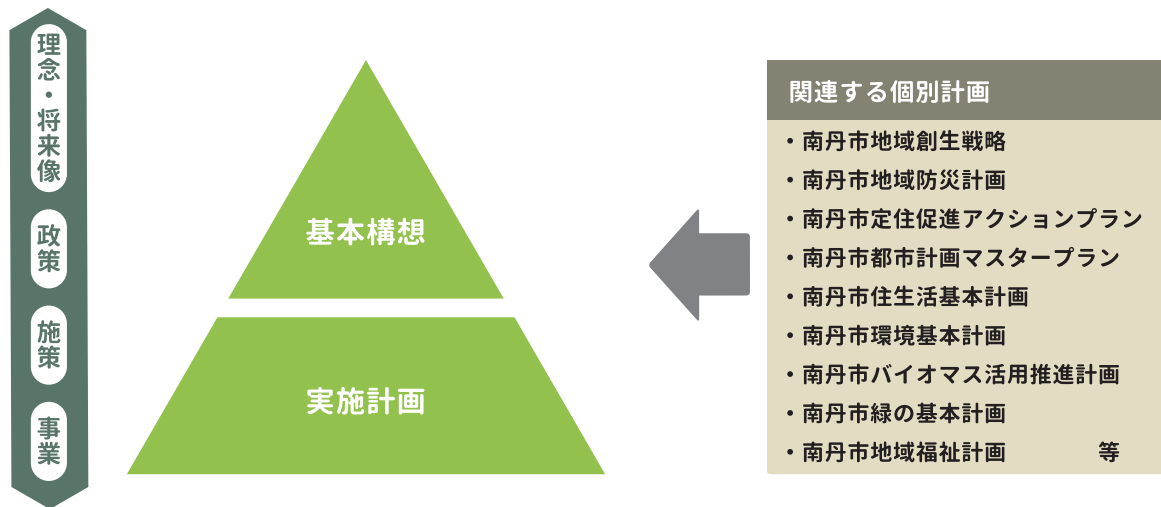
計画期間は、2018年度から2027年度までの10年間ですが、社会経済情勢や市民ニーズの急激な変化にも対応できるよう、5年をめぐりに見直しできるものとします。

(2) 実施計画

基本構想に定めた施策の方針を財政的な裏づけをもって実施していくために、具体的な事業として示すものです。3カ年の計画をローリング方式※により毎年度策定し、実効性の高いものとします。

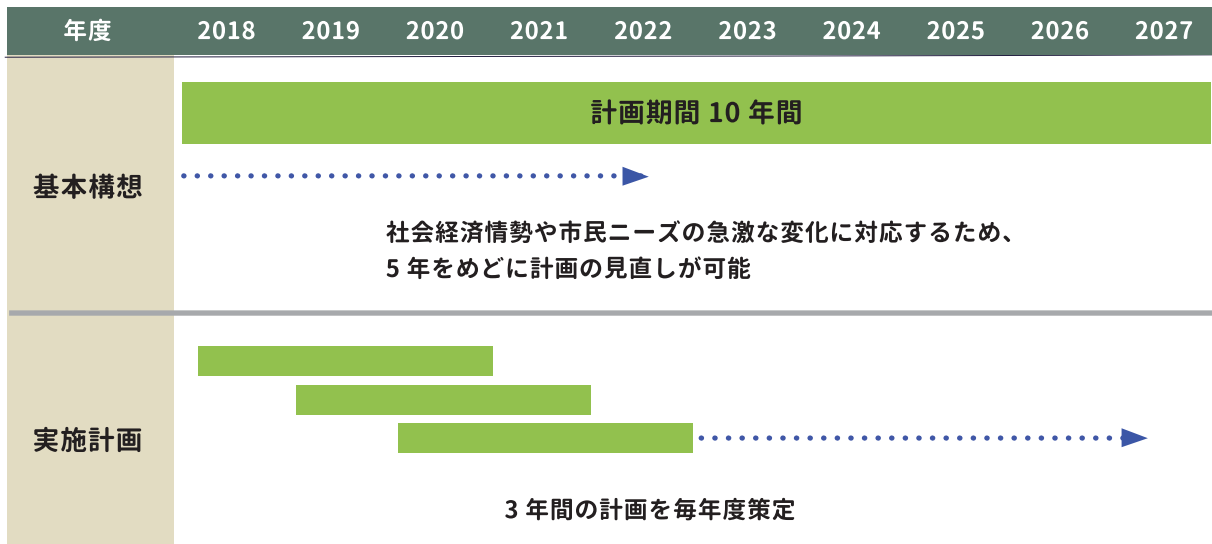
※ローリング方式：毎年度、修正や補完など、計画の見直しを行うことにより、計画と現実とが大きくずれなことを防ぐシステム。

計画の構成（イメージ図）



第1次計画では、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されていましたが、第2次計画では基本構想と実施計画の2層構成とします。

計画の期間



4 関連する個別計画等

(1) 南丹市地域創生戦略との整合

定住促進の取り組みを総合的かつ効果的に進めていくため、2015（平成27）年度に「南丹市地域創生戦略」（計画期間：2015～2019年度）を策定しました。第2次南丹市総合振興計画においても「定住促進」を重点テーマとしており、戦略の計画期間となる2019年度までは、南丹市地域創生戦略の各施策（P166参照）を本計画の重点施策と位置づけます。

(2) その他の個別計画との整合

都市計画マスタープランや地域福祉計画など、関連する個別計画との整合を図ります。

関連する個別計画一覧（予定を含む）

分野	計画名	計画期間									
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
まちづくり・定住促進	南丹市新市建設計画 (2005～2020年度)	----->									
	南丹市人口ビジョン (2015年度～)	----->									
	南丹市地域創生戦略 (2015～2019年度)	----->									
	南丹市地域防災計画 (2007年度～)	----->									
	南丹市原子力災害住民避難計画 (2012年度～)	----->									
	南丹市定住促進アクションプラン (2018～2022年度)	----->									
	南丹市過疎地域自立促進 市町村計画 (2016～2020年度)	----->									
土地利用・基盤整備	南丹市都市計画マスタープラン (2008～2027年度)	----->									
	南丹市住生活基本計画 (2011～2020年度)	----->									
	南丹市公営住宅等長寿命化計画 (2012～2021年度)	----->									
	南丹市立地適正化計画 (2018年度～)	----->									
	南丹市水道ビジョン (2017～2026年度)	----->									
	南丹市生活排水基本計画 (2016～2020年度)	----->									
	南丹市下水道事業経営戦略 (2017～2026年度)	----->									
産業	南丹市農業振興地域整備計画 (2012年度～)	----->									
	南丹市森林整備計画 (2013～2022年度)	----->									
	南丹市有害鳥獣被害防止計画 (2017～2019年度)	----->									

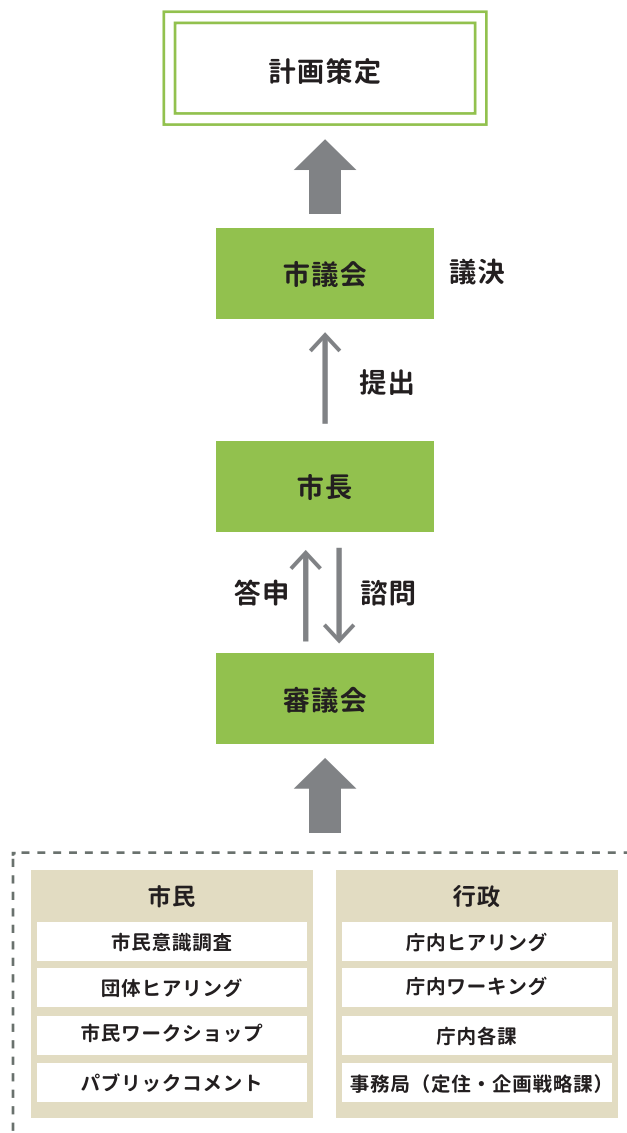
分野	計画名	計画期間										
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
環境・景観	南丹市環境基本計画 (2011～2020年度)	→										
	南丹市バイオマス活用推進計画 (2015～2024年度)	→										
	南丹市バイオマス産業都市構想 (2015～2024年度)	→										
	南丹市緑の基本計画 (2008～2027年度)	→										
	南丹市美山エコツーリズム 推進全体構想(2014年度～)	→										
	南丹市景観計画 (2014年度～)	→										
健康・福祉	第2次南丹市健康増進・食育推進計 画(2017～2026年度)	→										
	第3期南丹市地域福祉計画・地域福 祉活動計画(2018～2022年度)	→										
	南丹市子ども・子育て支援事業計 画(2015～2019年度)	→										
	南丹市高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画(2018～2020年度)	→										
	南丹市障害者計画 (2018～2023年度)	→										
	第5期南丹市障害福祉計画・第1期 障害児福祉計画(2018～2020年度)	→										
教育・スポーツ	南丹市教育大綱 (2018～2022年度)	→										
	南丹市教育振興基本計画 (2018～2022年度)	→										
	南丹市いじめ防止基本方針 (2014年度～)	→										
	南丹市スポーツ推進計画 (2018～2022年度)	→										
人権	南丹市人権教育・啓発推進計画 (第2次)(2018～2027年度)	→										
	南丹市男女共同参画行動計画 (2009～2018年度)	→										
行財政	南丹市中期財政計画 (2018～2021年度)	→										
	第3次南丹市行政改革大綱 (2017～2021年度)	→										
	南丹市公共施設等総合管理計画 (2017～2026年度)	→										
	南丹市職員適正化計画 (2017～2021年度)	→										
	南丹市人材育成基本方針 (2011年度～)	→										

◆第3章「未来を実現するための取り組み」では、基本施策ごとに「具体化する部門別計画」を記載していますが、全体にかかわる計画やいくつかの分野にまたがる計画については省略しています。

5 計画策定の体制

第2次南丹市総合振興計画を策定するにあたっては、市民と行政がともに南丹市の未来を考える計画づくりを策定方針としました。そのため、市民意識調査や団体ヒアリング、市民ワークショップ、パブリックコメント（市民意見募集手続）などを通じて、市民が計画策定にかかわる機会を数多く設けました。市民一人ひとりのニーズや意見を積み上げたうえで、庁内において各課ヒアリングや庁内ワーキングなどを実施し、計画の原案を作成しました。南丹市総合振興計画審議会への諮問・答申を経た後、市議会の議決を得て、「第2次南丹市総合振興計画」の策定となりました。

以下に、第2次南丹市総合振興計画の策定体制を示します。



第1章 現在の南丹市のすがた

1 南丹市の地域特性

(1) 位置・沿革

① 位置と地勢

南丹市は、京都府のほぼ真ん中に位置しており、北は福井県や滋賀県、東は京都市や亀岡市、南は兵庫県や大阪府、西は綾部市や京丹波町に接しています。面積は 616.40 km²で、京都府の 13.4% を占める大きなまちです。

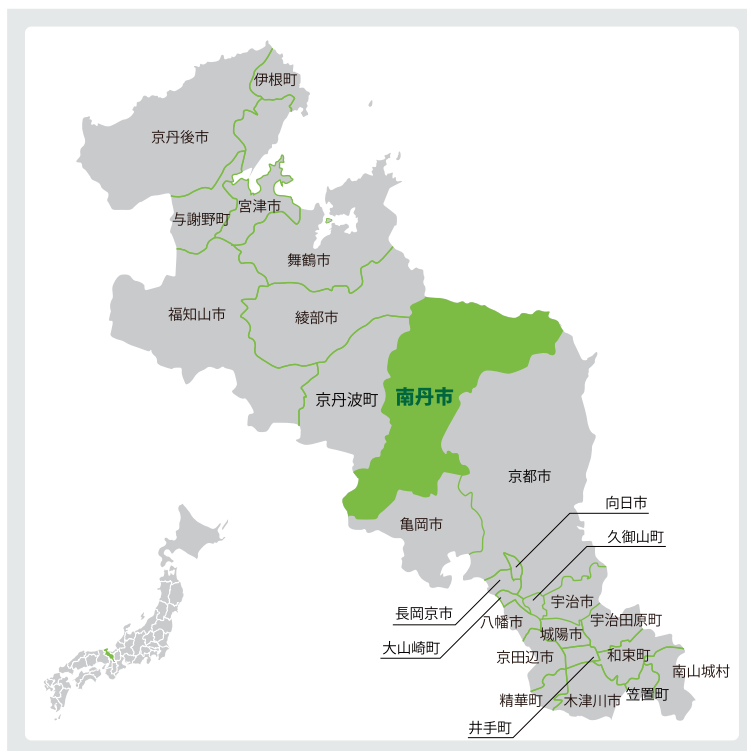
地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域となっています。大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成されて、南部は亀岡盆地につながっています。年の平均気温は 13 度前後で、山陰内陸性気候となっています。

2016（平成 28）年 3 月には美山地域のほぼ全域と日吉・八木地域の一部が、京都丹波高原国定公園に指定されました。

道路については、市の北部に国道 162 号、南部に国道 9 号や国道 477 号、国道 372 号、京都縦貫自動車道が走っています。また、市内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。

鉄道については、南東の京都市から北西にかけて J R 山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあり、京都・園部間は複線化されています。

位置図

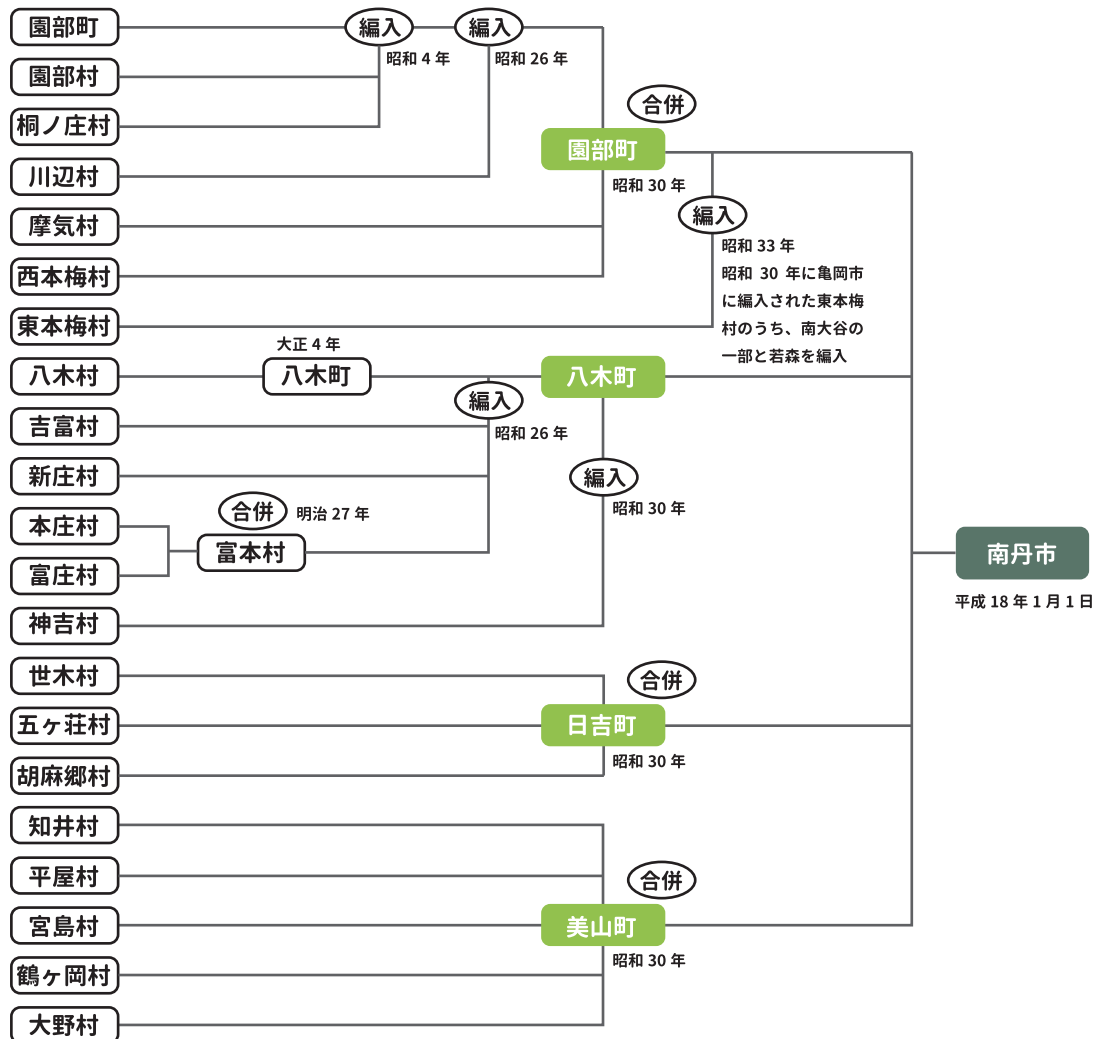


② 沿革

南丹地域は、京都府と兵庫県にまたがる「丹波」の南部のことで、現在の南丹市、亀岡市、京丹波町を含む地域です。古くは丹波国の国府や国分寺がおかれ、丹波国の政治・文化の中心地として丹波国を支え、各時代の権力者からも重視されるなど、我が国の歴史において重要な役割を果たしてきました。

南丹地域の多くは森林で、丹波高原と丹波山地の中に、いくつもの盆地や谷がつくられています。これらの中に城下町や村落がつくられ、山に囲まれたそれぞれの地域が独自の生活・文化・経済圏を形成してきました。また、丹波高原を平地分水界として、太平洋に注ぐ桂川と日本海に注ぐ由良川の二つの異なる水系があり、それぞれに異なる生活文化圏として歩んできました。一方、山陰街道、山陰古道、篠山街道など各方面を結ぶ街道が行き交う地域でもあり、交通の要衝として発展し、街道には多くの人や物資が行き交いました。このように南丹地域は、さまざまな人的・物的資源によって、都や日本の歴史を支え、時に歴史を動かしてきた地域です。

そして、2006（平成18）年1月1日、京都府船井郡の園部町、八木町、日吉町および北桑田郡美山町の合併により「南丹市」が誕生しました。



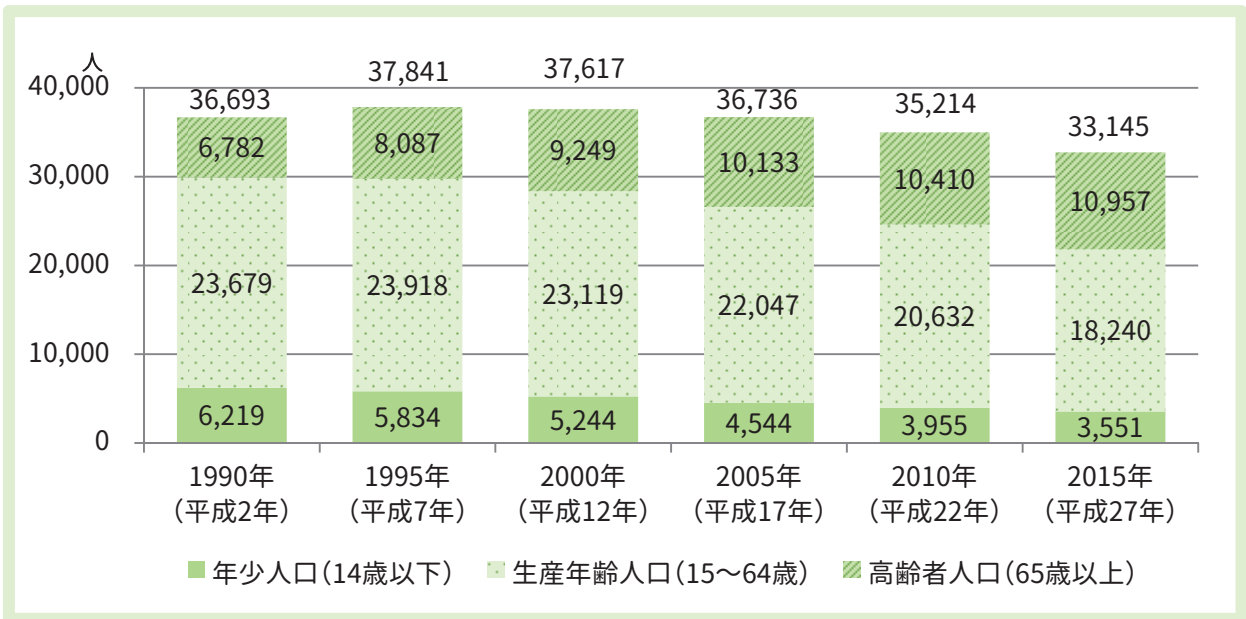
(2) 人口・世帯の状況

① 人口

近年の南丹市の総人口は、1990（平成2）年から1995（平成7）年にかけてやや増加しましたが、それ以降は減少が続き、2015（平成27）年現在で33,145人となっています。

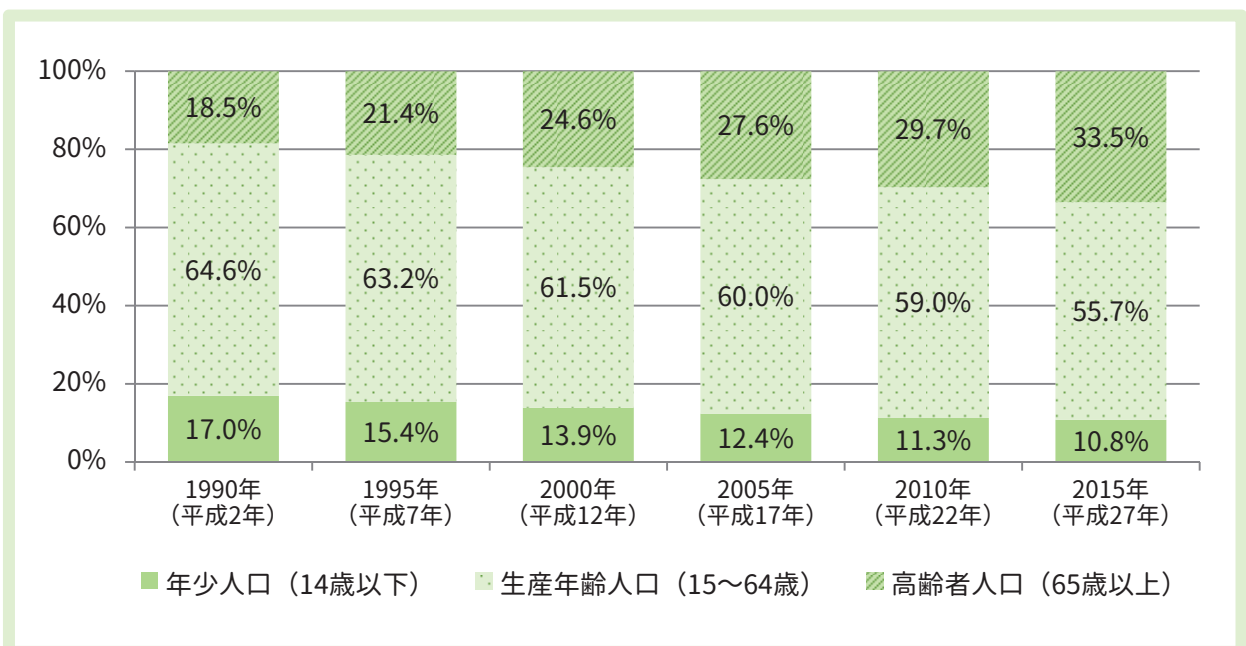
また、年齢構成の推移を見ると、1990（平成2）年は年少人口（0～14歳）が17.0%、高齢者人口（65歳以上）が18.5%だったものが、2015（平成27）年には年少人口が10.8%、高齢者人口が33.5%と少子高齢化が進行しています。

総人口の推移



資料：国勢調査（総人口には年齢不詳を含む）

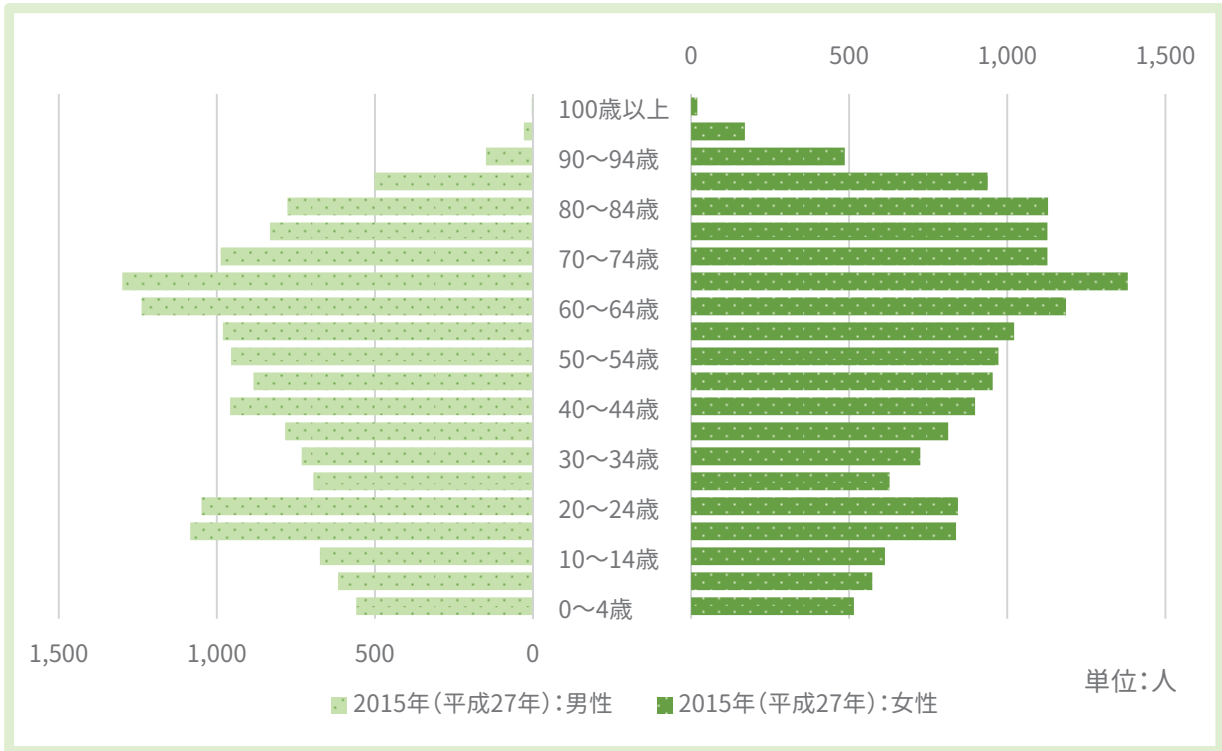
年齢3区分比率の推移



資料：国勢調査（端数処理の関係で、合計が100%を超える場合がある）

年齢別人口構成を見ると、60～69歳の年齢層に加え、10代後半から20代前半の年齢層で多くなっています。南丹市内に大学や専修学校、高等学校などの教育機関が多く立地していることが要因として考えられます。

年齢別人口構成

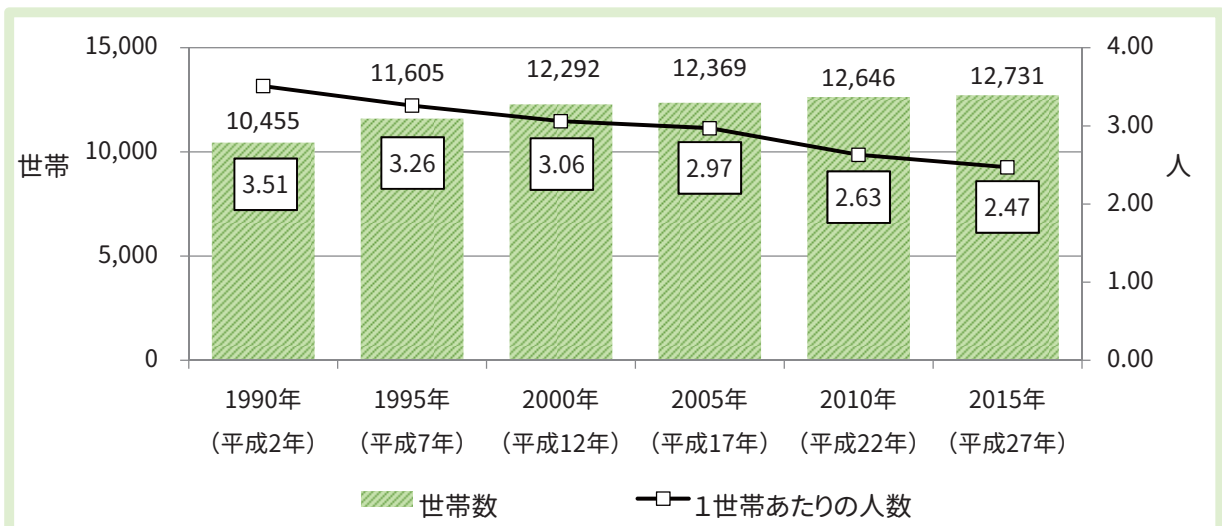


資料：2015（平成27）年国勢調査

② 世帯

世帯数の推移を見ると、増加の一途をたどっており、2015（平成27）年では12,731世帯となっています。一方、1世帯あたりの人数は、1990（平成2）年の3.51人から2015（平成27）年では2.47人となっており、世帯構成人数が減少していることがうかがえます。

世帯数の推移



資料：国勢調査（世帯数は総世帯から施設および不詳を除いた一般世帯数を表す）

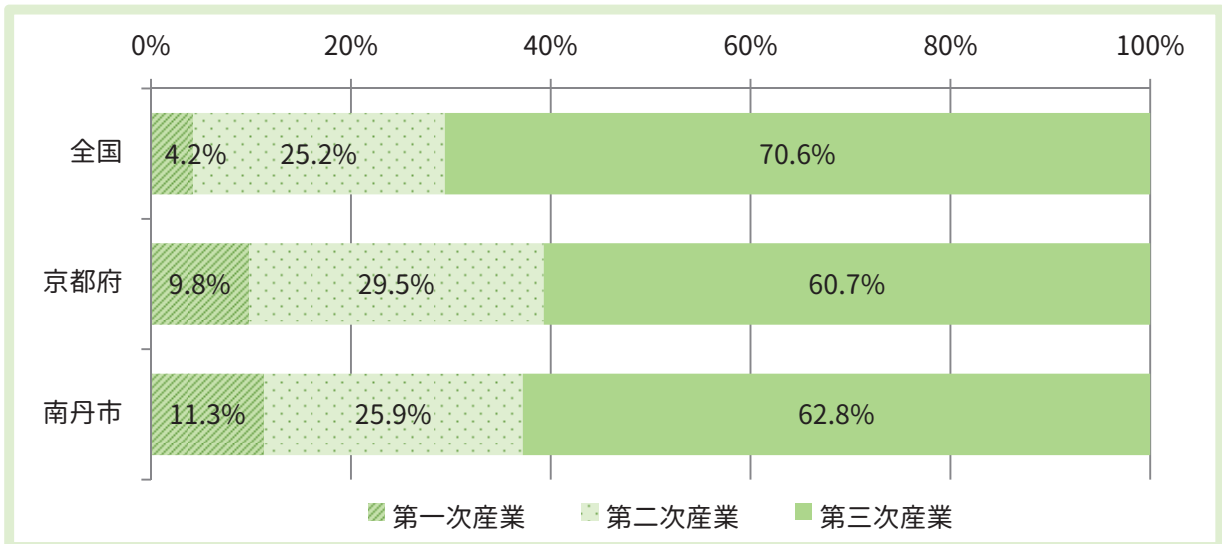
(3) 産業の状況

① 産業構造の状況

産業別就業者比率を京都府及び全国と比較すると、第一次産業の割合が京都府および全国を上回っています。

また、産業分類別就業者数では、製造業や卸・小売業、医療・福祉の分野で就業者数が多くなっています。特化係数においては、林業が9.6と非常に高くなっています。

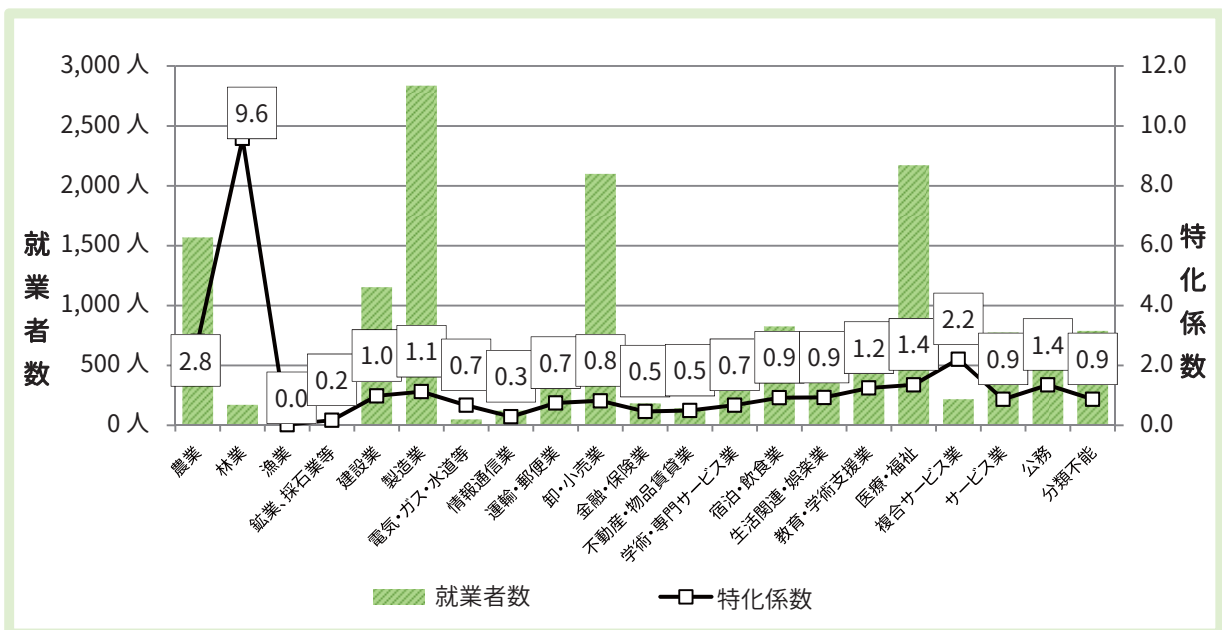
産業別就業者比率の状況



資料：2010（平成22）年国勢調査

◆ 「分類不能の産業」を除いた総数における構成比

産業分類別就業者数と特化係数

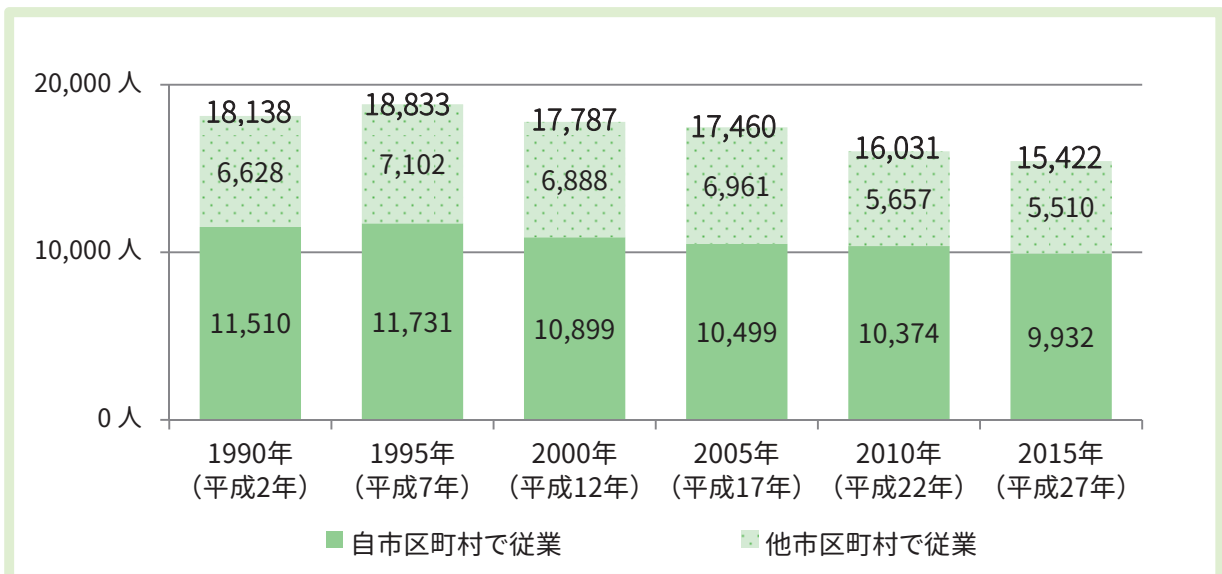


資料：2010（平成22）年国勢調査

② 就業場所の状況

就業場所を見ると、合併前の1990（平成2）年以降、自市区町村で従業している割合が他市区町村で従業している割合よりも高く推移しています。

就業場所の推移



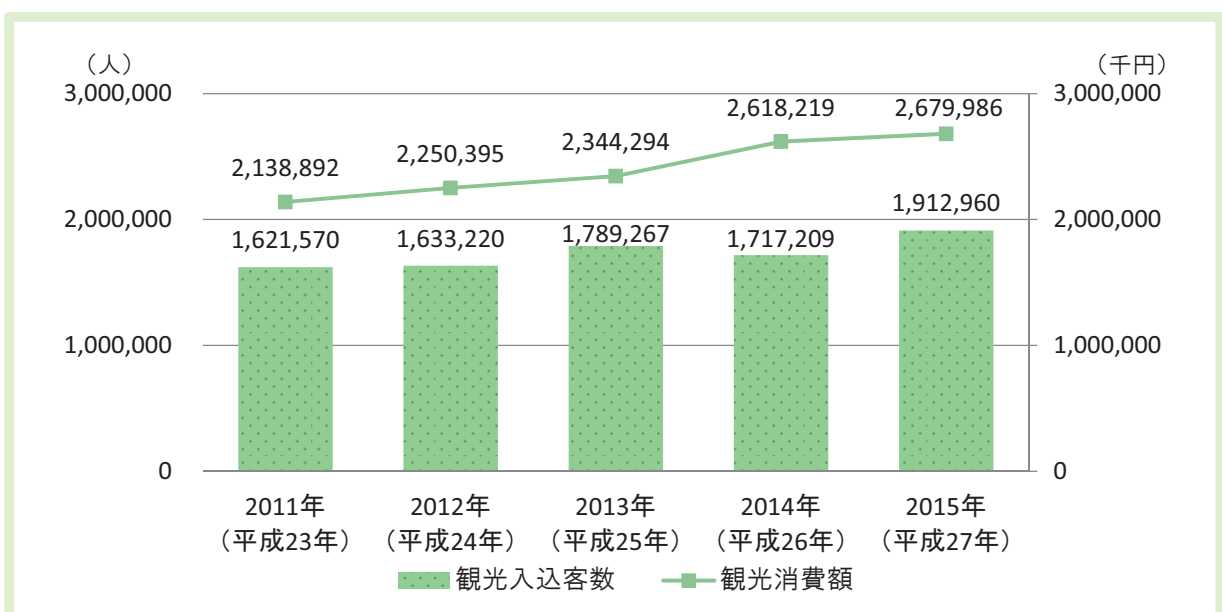
資料：国勢調査

◆2005（平成17）年までの数値は、合併前の旧4町の数値を合算したものである。そのため、「他市区町村で従業」の数値には、例えば、美山町在住者が園部町で従業している割合も含まれている。

③ 観光の状況

観光入込客数を見ると、2011（平成23）年以降、ほぼ横ばいで推移していましたが、2014（平成26）年から2015（平成27）年にかけて約20万人増加しています。また、観光消費額については、2011（平成23）年以降、増加傾向で推移しています。

観光入込客数および観光消費額の推移



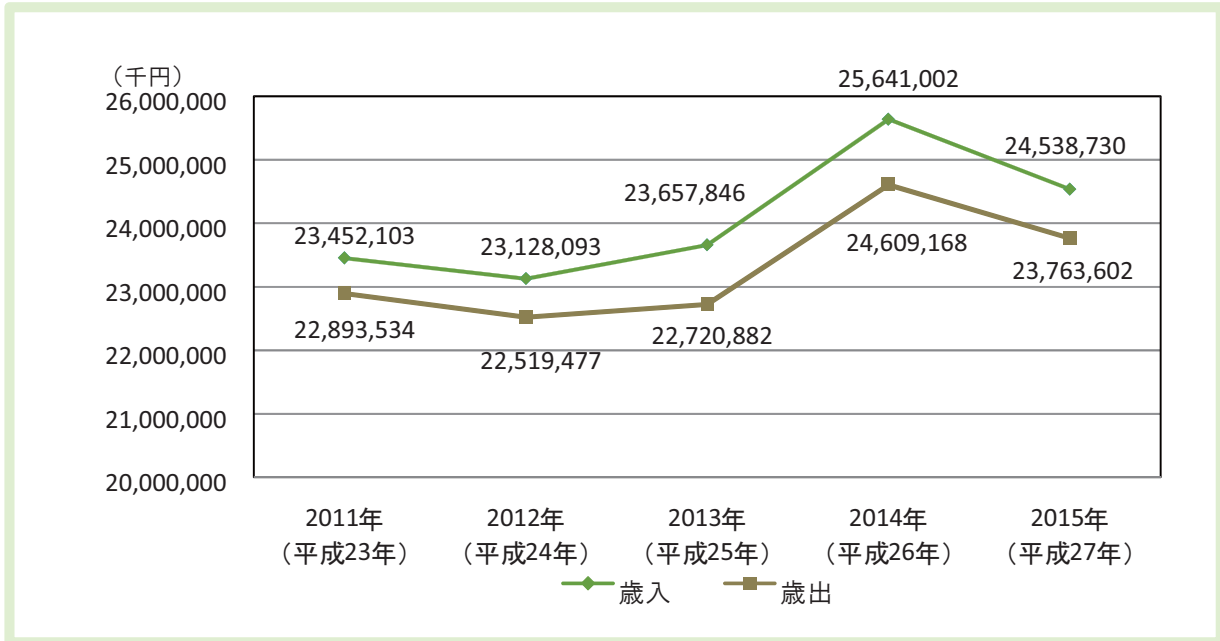
資料：京都府観光入込客調査報告書

(4) 財政の状況

歳入・歳出決算額（普通会計ベース）については、歳入が歳出を上回り、黒字決算の状況が続いています。

また、財政健全化判断比率の指標である実質公債費比率（3カ年）と将来負担比率の推移をみると、ともに減少傾向にあることがうかがえます。

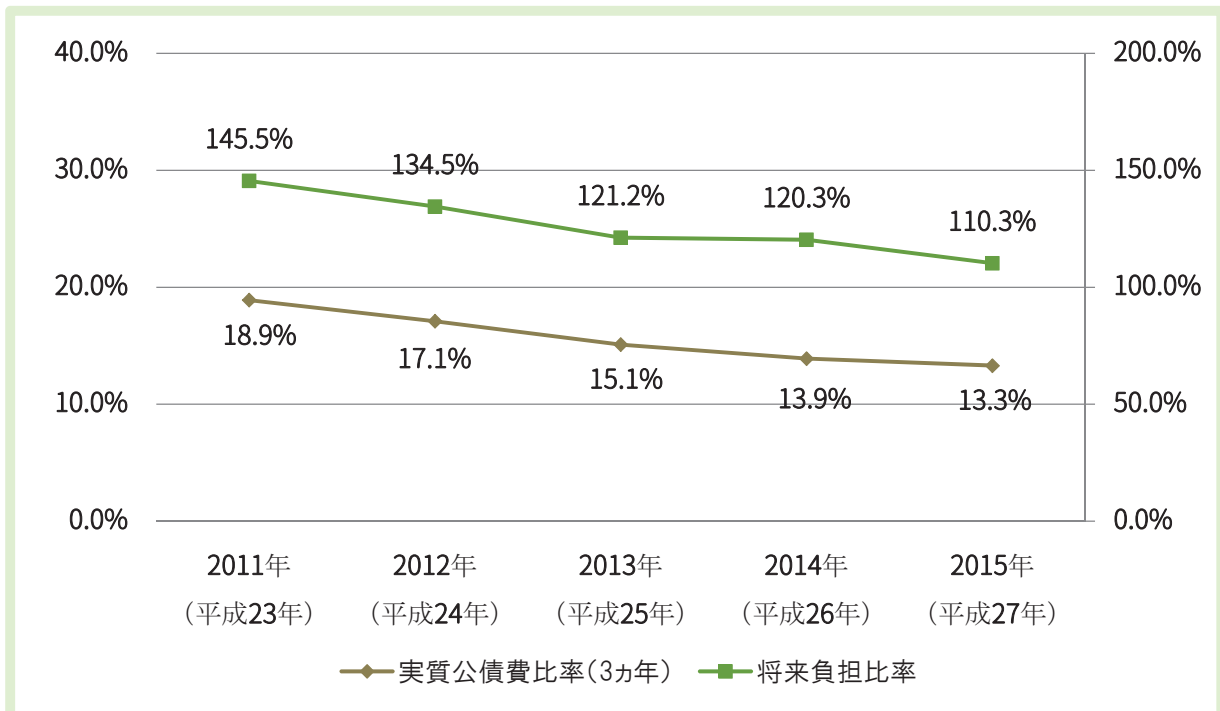
歳入・歳出決算額の推移



資料：南丹市決算書

◆端数処理の関係で実際の額と一致しない場合がある。

財政健全化判断比率の推移



資料：南丹市決算書、健全化判断比率等の状況

(5) まちの魅力

① 個性あふれ魅力的な4町

南丹市は、合併前から4町がそれぞれ個性的で魅力あふれるまちづくりを進めてきました。特に、多くの観光客を惹きつける観光資源は豊富で、スプリングスひよしや府民の森ひよしなどの日吉ダム周辺施設、日本の原風景の残るかやぶき民家群、るり渓高原、清源寺の十六羅漢像などについては、南丹市の交流人口を増加させるための重要な役割を果たしています。

各4町の特徴

町名	人口	観光資源	特徴
園部	16,766人	るり渓、生身天満宮など	市役所本庁がある市の中心地域。大学や専修学校など教育機関も多数あり、若い世代の人口も多い。自然公園や歴史資源が多数ある。
八木	7,615人	清源寺、京都帝釈天など	神社仏閣が多く残る地域。JR山陰本線や京都縦貫自動車道が通っており、交通の便が良い。
日吉	4,940人	日吉ダム、スプリングスひよしなど	「京都のへそ」と呼ばれる地域。スプリングスひよしには、体育館、プール、温泉などの余暇施設が充実している。
美山	3,824人	かやぶきの里、大野ダム公園など	豊かな自然があり、伝統的なかやぶき民家が残る地域。古き良き原風景を生かした観光産業に注力している。

◆人口は2015（平成27）年国勢調査結果



スプリングスひよし

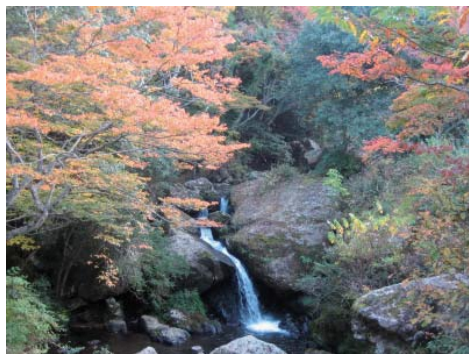


かやぶきの里

③ 豊かな自然資源

環境省の「音風景百選」に選ばれたるり渓、芦生研究林、水源かん養機能などの重要な役割を果たす山林、また、国土交通省の「水の郷百選」にも選ばれている美山川の清流や北西から南東に流れる大堰川などの河川、特別天然記念物オオサンショウウオ、ホタル、メダカなどの生物は、住む人に潤いを与えてくれます。

美しいまちづくり条例などの取り組みにより、こうした貴重な自然資源を大切に思い、守り育てる環境をつくってきたといえます。



るり溪



芦生研究林

③ 付加価値の高い農業

みず菜、壬生菜、九条ねぎ、黒大豆、紫ずきんなどのブランド京野菜の産地であり、その他、美山牛乳や京都肉などもあり、これらの付加価値の高い農産物に対するニーズは、今後ますます増大することが想定されます。

こだわりの採れたて野菜は、南丹市内にある道の駅（「京都新光悦村」「美山ふれあい広場」「スプリングスひよし」）などで販売されています。



京野菜



美山ふれあい広場

④ ものづくりのまち

陶芸、木工、染織など、地域特性を生かした工芸品づくりが盛んで、多くの工芸家、職人が地域内外、国内外を舞台に活動しています。また、ものづくり団地「京都新光悦村」では、伝統と先端との融合をコンセプトに、ものづくり企業が操業しています。



ろうけつ染め



ものづくり団地「京都新光悦村」

⑤ 歴史文化・芸術のまち

日本最古の天満宮である生身天満宮をはじめ、多くの指定文化財を有し、各地域には多くの伝統行事や伝統文化が息づくなど、長い歴史で培われた多様な文化があります。また、国内外を問わず、多くの芸術家が暮らし、創作活動を行っています。



内藤ジョアンゆかりの地頭彰碑



清源寺 十六羅漢像

⑥ 学生のまち

明治国際医療大学、京都医療科学大学、京都美術工芸大学、京都伝統工芸大学校、京都建築大学校、公立南丹看護専門学校、佛教大学園部キャンパスなどが立地しており、学生が行き交うまちとしての特徴もあります。



明治国際医療大学



学校法人二本松学院
(京都美術工芸大学、
京都伝統工芸大学校、
京都建築大学校)

⑦ 福祉のまち

高齢者や障がい者向けの福祉施設が比較的整備されており、福祉のまちづくりを進める環境が整っている状況にあります。このような中、誰もが安心して住み続けられる地域でいきいきと暮らせるよう、地域と事業者、行政が連携して多様な福祉サービスに取り組んでいます。

子育て支援については、子育て世代の多様なニーズに合わせ、さまざまな子育てサービスを実施しています。特に子育て発達支援センターでは、子どもの発達支援相談や児童発達支援（療育）事業を行い、子どもの健やかな成長に向けた支援を行っています。

さらに、社会福祉協議会や福祉活動団体なども、地域福祉の担い手として活発に活動しています。



子育て支援事業



高齢者福祉施設

⑧ 多彩な行事・イベント

大小あわせてさまざまな行事・イベントが開催されています。これらの多くは、市内の豊かな自然や歴史・文化などの資源を活用した、南丹市ならではのものです。

市内の主な行事・イベント（2017年度現在）

月	行事・イベント名
1月	綱引き神事<17日、大送神社（八木町）> 厄神祭<19日、八幡神社（園部町）>
2月	美山かやぶきの里雪灯廊<上旬、美山かやぶきの里（美山町）> 雪まつり<中旬、美山町自然文化村（美山町）>
3月	アマゴ釣り解禁<下旬>
4月	大野ダムさくら祭り<上旬、大野ダム公園（美山町）> 大堰川さくら祭り<上旬、大堰川緑地公園（八木町）> 春日神社 春祭り<16日、春日神社（八木町）>
5月	生身天満宮春祭り<1日、生身天満宮（園部町）> 田原の御田<3日、多治神社（日吉町）> かやぶきの里一斉放水<20日、美山かやぶきの里（美山町）> 鮎釣り解禁<5月下旬（美山町） 7月上旬（園部町・八木町・日吉町）> 美山サイクルロードレース<下旬>
6月	お田植えまつり<第1日曜、摩気神社（園部町）>
7月	田歌の神楽<14日、八坂神社（美山町）> 虫送り神事<中旬、鏡神社（園部町）> 京都美山サイクルグリーンツアー<下旬>
8月	京都南丹市花火大会<14日、八木町大堰橋一帯（八木町）> 六斎念仏踊り<16・20日、西光寺（八木町）> 牧山の松明行事<24日、普門院（日吉町）> 上げ松（松上げ）<24日、鶴ヶ岡・盛郷・芦生地区（美山町）> 京都丹波トライアスロン大会 in 南丹<下旬、八木町大堰橋周辺（八木町）>
9月	玉岩地蔵の秋彼岸法会<下旬、玉岩地蔵堂（日吉町）>
10月	からす田楽<中旬、川上神社（美山町）> 摩気神社神幸祭<中旬、摩気神社（園部町）> 夫婦神事<21日、大送神社・幡日佐神社（八木町）> 田原のカッコスリ<中旬、多治神社（日吉町）> 日吉神社の馬馳け<第3日曜、日吉神社（日吉町）> ひよし水の杜フェスタ<下旬、スプリングスパーク（日吉町）>
11月	美山ふるさと祭<3日、美山小学校（美山町）> 大野ダムもみじ祭り<中旬、大野ダム公園（美山町）>
12月	かやぶきの里一斉放水<1日、美山かやぶきの里（美山町）> 京都帝釈天 除夜の鐘<31日、京都帝釈天（八木町）>

⑨ 多様で活発なまちづくり活動

南丹市内では、多くの活発なまちづくり活動が展開されています。

地域に目を向けると、区（自治会）が、地域におけるさまざまな課題の解決に取り組み、市民の連帯感の向上に努めています。地域特性に応じて、消防団や子ども会、老人会などの組織もさまざまな地域活動を行っています。

美山町では、合併前から旧村単位の5地区で地域振興会が設立され、地域ニーズの的確な把握と地域活力の維持向上を図るうえで大きな役割を果たしています。近年では、他地区でも複数区にまたがる地域団体などが設立され、コミュニティビジネス※を含めたまちづくり活動を行うなど、地域自治の機運が高まりつつあります。

地域での活動のみならず、分野別の活動についても、南丹市内ではさまざまな団体が活躍しています。南丹市を中心に活動しているNPO※やボランティア団体などを総合的に支援する拠点として、南丹市まちづくりデザインセンターが設置され、2017（平成29）年4月1日現在、68団体が登録されています。NPO法人については、人口1万人あたりの団体数が府内の他の地域よりも多いことが、南丹市のまちづくりの特徴にもつながっています。

地域をサポートする人材としては、2012（平成24）年度から集落支援員が活動しています。2017（平成29）年度現在、6名の支援員が、地域や集落の実情を把握し、時代に対応した集落の維持・活性化を図るため、知見やノウハウを生かして市内で活躍しています。

2015（平成27）年度からは、南丹市定住促進サポートセンターを拠点に、地域おこし協力隊も活動しています。協力隊は、地域に入ってそれぞれ特色のある地域を盛り上げるとともに、地域情報を全国に発信し、活力のある人材を南丹市へ呼び込む活動を行っています。2017（平成29）年10月1日現在、11名の隊員が活動しています。

その他、過疎地域に居住し、地域の維持・発展をサポートするため、京都府から里の公共員が任命され活動しています。



鶴ヶ岡振興会
木こり体験



南丹市まちづくりデザインセンター

※コミュニティビジネス：地域住民が主体となって、経営感覚を持ちながら、地域ニーズに応える形で、地域に役立つモノやサービスを提供し、地域コミュニティを元気にする事業活動。

※NPO：「Non Profit Organization（非営利団体）」の略。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特に「特定非営利活動促進法」により法人格を認証されたものを、特定非営利活動法人（NPO法人）という。

(6) 市民意識調査結果にみる市民の想い

本計画の策定にあたっては、市民が日頃感じている事柄や、これからのまちづくりに対する意向などを把握して基礎資料とするため、市民意識調査を実施しました。以下は結果の一部を抜粋したものです。なお、調査結果は 2012（平成 24）年度に実施した同様のアンケート調査結果と並べて比較しています。

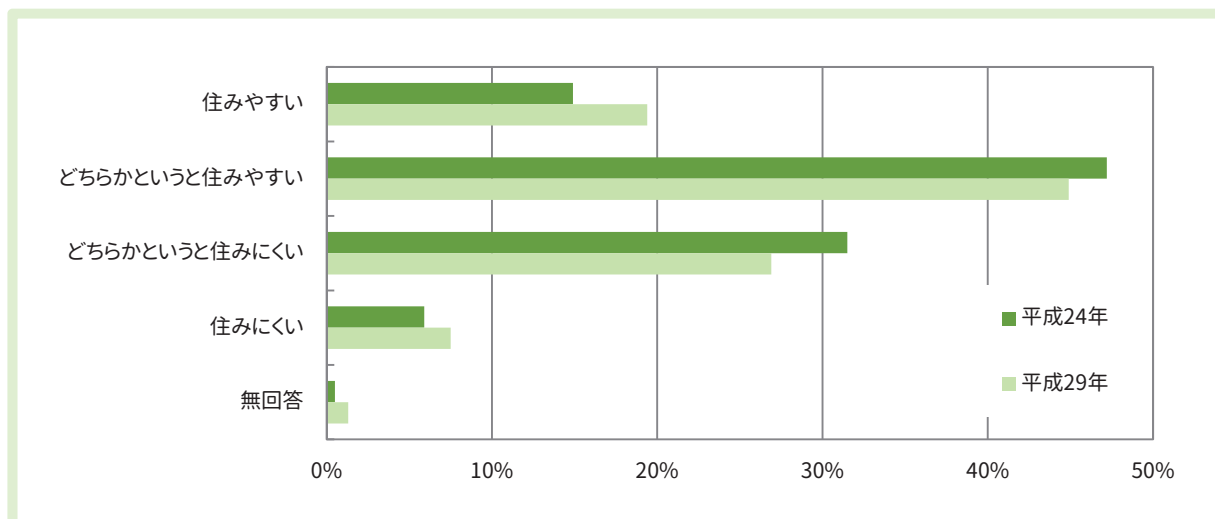
- 調査対象：南丹市に住む 18 歳以上の市民から 2,500 人を無作為に抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査期間：2017（平成 29）年 4 月 28 日～2017（平成 29）年 5 月 12 日
- 回収状況：送付数 2,500 通、有効回収数 683 通、回収率 27.3%

① 南丹市の住みやすさについて

「住みやすい」または「どちらかというに住みやすい」と回答された方は 64.3%と、2012（平成 24）年度調査より 2.2 ポイント増加しています。

一方、「どちらかというに住みにくい」または「住みにくい」と回答された方は 34.4%と、2012（平成 24）年度調査より 3.0 ポイント減少しています。

南丹市は住みやすいまちだと思われませんか。

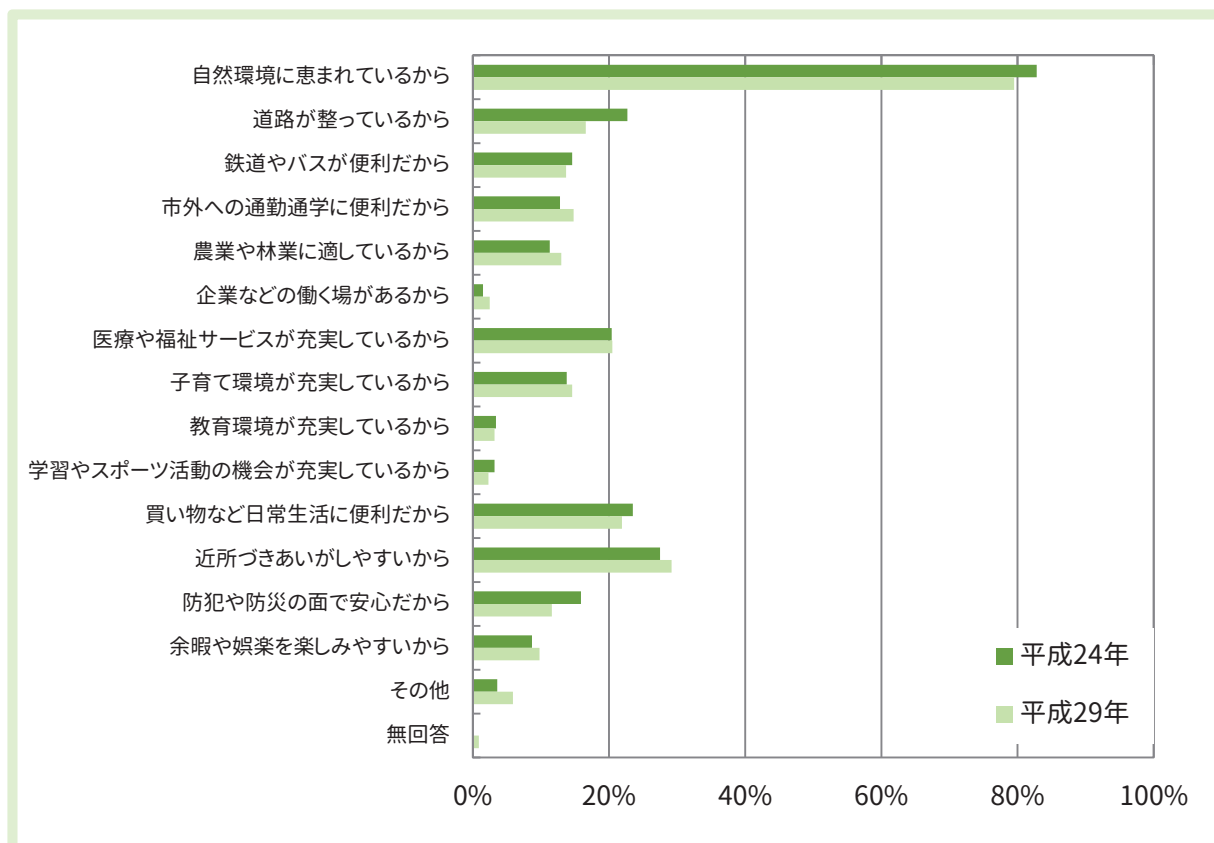


② 住みやすさの理由

「住みやすい」または「どちらかというに住みやすい」と回答された方（439件）の理由は「自然環境に恵まれているから」が79.5%と最も多く、次いで「近所づきあいしやすいから」が29.2%、「買い物など日常生活に便利だから」が21.9%、「医療や福祉サービスが充実しているから」が20.5%となっています。

2012（平成24）年度調査と比較すると、「道路が整っているから」、「防犯や防災の面で安心だから」が減少しています。

住みやすいと思う理由は何ですか。

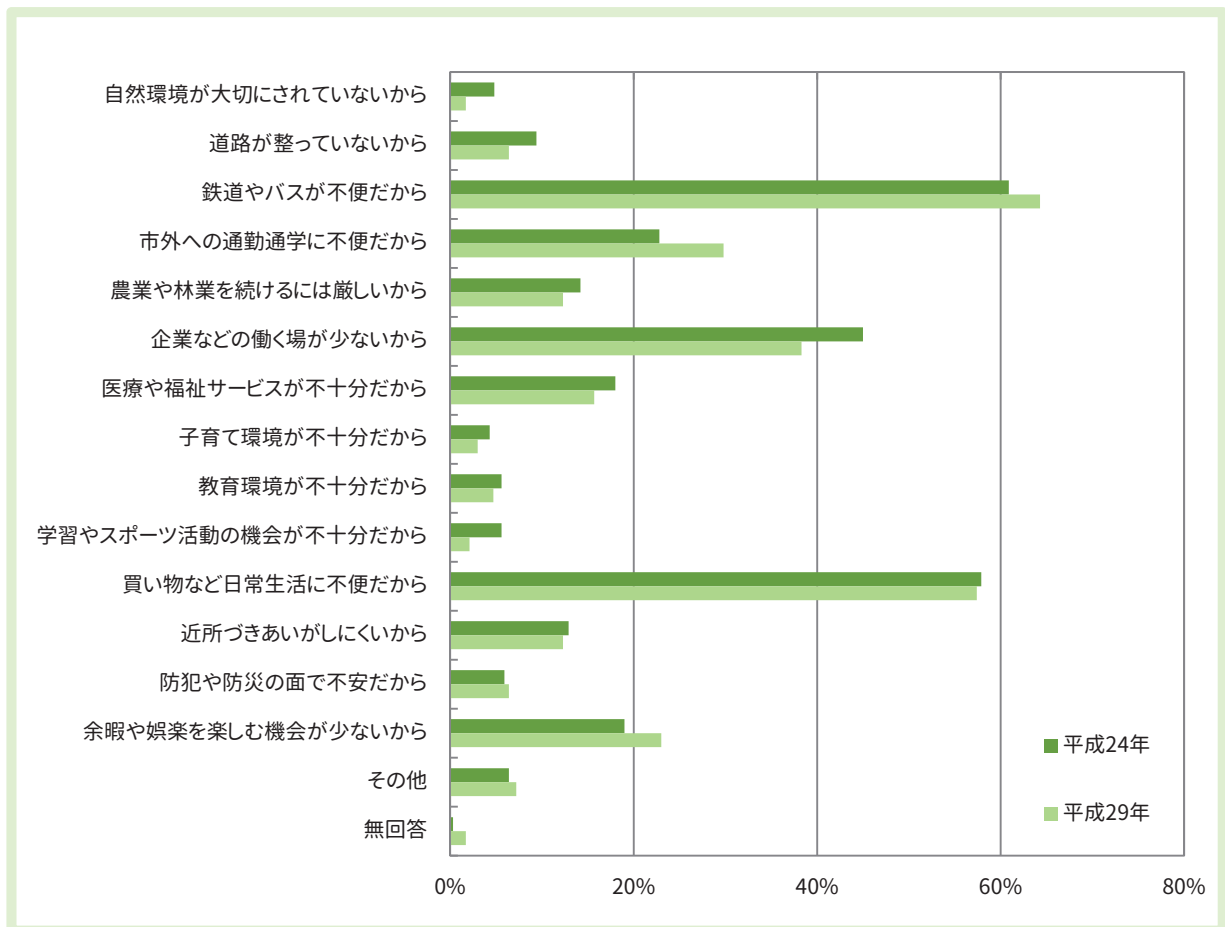


③ 住みにくさの理由

「どちらかというに住みにくい」または「住みにくい」と回答された方（235件）の理由は「鉄道やバスが不便だから」が64.3%と最も多く、次いで「買い物など日常生活に不便だから」が57.4%、「企業などの働く場が少ないから」が38.3%となっています。

2012（平成24）年度調査と比較すると、「市外への通勤通学に不便だから」、「余暇や娯楽を楽しむ機会が少ないから」が増加しています。

住みにくいと思う理由は何ですか。

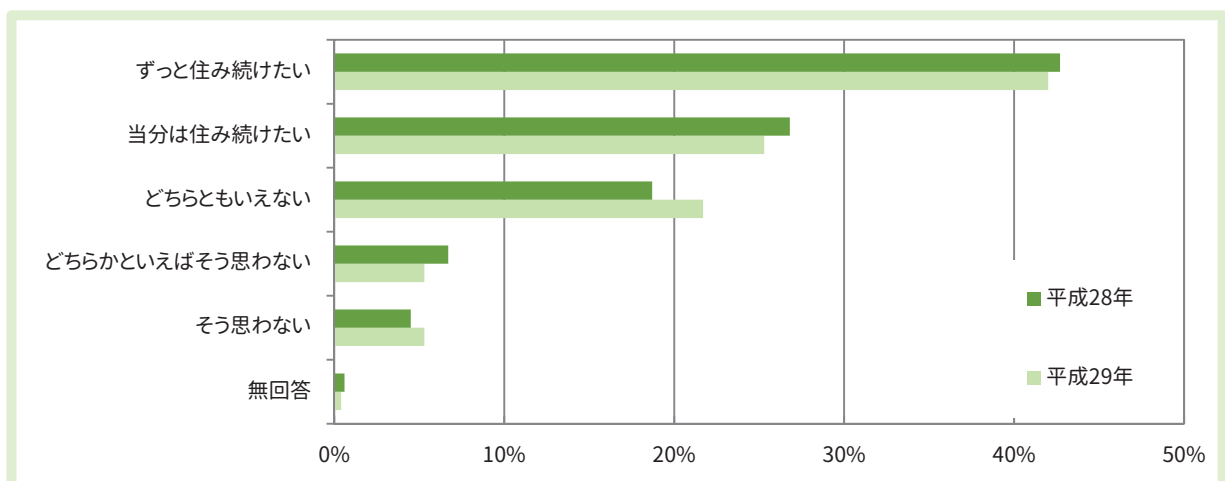


④ 今後の定住意向について

「ずっと住みたい」または「当分は住みたい」と回答された方は 67.3%と、回答者の3人に2人が南丹市に「住みたい」と回答されています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」または「そう思わない」と回答された方は 10.6%と、1割の方が「住みたくない」と回答されています。

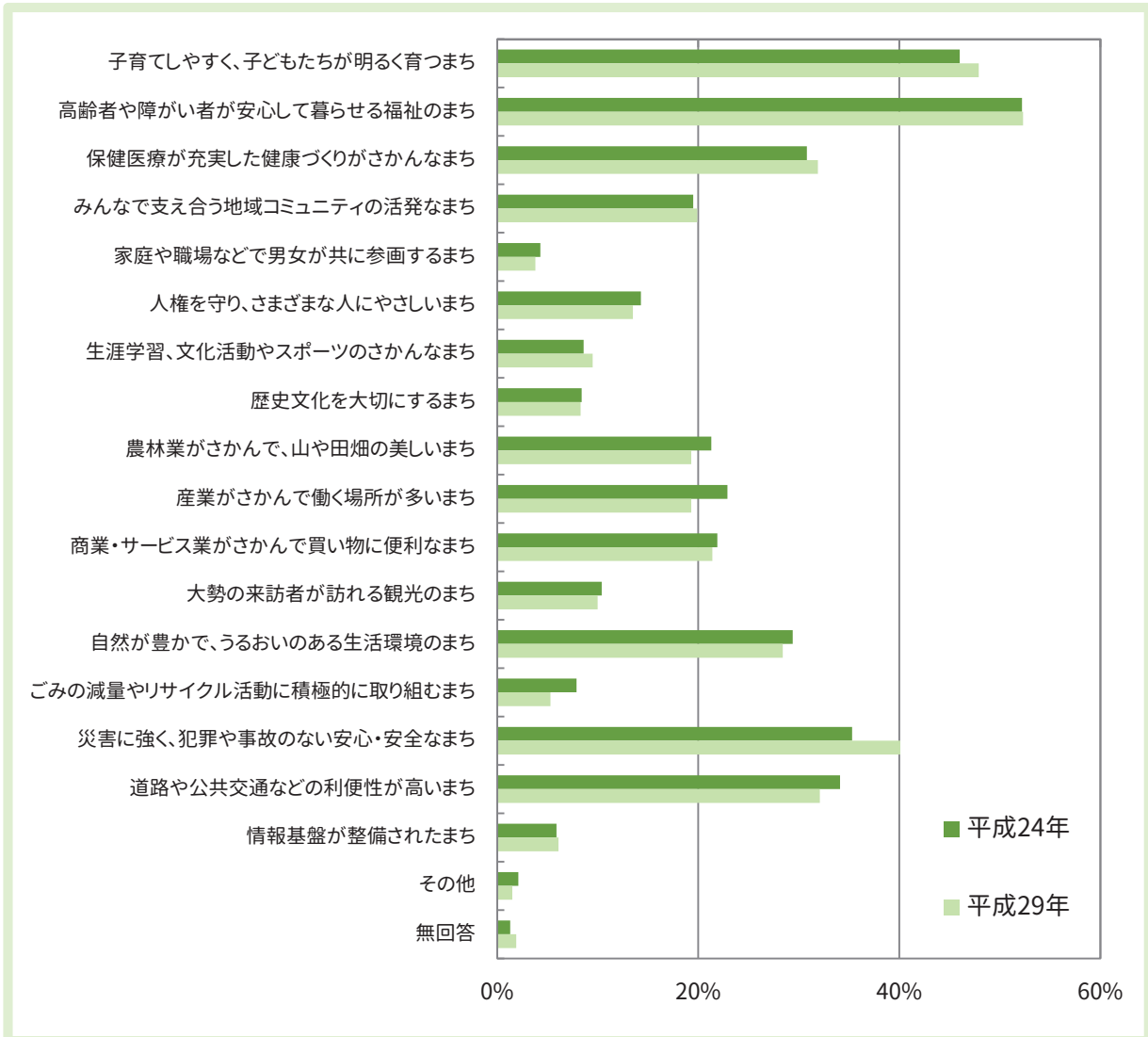
今後も南丹市に住み続けたいですか。



⑤ 望まれる南丹市の将来について

「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉のまち」が52.3%と最も多く、次いで「子育てしやすく、子どもたちが明るく育つまち」が47.9%、「災害に強く、犯罪や事故のない安心・安全なまち」が40.1%となっています。

将来の南丹市をどのようなまちにしたいですか。



(7) 市民ワークショップ結果にみる市民の思い

① キックオフ講演会・ワークショップ

本計画の策定にあたっては、市民の生の声をできる限り集め、計画づくりに反映させることをめざしました。市民ワークショップ（なんたんキャラバン）の機運づくりとしてキックオフ講演会とワークショップを2017（平成29）年7月2日（日）に開催しました。

当日は、はじめに総合振興計画の取り組み方針や策定状況などの説明があり、その後ワーク1として、参加者一人ひとりの現在の暮らしと10年後の理想の暮らしを、「仕事」「家族」「住まい」「休日」「近所・地域」「友人関係」などの項目に沿って発表し合いました。

講演後のワーク2では、ワーク1の結果を踏まえて、10年後の南丹市での理想の暮らしをテーマに話し合い、イメージを共有し合いました。

- 開催日時：2017（平成29）年7月2日（日）16時30分～19時
- 開催会場：南丹市役所
- 当日参加者：24名
- プログラム：はじめに（総合振興計画策定について）
 - ワーク1「南丹市での暮らしを考えよう」
 - 講演「今後の暮らしで大切なことを知る」（講師：山崎亮氏）
 - ワーク2「10年後の南丹市での暮らしを考えよう」

共有された10年後の南丹市のイメージ（ワーク2）

テーマ	共有された10年後の南丹市のイメージ
環境資源の活用 南丹ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ○南丹市のブランドイメージが確立されている。 ○これまでにない働き方が実現できている。 ○自慢したくなる農業がある。 ○若者が憧れるかっこいい農村生活がある。 ○循環する仕組みがある。 ○公共施設を活用した体験交流ができる。 ○都市部にはない自然体験ができる。 ○外国人をターゲットにした観光展開ができる。 ○必要な情報を手に入れられ、また発信できる。
災害への備え 保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○災害のとき、すぐに助け合える地域のつながりがある。 ○ハイテクな里山環境がある。 ○災害に負けない地域づくりがされている。 ○徹底して森林の管理ができています。 ○地域全体で健康を考える機会がある。 ○車がなくなっても、スイスイ出歩ける。 ○地域全体で子どもを育てている。

テーマ	共有された10年後の南丹市のイメージ
地域教育 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ○学び・交流の機会がある。 ○後世に伝えていく里山文化が残っている。 ○山間部ならではの濃密な教育が受けられる。 ○地域の人が教える多機能型学校がある。 ○どこにいても挨拶される。 ○日常的に強いつながり意識がある。 ○同じ世代が交流できる機会がある。 ○幅広い世代が交流できている。 ○若い人がバリバリ活躍できる地域になっている。

② 市民ワークショップ（なんたんキャラバン）

キックオフ講演会・ワークショップの結果をもとに、2017（平成29）年7月13日（木）～7月24日（月）の6日間、12会場（4町3回ずつ）で市民ワークショップ（なんたんキャラバン）を開催しました。

のべ95人の参加者が集まり、キックオフのときと同じく6つのテーマ（環境資源の活用／南丹ブランド／災害への備え／保健・医療・福祉／地域教育／地域コミュニティ）で話し合いを行いました。どの会場でも多くの意見やアイデアが出されました。

4町それぞれで開催したこともあり、南丹市全体に共通する意見やアイデアのほか、4町の地域特性に沿った意見やアイデアも出されました。

地域特有の意見やアイデアとしては、園部地区や八木地区では、駅前の空き店舗の活用方法やものづくりのまちとしてのブランドづくり、美山地区や日吉地区では、自然資源を生かした観光プログラムづくりや地域コミュニティの活性化策などがありました。

なお、市民の皆さんの「やりたいこと」「やるべきこと」についての意見やアイデアを活用し、本計画の別冊として「ビジョンマップ」を作成しました。

市民ワークショップの開催概要

日時	会場	テーマ	参加者
7月13日（木）14～16時	日吉支所	環境資源の活用／南丹ブランド	8人
7月13日（木）19～21時	美山文化ホール	環境資源の活用／南丹ブランド	7人
7月16日（日）14～16時	日吉支所	災害への備え／保健・医療・福祉	6人
7月16日（日）19～21時	南丹市役所	環境資源の活用／南丹ブランド	7人
7月17日（祝）14～16時	美山支所	災害への備え／保健・医療・福祉	5人
7月17日（祝）19～21時	八木支所	環境資源の活用／南丹ブランド	11人
7月20日（木）14～16時	美山支所	地域教育／地域コミュニティ	8人
7月20日（木）19～21時	日吉支所	地域教育／地域コミュニティ	10人
7月21日（金）14～16時	南丹市役所	災害への備え／保健・医療・福祉	6人
7月21日（金）19～21時	八木支所	災害への備え／保健・医療・福祉	7人
7月24日（月）14～16時	八木支所	地域教育／地域コミュニティ	6人
7月24日（月）19～21時	南丹市役所	地域教育／地域コミュニティ	14人

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

テーマ	主な意見・アイデア
環境資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○企業のモデルフォレスト※・モデルファーム※の取り組みをさらに進める。 ○太陽光発電やバイオマスの※活用などにより、エネルギー自給率の高いまちにする。 ○山の恵みである木質バイオマスが日々を支えるエネルギーとして定着しているまちにする。 ○1週間ぐらい農林業などを体験できるプログラムを開発する。 ○黒大豆や壬生菜など、特産品の野菜を使った加工品の開発を進める。 ○草刈りツアーで起業する。都市部の高齢者に田舎で草刈りをしてもらうことで、農業のマンパワーの確保と健康づくり、生きがいづくりにつなげる。 ○南丹市で独自に、環境に優しい農家の認証制度をつくる。 ○狩猟の魅力を伝えて猟師を育成するハンティング学校を開校する。また、ジビエ料理の産業化をよりいっそう進める。
南丹ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ○廃校などを農村体験や宿泊できる施設にする。 ○市内の地域資源をつなげ、周遊性のある観光プログラムが必要である。 ○エコな乗り物を活用した里山観光を実施してはどうか。 ○南丹市では何でもないようなものや体験が、市外では価値が変わる。 ○草刈り機やチェーンソーの使い方、トラクターの運転の仕方など、田舎力養成塾を開講する。 ○アウトドア関連の学校を設立し、スポーツインストラクターを講師にする。 ○林業体験ツアーを地域と行政がタイアップして企画し、募集する。 ○昔ながらの工場見学ができるようにする。 ○助け合いのきっかけや商店街の活性化につながるよう、地域通貨を導入する。 ○商店街などの空き店舗を活用した創業・起業を支援する仕組みをつくる。 ○駅前がガランとしていて、もっと人の流れを創る工夫が必要である。 ○駅前の通りの空き店舗をギャラリーにする。 ○古民家シェアハウスをたくさんつくる。 ○農のある暮らしができる二拠点居住のメッカにする。
災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の住民が自分たちで地域を歩いてマップをつくる。 ○子ども向けイベントが、防災につながるようなプログラムをつくる。 ○家と避難所のウォーキングを通じて、日頃から避難訓練ができる習慣をつける。 ○近年集中豪雨が増えているので、日頃から防災意識を高めておくことが大事である。 ○消防団の担い手が不足している。消防団員を確保するため、メリットをつくってはどうか（例：団員はスーパーで5%割引）。 ○災害時の避難場所が、川の向こう側になっているので、チェックが必要ではないか。 ○電気が使えなくなったときのイメージを体験できるイベントを実施する。 ○高齢者だけでなく、若い世代にも災害時に連絡が取れる方法を考えておく。 ○過去の災害の歴史を知る機会をつくる。

※モデルフォレスト：府市と連携を図り、自然環境と林業などの地場産業が持続的に共存できるよう、森を守り育てる取り組み。

※モデルファーム：地域だけで活用が困難になった耕作放棄地などについて、地域の農業者と協力しながら、企業やNPOなどの多様な団体が農業生産や農作業体験を行うことにより、農地としての保全・活用を図る取り組み。

※バイオマス：バイオ＝生物資源とマス＝量からなる言葉で、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。家畜排せつ物、稲わら、間伐材など再生可能な資源。

テーマ	主な意見・アイデア
保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○健康であることが何より基本であるため、まず健康長寿に向けた取り組みを広げていく。 ○おしゃれメイクを楽しむおばあちゃんやおしゃれを楽しむおじいちゃんを増やす。 ○「なんたん体操」をつくり、南丹市全域で普及させる。 ○ランニングやウォーキングなど、健康面に配慮した趣味の輪を広げる。 ○食育や地産地消の推進、多世代交流ができるように、地域食堂をつくる。 ○高齢者のゴミ出しや買い物などをサポートする地域ボランティアを育成する。 ○みんなで子どもを見守る地域づくりが必要である。 ○近所のおじいちゃん、おばあちゃんが子育てに協力してくれるような関係性づくりが必要である。 ○認知症になっても元気で暮らせる地域になることが大切である。 ○超高齢社会に向けて、人と人との交流や居場所づくりが必要である。 ○農業の担い手づくりと障がいのある人の活躍の場づくりを兼ねた農福連携の取り組みをさらに進め、誰もが楽しく暮らせるまちになってほしい。 ○地元医療施設のスタッフの充実に期待したい。
地域教育	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な学びがあり、子どもたちの居場所にもなるフリースクールをつくってはどうか。 ○南丹市の子どもたちが市内他地域のことが学べるように、教育民泊を実施する。 ○コミュニティ・スクール※の制度を活用し、地域の高齢者が子どもたちに昔の遊びや技などを教える。 ○地域の歴史講座など、伝統文化を伝える教室をつくる。 ○地域のいろんな大人たちと子どもがかかわれる機会をもっと増やす。 ○生活の知恵など、農業や子育てに関することなどを若い世代に教えられる環境づくり。 ○南丹市の地域資源を生かしたカリキュラムをつくり、都会からも入学したくなるような学校づくりを行う。 ○園部地域などで小中高一貫教育を実施する。
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつは日常生活の潤滑油である。全市を挙げてのあいさつ運動を実施する。 ○虫送りなど、地域の伝統行事を復活させる。 ○子どもと一緒に参加できるイベントなどがたくさんあってほしい。 ○地元の好きなどを10個言えるようになる。 ○40歳でセカンド成人式を実施するなど、南丹市を離れた人がまた戻ってくる仕組みをつくる。 ○Uターン者やIターン者が増えて元気なコミュニティになってほしい。 ○南丹市在住の外国人と交流できる機会をつくる。 ○広域での交流が促進されるように、もっとICカード乗車券が利用できるようにする。 ○車が運転できない高齢者が家に閉じこもらないようにする。 ○電波障害を心配せず、通信速度が速く、どこでもインターネットができるように、情報通信基盤を充実させてほしい。

◆P47からの「まちづくりの基本方針」ごとに、市民ワークショップで市民の方から出された主な意見やアイデアを掲載しています。

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会）：地域や保護者、学校がめざす子ども像を共有し、その実現に向けて、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支える仕組み、またはその協議会のこと。

② 南丹市を取り巻く社会潮流

近年の社会潮流の大きな変化にともない、地方自治体を取り巻く環境も大きな転換期にあるといえます。南丹市のまちづくりの方向性を考えるうえで、こうした状況の変化を的確に把握していく必要があります。ここでは、南丹市に関係して特に重要と思われる以下の6点について、現状を整理します。

(1) 急速に進む人口減少・少子高齢社会への対応

日本の総人口は、2008（平成20）年の約1億2,809万人をピークに減少に転じ、本格的な「人口減少時代」に突入しました。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では、2029年には総人口が1億2千万人を下回ると見込まれています。また、人口減少とともに人口構成も大きく変化しています。結婚に対する意識の変化にともなう晩婚化や未婚率の上昇などにより、次代を担う子どもたちの出生が低迷している一方で、平均寿命の延伸などにより、高齢者の割合は高くなっています。

人口減少や超高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下、内需の縮小、社会保障費の増大、地域コミュニティ機能の低下など、さまざまな面での影響が懸念されており、その対策は、我が国における喫緊かつ最重要課題の一つとなっています。

国は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生本部」を内閣府に設置し、地方創生に力を入れています。

南丹市では・・・

- ・ 高齢化率が33.5%で、全国平均（26.6%）よりも高い状況です。（2015（平成27）年国勢調査）
- ・ 4町の高齢化率は、園部 28.0%、八木 38.3%、日吉 39.2%、美山 45.5%です。（住民基本台帳2017（平成29）年4月1日現在）
- ・ 南丹市には限界集落が全集落の15.7%の29集落あります。また、57.3%にあたる106集落が準限界集落にあたります。（2017（平成29）年2月1日基準）
- ・ 2015（平成27）年の人口千人あたりの出生数は5.71人であり、全国平均（8.01人）よりも少ない状況です。
- ・ 2016（平成28）年の転入者・転出者はそれぞれ、1,197人・1,166人でした。
- ・ 2016（平成28）年の出生数・死亡数はそれぞれ、213人・465人でした。
- ・ 多くの障害福祉サービス施設があり、施設入所支援を行う施設は5施設あります。
- ・ 多くの介護保険事業所があり、特別養護老人ホームは市内に5施設あります。

(2) 環境・エネルギーへの関心の高まり

化石燃料の大量消費などにより、二酸化炭素などの温室効果ガス※の排出量は近年増加傾向にあります。地球温暖化への影響は年々顕在化しており、洪水や干ばつなどの異常気象が生じており、地球環境への負荷低減が全世界共通の課題として掲げられています。

2015（平成27）年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、地球温暖化対策の新たな国際的な枠組となる「パリ協定」が採択されました。協定では、先進国も途上国も、全ての国で温室効果ガスの削減に向けた行動をとることが合意され、全世界で化石燃料依存からの転換が進みつつあります。

また、PM2.5※などによる大気汚染が深刻化しつつあり、健康への影響も懸念されています。加えて、東日本大震災における原発事故を契機に、エネルギーに対する関心が高まっており、省エネルギーの徹底的な推進と再生可能エネルギー※の開発・普及が重要視されています。

南丹市では・・・

- ・2015（平成27）年度に、「バイオマス産業都市構想」の認定を受け、バイオマスの利活用を進めています。
- ・2015（平成27）年度に、K E S※・環境マネジメントシステム※の登録を受け、環境負荷低減活動について市役所を挙げて進めています。
- ・2015（平成27）年度に、環境省の「低炭素・循環・自然共生に資する取り組みを通じて地域創生を実現するモデル地域」として選定され、「南丹市モデル地域創生プラン」を策定しました。

※温室効果ガス：本来、地表面から宇宙に放出されるべき熱を吸収し、地表面を温室の中のように暖める働きがある大気中のガスのこと。

※PM2.5：大気中に浮遊する粒子状物質のうちで、特に粒径の小さな粒子（12.5 μ m（1 μ mは1mmの千分の1）以下の粒子）のことで、呼吸器の奥深くまで入り込みやすく、人体への影響が心配されている。

※再生可能エネルギー：自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。枯渇する可能性がある化石燃料などと違い、自然界の活動によりエネルギー源が絶えず再生・供給されるので環境への負荷が少ない。

※K E S：Kyoto（京都）Environmental Management System（環境マネジメントシステム）Standard（スタンダード）の略。国際規格のISO14001の中核となる本質的な特徴を生かしながら用語や規格の内容をシンプルにした「環境マネジメントシステム」の規格。

※環境マネジメントシステム：事業者が運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」または「環境マネジメント」といい、これらの取り組みを進めるための事業者内の体制・手続きなどの仕組みのこと。

(3) 地域経済を取り巻く環境の変化

我が国の経済情勢は、2008（平成 20）年に発生したリーマンショック後の景気後退や東日本大震災などの影響による厳しい状況から、国の経済対策の効果などにより、緩やかな回復傾向にあります。しかし、地方への経済波及は遅れており、日本全体で効果が現れるにはまだ時間が必要な状況です。

さらに、経済のグローバル化が進み、経済活動の機会が拡大すると同時に、新興国の台頭による国際競争が激化し、生産拠点の海外移転による国内産業の空洞化など、我が国を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況となっています。

一方、訪日外国人旅行者（インバウンド）数は、近年急速に増加しており、2014（平成 26）年には 1,341 万人（対前年比 29.4%増）を数えるまでになっています。国では、東京オリンピックが開かれる 2020 年に向け 2,000 万人まで増やす考えを示しており、交流人口の拡大は、地域の活性化につながるものと期待されています。

雇用の面については、社会全般の雇用環境の激変や就業形態の多様化により、非正規雇用者が増加し、収入の格差などが生じています。また、労働力人口が減少するなか、65 歳までの雇用の延長や有期労働者の無期雇用への義務づけや働き方改革を進めるとともに、誰もが光り輝き活躍できる社会をつくることが求められています。

南丹市では・・・

- ・かやぶきの里、るり溪を中心に、観光客が増えており、2016（平成 28）年度の観光入込客数は約 266 万人、観光消費額は約 29 億円でした。
- ・台湾を中心とした外国人旅行者が増えており、2016（平成 28）年度の外国人宿泊者数は約 3,500 人でした。
- ・労働人口の減少により、市内事業者の労働力確保が難しくなっています。
- ・地元商店の高齢化、後継者不足により、商工会員数が減少しています。

(4) 安全・安心意識の高まり

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大地震と、それにもなつて発生した津波や原子力発電施設の事故によって、広域にわたつて大規模な被害が発生するという未曾有の複合災害となりました。さらに、2016（平成28）年4月14日に発生した熊本地震では、震度7の揺れが連続して発生し、甚大な被害をもたらしました。また、近年、ゲリラ豪雨などの局地的な集中豪雨の発生により、各地に大きな被害をもたらしています。こうした大規模地震や集中豪雨による土砂災害、河川の氾濫などの発生を契機に、人々の防災に対する意識は急速に高まっています。

一方、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺、インターネット犯罪、食品偽装や薬物混入など「食」の安全をゆるがす事件なども発生しており、身近な地域における犯罪への不安が増大しています。

さらに、新たな感染症などの流行をはじめ、武力攻撃やテロなどの国民保護事案の発生が懸念されるなど、日常生活のさまざまな場面で、安全・安心の確保が強く求められています。

南丹市では・・・

- ・2013（平成25）年の台風18号や2014（平成26）年の集中豪雨、2017（平成29）年の台風21号により、河川が氾濫し、甚大な被害を受けました。
- ・2017（平成29）年の大雪では、積雪により集落が孤立するなど、園部・日吉地域を中心に大きな被害をもたらしました。
- ・高浜原子力発電所、大飯原子力発電所のUPZ（緊急時防護措置準備区域）に美山地域の約80～90%が含まれています。
- ・消防団員の確保が困難となつてきており、合併当初の1,640名と比較して、2017（平成29）年度は1,440名と減少しています。
- ・2007（平成19）年から2年ごとに「南丹市総合防災訓練」を開催しています（災害により開催を見送った年もあります）。

(5) 教育環境の変化

社会環境の変化や価値観、ライフスタイル※の多様化などにもとない、教育に対するニーズも多様化、複雑化しています。次代を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域社会全体で教育機能を発揮し合うことが重要です。

2015（平成27）年の中央教育審議会の答申では、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で次代を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのためには従来のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）とともに「地域学校協働本部」を全国に整備することが提言されています。

また、新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を共有し、社会と連携・協働しながら未来のつくり手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしています。その実現のためには、学校において単に知識の習得を図るだけでなく、前述のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用した「地域とともにある学校」をベースに、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を教育課程に具現化していくことが今後求められていきます。

大学については、地域再生の核としての在り方が見直されており、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」が全国で進められています。

南丹市では・・・

- ・ 佛教大学、京都府立大学、明治国際医療大学、二本松学院、同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科と連携協力にかかわる包括協定を締結し、幅広い分野で連携協力していくこととしています。
- ・ 少子化にもとない、2015（平成27）・2016（平成28）年度で小学校の再編を行い、小学校数は17校から7校となりました。同時に、各小学校ではコミュニティ・スクールの導入をめざして準備を進め、2017（平成29）年度から園部・八木の4小学校が、2018年度から日吉・美山の3小学校がコミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校づくり」を進めています。また中学校には、地域学校協働本部を設置しています。

※ライフスタイル：生活様式。暮らし方。

(6) 地方分権の進展と協働意識の高まり

国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権改革が進められ、地方自治体は住民に最も身近な行政主体として、これまで以上に自主性と自立性を高めていくことが求められています。

一方、地方の財政状況は、生産年齢人口の減少にともなう税収入などの減少や高齢化の進行による社会保障費の増大など、厳しさを増すことが予想されます。また、高度経済成長期以降に整備された道路や橋梁をはじめ、上下水道、その他の公共施設などの多くは老朽化が進んでおり、今後、改修や更新などが増加していく時期を迎えることから、段階的な都市機能や社会基盤の集約化、公共施設などの更新問題への対応が必要となっています。

こうした厳しい財政状況のなかで、地方分権改革の時代に即した持続可能なまちを創造していくためには、これまで以上の行財政改革の推進とともに、協働のまちづくりを進めていくことが重要です。まず、個人でできることは自らで行い、個人ではできないことは家庭や隣近所、地域で行い、それでもできないことは行政が行うという「自助・共助・公助」による「補完性の原則」の概念が再認識されています。また近年では、概ね小学校区域を単位として、分野を横断して地域課題を自ら考え解決する、小規模多機能自治※組織を設立する動きも見られています。

一方、2015（平成27）年には公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳に引き下げられました。若い世代が、自分が暮らす地域の在り方や未来に関心を持ち、まちづくりへの参画につながるものと期待されています。

南丹市では・・・

- ・市町村合併による交付税の特例措置の縮減が始まり、財政状況はますます厳しいものになると予測されます。
- ・将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るため、2014（平成26）年に橋梁の長寿命化修繕計画を策定しました。
- ・2010（平成22）年に「市民参加と協働の推進に関する条例」を制定し、市民参加と協働の推進を図り、市民が主役の活力あるまちづくりを進めています。
- ・2017（平成29）年に下水道事業などの経営を将来にわたり安定的に維持し、必要な住民サービスを提供するため、中長期的な視野に立った経営の基本計画である「南丹市下水道事業経営戦略」を策定しました。

※小規模多機能自治：概ね小学校区などの単位で、各種地域団体や従来からの自治会・町内会が連携して、幅広い世代や多様な団体がかかわる住民による地域運営組織を設立し、行政から財源などの移譲により、自ら地域の将来ビジョンを描き、地域課題に自主的に取り組むことで、地域の主体性を発揮する施策。

③ 南丹市の基本課題

地域特性や社会潮流を踏まえ、南丹市の特色を生かしながら新たなまちづくりを進めるために、特に重要なものとして以下のような課題が挙げられます。

(1) 移住・定住について

全国的な傾向と同様に、南丹市においても人口は減少傾向が続いており、まちの活力を維持していくためには、特に生産年齢層の転入を増やしていくことが重要です。

大都市圏近郊に位置し、広域道路網や鉄道の整備・充実による交通アクセスの良さという地理的利点のなかで、良好な自然環境において比較的安価で家を構えることができるといった、南丹市で住まうことで得られる価値のイメージを、広く発信することが求められます。

また、2015（平成27）年度に策定した「南丹市地域創生戦略」に基づき、総合的・計画的に移住・定住促進を図っていますが、今後も雇用の創出や起業支援、住宅政策、子育て環境の充実など、多様なライフスタイルに応じて重層的に組合わせた取り組みを図り、選ばれるまちづくりを進めることが求められます。

(2) 子育て・保健・医療・福祉について

南丹市は、子育てに関する助成制度や各種保育サービスが充実するなど、子育て支援に積極的に取り組んでいます。少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、今後も子育て世代のニーズを十分把握したうえで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められます。

また、市民生活に必要な保健・医療・福祉サービスについては、京都中部総合医療センターや明治国際医療大学附属病院などの高度医療機能を備えた病院があるほか、高齢者や障がいのある人に関連する施設やサービスも比較的充実しています。しかしながら、サービスを充実させる一方で、介護保険料基準額が上昇傾向にあるなど、経済的負担がさらに増大することも予想されます。今後は全市を挙げて健康づくりの取り組みと意識の向上を図ることが重要です。

市域が広大な南丹市で、地域に根ざしたきめ細かなサービスが行き届くようにするためには、今後ますます地域団体などと連携した保健・医療・福祉体制の充実が求められます。

(3) 環境・景観について

南丹市は大半を丹波山地が占め、るり溪や芦生研究林をはじめとする水源かん養機能などの重要な役割を果たす山林があります。また、北部を由良川が、中・南部を桂川が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成されるなど、豊かな自然に恵まれています。

また、合併後も美山町の景観行政団体を引き継ぎ、「南丹市美しいまちづくり条例」を施行して、早くから良好な景観の保全と形成に力を入れてきました。

今後も、豊かで魅力的な南丹市の自然や景観を未来に継承することが求められるとともに、環境保全型農業や森林資源のバイオマスへの利活用、体験交流型ツーリズムへの展開など、資源循環を通じた地域の活性化や観光振興とも絡めながら進めていくことが必要です。

(4) 観光・産業振興について

合併前から4町は、観光振興やものづくり、農林水産業など、それぞれ個性的なまちづくりを進めてきました。観光スポットなどの地域資源も豊富で、日吉ダム周辺施設や美山のかやぶき民家群、るり溪高原と温泉施設などについては、南丹市の交流人口を増加させる大きな役割を担っています。今後も4町それぞれの特徴を生かし、魅力を引きあげながらまちづくりを進めることが求められます。

その一方で、4町の個性が強いため、「南丹市」という名前が対外的に浸透していない状況が、課題の一つとして挙げられます。京都ブランドや丹波ブランドも活用しつつ、4町それぞれの個性を効果的に結びつけ、「南丹市」としてのブランドを確立し、「南丹市」としての認知度の向上を図ることが重要です。

(5) 安全・安心について

南丹市は、大小の河川や多くの山間地を持つ地形から、水不足や洪水・土砂崩れなどが起こりやすく、2013（平成25）年の台風18号や2014（平成26）年の集中豪雨、2017（平成29）年の台風21号では河川が氾濫し、甚大な被害を受けました。また、福井県嶺南地域にある高浜原子力発電所や大飯原子力発電所の半径30km圏（緊急時防護措置準備区域：UPZ）に南丹市の一部が含まれるなど、自然災害だけでなく、原子力災害、有事対応などを含むさまざまな危機に対応できる取り組みが求められます。

災害に強いまちづくりを実現するためには、行政による防災・減災体制の強化はもちろん、市民一人ひとりや地域コミュニティによる「自助」「共助」に基づく総合的な取り組みが必要です。そのため、「自助」や「共助」の考え方を広めるとともに、「共助」の基盤となるコミュニティづくりへの支援に取り組むことが重要です。

(6) 教育について

「まちづくりは人づくりから」という言葉があるように、南丹市が将来的に継続して発展していくためには、それを担う豊かな創造力と郷土愛を持った人材の育成が不可欠です。

子ども一人ひとりに、生涯にわたって学び続けることができる基礎学力の習得と、たくましく生きる力の育成を図ることが求められます。そのためには、市内に数多く存在する特色ある地域資源を活用し、「ふるさと南丹市」の個性と魅力を学び伝えるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、地域総がかりで子どもを育てる教育環境づくりが重要です。

一方、南丹市には、高等学校や特別支援学校のほか、明治国際医療大学、京都医療科学大学、京都美術工芸大学、京都伝統工芸大学校、京都建築大学校、公立南丹看護専門学校、佛教大学園部キャンパスといった多くの高等教育機関が立地しています。

ものづくり・建築・芸術・福祉・医療など、さまざまな専門分野を有するこれらの教育機関と地元企業や地域団体、行政など、産官学公連携・交流による地域振興につなげていくことが求められます。

(7) 協働のまちづくりについて

持続可能なまちづくりに向けては、市民や地域との協働のまちづくりが不可欠となっていますが、人口減少や価値観の多様化などにより、基盤となる地域コミュニティの機能低下が懸念されています。防災や地域福祉、地域自治などの分野では、今後ますます地域コミュニティの役割が増大していくため、いかに地域コミュニティ機能の維持・充実を図るかが重要となっています。美山町や日吉町の一部で導入されている地域振興会制度を南丹市全域に広げていくことや、他の自治体で導入されている小規模多機能自治制度の採用、また、地域を担う子どもたちをいかにして育てていくのかを共有・協働する「地域とともにある学校づくり」ともあわせて、多様な方法で地域コミュニティの在り方を検討していくことが求められます。

(8) 行財政運営について

南丹市の財政は、財政健全化判断比率の指標である実質公債費比率や将来負担比率は減少傾向にあるものの、依然として非常に厳しい状況にあります。

今後、生産年齢（15～64歳）人口の減少による税収入の減少や、地方交付税の合併特例措置の縮減と終了、高齢者の増加による社会保障費の増加、公共施設などの老朽化にともなう維持更新費などにより、さらに厳しい財政状況を迎えることが予想されます。限られた財源のなかで、市民が本当に必要とする施策・事業に選択・集中させるなど、持続可能な行財政運営が求められます。

行政改革を継続的に推進するとともに、機能の集約や広域連携を視野に入れた行政体制の構築が今後さらに必要となります。

第2章 未来の南丹市のすがた

① めざすべきまちの将来像

まちの将来像は、市民・事業者・行政がそれぞれまちづくりを進めていくうえで、共通にイメージできるまちのあるべき姿を示したものです。10年後の南丹市のイメージを共有することで、それぞれの強みを生かした協働のまちづくりを図ることが可能になります。

森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市

② 重点テーマ

南丹市では、2015（平成27）年度に「南丹市地域創生戦略」（計画期間：2015～2019年度）を策定し、定住促進の取り組みを総合的かつ効果的に進めています。

今後も、南丹市を持続的に発展させていくためには、人口の転出抑制と転入促進、出生率の向上、健康寿命の延伸などによる、定住人口の維持・充実が求められています。

そのため、本計画においても、まちの将来像『森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市』の実現に向けては、まちの魅力や特徴を最大限に発揮した移住・定住対策が必要不可欠と考え、「定住促進」を重点テーマに掲げます。

重点テーマ：定住促進

～住み続けたいまち・住んでみたいまち～

③ 人口フレーム

総合振興計画において、都市のインフラ整備や雇用の場の創出、教育・福祉の充実などによる将来の「定住人口」が、10年後のまちの活気を示す基本的な指標となります。

南丹市では、2015（平成 27）年度に策定した「南丹市地域創生戦略」の基礎資料として、「南丹市人口ビジョン」を作成し、長期ビジョンに基づいた目標人口を掲げています。

本計画においても、「南丹市人口ビジョン」を踏まえ、目標年度である 2027 年度の定住人口の目標を 30,000 人とします。

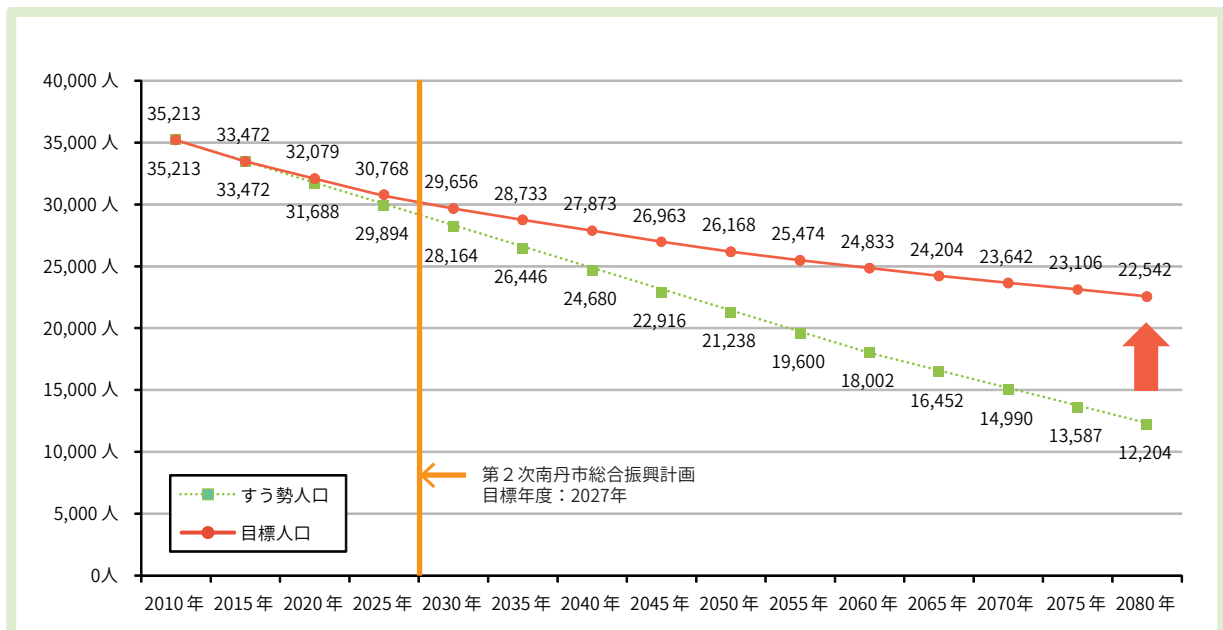
また、第 1 次計画では、定住人口とともに交流人口も目標数を設定しました。

南丹市には、スプリングスひよしや府民の森ひよしなどの日吉ダム周辺施設、日本の原風景が残るかやぶき民家群、るり溪高原、清源寺の十六羅漢像など、多くの観光客を呼び込む観光資源が数多く存在し、まちの活力の維持・充実に重要な役割を果たしています。

そこで、本計画でも引き続き交流人口の目標数を掲げ、2027 年度の目標を 280 万人と設定し、観光入込客数で把握することとします。



南丹市人口ビジョンでのすう勢人口※と目標人口



資料：南丹市人口ビジョン

※すう勢人口：定住施策などの戦略的な人口政策の取り組みを想定しない場合の将来人口。

4 土地利用基本構想

恵まれた交通立地のもとに、各地域の産業、自然、歴史、文化資源やこれまでのまちづくりの蓄積を十分に生かした地域整備、市街地整備を図ります。

そのために自然環境に配慮した適切な土地利用の誘導を図る「ゾーン」、地域活動の基盤となる「拠点」、さらに、まちの骨格となる「交流軸」を位置づけます。

(1) ゾーン形成

① ふれあいの森・国定公園ゾーン

農村景観や芦生研究林などの豊かな自然環境が豊富に存在し、また、日本の原風景ともいえる国の重要伝統的建造物群保全地区に選定されたかやぶき民家群が存在しています。

今後は、これら地域資源を保全し生かしながら、都市農村交流を中心とした地域おこしを推進し、グリーン・ツーリズム※や都市からの移住促進を図るほか、市民が主体となった農林水産物加工販売などを進め、自然とのふれあい豊かな地域整備を進めます。

② やすらぎの田園ゾーン

丹波高原の東部の丘陵地帯にあり、なだらかな山々に囲まれた緑豊かな地域で、明治国際医療大学や同附属病院、交流施設としての多くの人々が訪れる日吉ダム周辺レクリエーション施設があります。また、平野部に広がる田園地帯には、農村環境公園やバイオエコロジーセンターなどの施設があり、今後はこのような地域特性を生かした農・畜産ブランド化の推進などの産業振興、スポーツ・健康づくりイベントの推進、学習セミナー活動や文化芸術活動の場づくり、余暇施設の充実などの地域整備を進めます。

③ にぎわいの市街地ゾーン

この地域は古くから広域交通の要衝として、また、地域の政治・経済・文化の中心地として発展してきました。JR山陰本線複線電化や京都縦貫自動車道の整備により、都市圏との時間的距離がよりいっそう短縮され、企業・事業所の進出や高等教育機関の進出がみられるほか、地域医療の拠点施設として京都中部総合医療センターもあります。

今後は、企業誘致の推進、地元商業の活性化とともにJR駅前開発及び再開発事業の推進、住宅地整備、上下水道整備などの市街地整備を進めます。

※グリーン・ツーリズム：農山村の地域文化をありのままに生かして、来訪者の体験の場などを提供し、交流すること。

④ 癒しの里山ゾーン

この地域は、なだらかな里山に囲まれた緑豊かな田園地域と、大阪府、兵庫県に接し、古くから多くの人々に親しまれている景勝地るり溪高原があり、温泉施設などの整備によって阪神方面からの来訪者が増加しています。

今後は、四季を通じて楽しめる自然と温泉を生かした、観光とレクリエーションを中心とした地域整備を進めます。

(2) 拠点形成

広域交流軸沿線にあって、商業や医療、行政サービス施設が集積する園部の市街地を中心とする地域を都市拠点と位置づけ、南丹市の中心としての市街地整備による多様なサービスの集積を図ります。

また、八木、日吉、美山地域の暮らしの中心となる地域を、都市拠点と連携しながら行政サービスと市民活動を支援する機能の集積を図る地域拠点として位置づけます。

(3) 交流軸形成

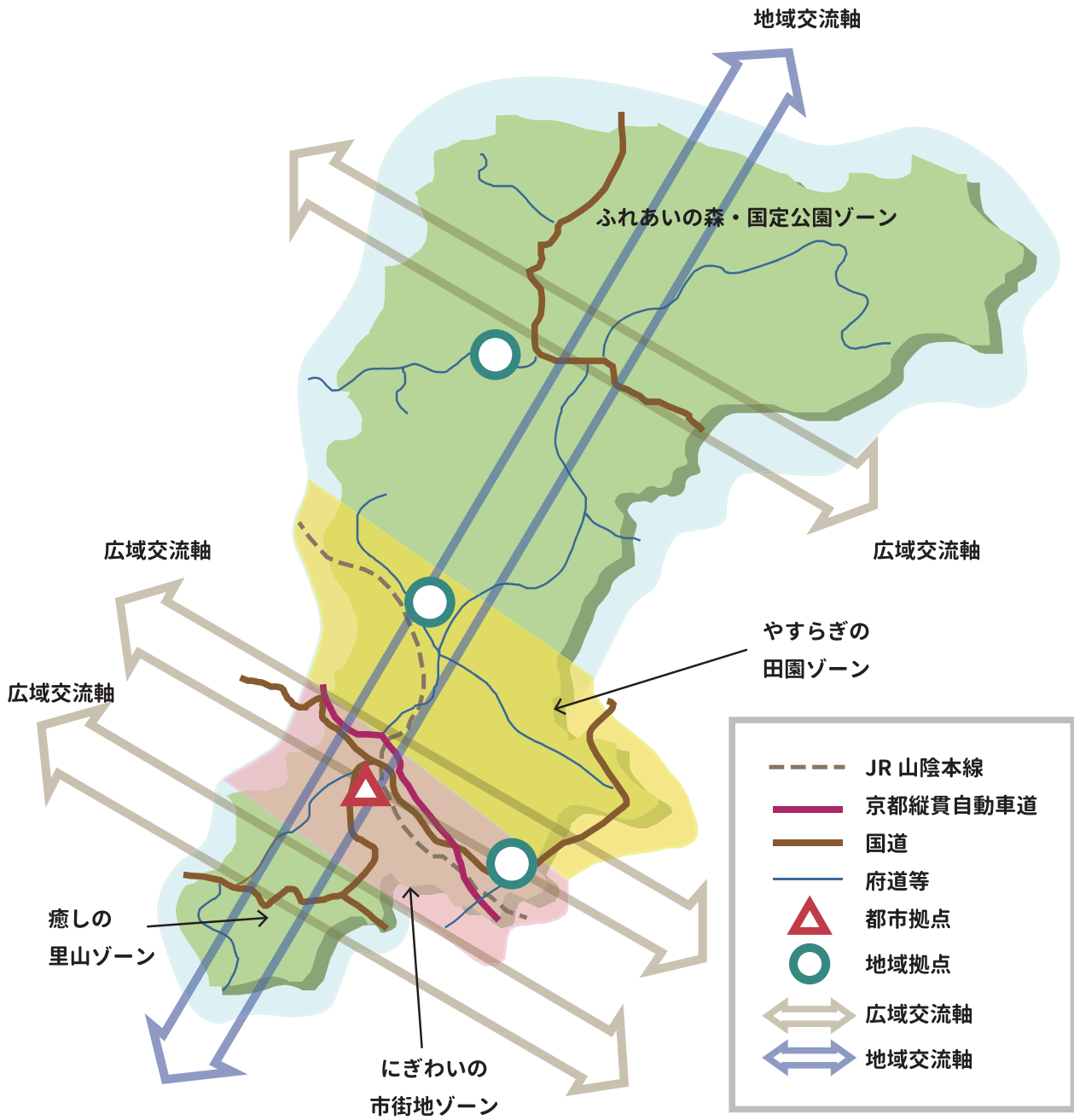
① 広域交流軸

京都縦貫自動車道（国道 478 号）、国道 9 号、162 号、372 号、423 号、477 号の広域幹線と JR 山陰本線を「広域交流軸」と位置づけ、活発な交流と物流を促すための整備を促進します。

② 地域交流軸

地域間を連絡し、主軸幹線と鉄道・高速道路などを連絡する市内の主要な府道、市道及び広域農道を「地域交流軸」と位置づけ、安全で安心できる道づくりを進め、地域住民の交流を促進します。

将来のまちのすがた構想図



⑤ まちづくりの基本方針

(1) つながりのあるまちづくり【人権・コミュニティ・協働】

性別や年齢などにとらわれず、市民一人ひとりの人権を尊重することをまちづくりの基本に、国内外のさまざまな交流活動を推進し、多文化共生のまちづくりを進めます。

まちづくりの基盤となる地域コミュニティの維持・活性化に向けては、地域主体の活動を支援しつつ、南丹市の地域特性に適した地域自治制度の在り方を検討します。

さらに、複雑化・多様化する地域課題に対して、市民や地域、事業者、学校、行政などの多様な主体がさらに連携し、協働によるまちづくりを図ります。

(2) 健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】

誰もが生涯を通じて健やかでいきいきと暮らすことができるよう、市民一人ひとりの健康づくりや食育の推進、生活習慣病予防に取り組むとともに、関係機関との協力のもと、病院や医院、診療所との連携をさらに強化し、地域医療の充実を図ります。

また、安心して住み続けられるよう、地域ぐるみによる福祉のまちづくりを推進するとともに、子育て支援をはじめとする各種福祉サービスの充実を図ります。

各種社会保障については、市民生活のセーフティネットとして、その充実と安定に努めます。

(3) 学び楽しむまちづくり【教育・文化・スポーツ】

幼児・児童生徒一人ひとりに、生涯にわたって学び続けることができる基礎学力の習得を図りながら、「ふるさと南丹市」を愛する心を育み、未来に向かってたくましく生きる力を地域総がかりで育成します。

また、市民一人ひとりが、いきいきと学び続けることができる生涯学習社会の構築をめざし、互いにつながり合い豊かに生きるために必要な学習機会の充実や文化・スポーツ活動の推進を図ります。

(4) 自然と共生したまちづくり【環境】

るり渓や芦生研究林、美山川の清流など、南丹市に残る豊かな自然を次世代に引き継ぐとともに、市民や地域、事業者、行政などがそれぞれの役割分担に応じた環境保全活動や美化活動に取り組み、人と自然が共生し、公害のない、きれいな環境が維持されるまちづくりを進めます。

また、地球にやさしいエネルギー対策や環境学習を進めるとともに、持続可能な循環型社会をめざすため、ごみの減量化・再利用化・再資源化を図る3R※を推進します。

※3R：Reduce（リデュース：ごみを減らす）、Reuse（リユース：繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：資源として再利用する）の3つの語の頭文字をとった言葉

(5) 活力とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】

南丹市の豊かな自然環境や歴史・文化資源などを活用し、まちの魅力を市内外に積極的に発信するとともに、4町の地域資源をつなげた観光プログラムづくりやエコツーリズム※の推進などにより、新たな魅力づくりに努めます。

また、地域の基幹産業である農林水産業の振興や、地域経済と暮らしを支える商工業の振興を図るとともに、多様な展開による「なんたんブランド」の確立に努めます。

さらに、就労支援や就労環境の充実により、雇用の安定を図ります。

(6) 安全・安心なまちづくり【危機管理】

東日本大震災や2013（平成25）年に発生した台風18号の被害を教訓として、誰もが地震や台風などの自然災害から守られ、安全で安心して生活することができるよう、地域や関係機関などと連携した総合的な防災体制の強化を図ります。

また、防犯や交通安全、消防などの生活安全については、身近に潜む危険に対する意識の啓発や地域ぐるみでの取り組みの促進、関係機関との連携による対策の強化に努めます。

消費生活についても、意識の啓発や相談体制の強化に努めます。

(7) 美しく快適なまちづくり【都市基盤】

南丹市らしい、魅力的で秩序ある土地利用を推進するため、景観に配慮しつつ、公園・緑地の整備や住宅・住環境の充実、市街地の整備・活性化を図ります。

また、河川や道路網の整備、上下水道については、活力のあるまちを支える都市基盤として、適切な整備と維持管理を行います。

さらに、いつでも快適に暮らせる生活環境の向上を図るため、公共交通機関の利便性向上を進めるとともに、ハード・ソフト両面での情報通信基盤の充実にも努めます。

(8) 効率的・効果的な行財政によるまちづくり

社会情勢の変化などにより、行政需要はますます増大することが予想されるため、今後さらに財源の確保による財政基盤の確立を図るとともに、民間活力の導入や広域連携などによる行財政改革を推進し、最少の経費で最大の効果を発揮するべく、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

また、市民の視点に立ち、迅速で利便性の高い行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりの意識改革や能力の向上、行政組織の活性化に努めるとともに、電子自治体の推進や公共施設のさらなる活用を図ります。

※エコツーリズム：観光や旅行を通じて、自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を伝えることにより、自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。また、そのような旅の仕方。

まちの将来像と重点テーマ、定住人口目標、まちづくりの基本方針などの相関図



第3章 未来を実現するための取り組み

まちづくりの基本方針	基本施策
1. つながりのあるまちづくり 【人権・コミュニティ・協働】	(1) 人権の尊重 (2) 男女共同参画社会の推進 (3) 地域コミュニティ活動の活性化 (4) 協働のまちづくりの推進 (5) 交流活動の推進
2. 健やかで幸せに暮らせるまちづくり 【保健・子育て・医療・福祉】	(1) 健康づくりの推進 (2) 地域福祉の推進 (3) 子育て支援の充実 (4) 高齢者福祉の充実 (5) 障害者福祉の充実 (6) 地域医療体制の充実 (7) 社会保障の充実
3. 学び楽しむまちづくり 【教育・文化・スポーツ】	(1) 家庭教育や幼児教育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 生涯学習の推進 (4) 伝統文化の継承 (5) 生涯スポーツ環境の充実 (6) 青少年の健全育成
4. 自然と共生したまちづくり 【環境】	(1) 自然環境の保全 (2) 生活環境の向上 (3) 地球環境の保全 (4) 資源循環型社会の形成

まちづくりの基本方針	基本施策
<p>5. 活力とにぎわいのあるまちづくり 【産業振興】</p>	<p>(1) 観光の振興</p> <p>(2) エコツーリズムの推進</p> <p>(3) 農業の振興</p> <p>(4) 林業の振興</p> <p>(5) 工業の振興</p> <p>(6) 商業の振興</p> <p>(7) 雇用の安定</p>
<p>6. 安全・安心なまちづくり 【危機管理】</p>	<p>(1) 災害対策の充実</p> <p>(2) 防犯活動の強化</p> <p>(3) 交通安全対策の強化</p> <p>(4) 消防・救急体制の充実</p> <p>(5) 消費生活の安定と向上</p>
<p>7. 美しく快適なまちづくり 【都市基盤】</p>	<p>(1) 都市計画の推進</p> <p>(2) 市街地の充実</p> <p>(3) 景観の保全・形成</p> <p>(4) 公園・緑地の整備</p> <p>(5) 住宅・住環境の充実</p> <p>(6) 上水道の充実</p> <p>(7) 下水道の充実</p> <p>(8) 河川環境の整備</p> <p>(9) 道路網の充実</p> <p>(10) 公共交通の充実</p> <p>(11) 情報通信基盤の充実</p>
<p>8. 効率的・効果的な行財政 によるまちづくり</p>	<p>(1) 持続力のある財政運営の推進</p> <p>(2) 行政サービスの向上</p>



1. つながりのあるまちづくり

—人権・コミュニティ・協働—

(1) 人権の尊重

10年後のビジョン

誰もがかけがえのない個人として尊重され、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容のもとで、いきいきと生活できる共生社会の実現をめざします。

現状と課題

- 我が国では、同和問題（部落差別）や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性的指向※や性同一性障害※などにかかわる解決すべき人権課題が存在しています。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）※や児童・高齢者への虐待、子どもたちの間でのいじめなどが深刻な社会問題となっています。
- 差別や虐待、暴力をなくし、全ての人の人権が守られる社会を築いていくためには、家庭・学校・地域社会・企業など、さまざまな場を通じた人権教育や啓発を推進する必要があります。
- 南丹市では、「南丹市人権教育・啓発推進計画」を策定し、計画に基づいた人権講演会や指導者育成などを進め、市全体の人権感覚の高揚を図っています。
- インターネットによる人権侵害やヘイトスピーチ※など、新たな課題が顕在化しており、個別の人権課題に対処した法律が近年施行されるなど、多様化する人権課題に対してさらなる教育・啓発が求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
人権講演会等における参加者の理解度	%	98	95以上	95以上
地域(集落)における人権研修会等の実施率	%	29.1	35	40

※性的指向：人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念であり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）を指す。

※性同一性障害：「からだの性」と「こころの性」が一致しないため、社会生活に支障がある状態をいう。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）：同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。近年では婚姻の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もある。

※ヘイトスピーチ：特定の対象（人物や集団）に対する敵意や憎悪を、過激な表現を用いて直接に示す言動の総称。



施策の方向

① 人権感覚の高揚

- 市民一人ひとりが人権尊重の理念に関する理解を深めることによって、自分の人権とともに他人の人権を守るという意識を身につけ、自らの課題として主体的に行動していきける「人権感覚の豊かな社会の構築」に結びつく人権教育・啓発活動を推進します。
- 企業における人権教育や相談体制の確立など、人権を尊重した職場づくりが推進されるよう、企業への啓発活動に努めます。

② 学校教育における人権教育の推進

- 心身ともに成長過程にある子どものうちから人権意識を持てるよう、保育所や幼稚園、小・中学校において、発達段階に応じた人権教育を進めます。

③ 人権擁護および教育・啓発体制の充実

- 市民の人権教育・啓発活動を支援するとともに、市民がより主体的に活動を展開できるよう、南丹市人権教育・啓発推進協議会などと連携し、人権啓発推進委員をはじめとする人権啓発リーダーの育成を図ります。
- 市民相談体制の充実を図るとともに、各種の相談窓口の連携を強化し、課題の解決にあたって適切かつ迅速な対応に努めます。
- 判断能力が十分ではない高齢者や障がいのある人などの権利擁護を推進するため、各種施策の普及・促進を図ります。
- 市内に居住する外国人に対して、住みにくさの要因を排除するよう努めます。
- 福祉の向上や人権啓発のための市民交流の拠点である各文化センターについては、市民ニーズに配慮して機能の充実や円滑な運営、施設の改善などを図ります。



市民に期待する取り組み

- 身近な生活の中にある人権問題に関心を持ち、問題の解決に主体的にかかわりを持ちましょう。
- 地域や職場において人権研修や学習活動を行い、みんなで人権感覚を高めましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市人権教育・啓発推進計画（第2次）（2018～2027年度）

(2) 男女共同参画社会の推進

10年後のビジョン

男女が性別にかかわらず、一人ひとりの多様な個性、互いの自分らしさを認め合って生活できる社会の実現をめざします。

現状と課題

- 性別にかかわらず、一人ひとりが個性を生かし、社会のさまざまな分野に参画することができる男女共同参画社会を実現するため、さまざまな意思決定過程における女性参画の促進や、市民・関係団体に対する情報提供、啓発活動を行う必要があります。
- 家庭や地域などでの固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが男女共同参画について正しく認識できるよう、あらゆる場において広報・啓発をはじめ、教育・学習を進めていく必要があります。
- 南丹市では、女性や女性団体の活動が活発に進められていますが、さらに活動の輪を広げていくことが課題となっています。
- 2015（平成27）年4月に「南丹市男女共同参画推進条例」を施行し、各審議会などにおける女性の登用拡大を積極的に推進していますが、登用率は今なお低くなっています。
- 今後は、あらゆる分野で女性の積極的な参画を促していく必要があります。
- 男性と女性が対等なパートナーとしていきいきと活躍できるまちの実現のため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※の普及に向けた啓発や支援が必要となっています。

男女共同参画の状況

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
審議会等における女性の割合(%)	12.5	25.2	23.4	22.2	21.4

資料：人権政策課（4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
審議会等における女性の割合	%	21.4	30	30
市役所における女性管理職の割合	%	22.9	30以上	30以上

※ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）：充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域での私生活においても豊かな生き方が選択・実現できる状態のこと。



施策の方向

① 男女平等の意識づくりの推進

- 男女共同参画社会の実現の基本は人権の尊重であるという認識のもと、さまざまな広報・研修会の実施などの啓発に努めます。

② 男女共同参画の環境づくりの推進

- 男女がともに仕事や家事、育児、介護、地域生活との両立を図ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めます。
- DV、セクシュアル・ハラスメント※など、女性への暴力や人権侵害の実態把握に努めるとともに、相談窓口の充実を図ります。また、個々の事象の解決に向けた体制を府などと連携して確立するとともに、啓発などによってこれらの根絶をめざします。
- 女性の社会進出や地域での活躍を促すうえで、市民が気軽に集い、情報交換できる場づくりを進めます。

③ 女性が活躍するまちづくりの推進

- 市内で活動する女性団体の市域の全体交流を促進するために、活動支援の充実に努めます。
- 各種講座での託児サービスの提供など、女性が積極的に社会参加しやすい環境づくりに努めます。
- 各種審議会、委員会などへの女性の登用拡大を積極的に推進します。



市民に期待する取り組み

- 男女共同参画社会の実現に向け、協力し活動しましょう。
- お互いを思いやる気持ちを持ち、家庭での役割を担い合うようにしましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市男女共同参画行動計画（2009～2018年度）

※セクシュアル・ハラスメント：職場や教育現場などで行われる性的ないやがらせや脅迫などの言動。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

10年後のビジョン

地域で暮らす誰もが積極的に地域コミュニティ活動に参加し、連帯感のある元気な地域社会が形成されるまちをめざします。

現状と課題

- 市民主体のまちづくりを進めるにあたって、自治会などの地域コミュニティは重要な役割が期待されます。また、長い時間をかけて各地域が培ってきた誇りと絆を重視し、地域コミュニティを維持しながら、その活力を生かす地域づくりが必要です。
- 市内の全集落のうち「55歳以上の住民が50%以上を占める集落」が7割以上に達している現状で、急速な高齢化、過疎化の進行により多くの集落で地域活力が低下しています。
- 地域コミュニティの維持・活性化のため、それぞれの地域単位、集落単位でのまちづくり活動や地域自治組織※を支援し、「地域でできることは地域で解決する」住民自治の地域づくりを進める必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
地域におけるさまざまな活動や、市民による自主的な活動に参加した人の割合* (「ときどき参加した」を含む)	%	40.7	50	60

*市民意識調査による

※地域自治組織：市内の一定の区域を単位として、地域の課題解決に向け地域自らが決め、実行することをめざし、住民自治の強化や住民と行政との協働の推進などを目的とした組織。



施策の方向

① 地域との協働の推進

- 各地域の集落や自治会などとの積極的な対話と連携を図り、協働による各事業の推進に努めます。
- 「地域のことは地域で考え、地域でできることは地域で解決する」という住民自治の核となる地域自治組織の設立をめざし、美山地域などで行っている地域振興会制度や他の自治体で導入されている小規模多機能自治制度を検証し、地域特性を十分に踏まえたものとなるよう市民とともに検討を進めます。

② 地域づくりへの支援の充実

- 地域の実情に応じた自主的、主体的なまちづくり活動を支援するとともに、各地域で行われている各種イベントや事業の活性化を支援します。
- 地域コミュニティ活動の拠点となる施設の整備について、市民とともに検討を進めます。
- 地域の活性化を図るため、市民と協働した地域での取り組みの支援を行うとともに、集落の維持・活性化の具体的方策を検討し、人的・経済的など多面的な支援を図ります。



市民に期待する取り組み

- 身近な地域の課題や活動に関心を持ち、自分たちでできることを考え、行動しましょう。
- 地域のコミュニティ活動に積極的に参加しましょう。

(4) 協働のまちづくりの推進

10年後のビジョン

市民が主体的にまちづくり活動に参加し、多様な主体がそれぞれ連携しあいながら、創意工夫による協働のまちづくりが実践されるまちをめざします。

現状と課題

- 地域の抱える課題は高度化・複雑化しており、地域や行政のみでは解決が困難になってきています。さまざまなスキルを持つ多様な担い手が相互に連携することが、それらの課題を解決に導くことを可能にします。
- 現在、各種計画の策定にあっては審議会や委員会などに市民の参画を得ています。しかし、地方の自立がますます進む今後においては、より質の高いサービスと効率性の両面が求められており、従来の政策決定方法や事業実施手法では、多様性や柔軟性、事業の効率性などで不十分な面があることも懸念されます。
- 南丹市では、多様な担い手をつなげる中間支援組織として「南丹市まちづくりデザインセンター」を設置し、南丹市を中心に活動しているNPOやボランティア団体などを総合的に支援するとともに、市民活動に関心のある人やこれから活動を始めたい人への情報発信、活動の機会を提供することで、地域課題の解決や地域活性化を図っています。
- 南丹市には、明治国際医療大学や京都医療科学大学、京都美術工芸大学、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校、公立南丹看護専門学校、佛教大学園部キャンパスといった多くの高等教育機関が立地しており、3,000人を超える学生が行き交う教育のまちとしての特徴があります。市内に居住している学生も多く、地域の活性化の一翼を担っています。現在は各大学などと連携して、地域イベントへの参加などの事業を進めています。
- 大学をはじめとする高等教育機関との連携については、教育分野のみならず、地域活動や地場産業への支援など、多様な分野で連携を深める必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
中間支援組織への相談件数	件	615	750	875



施策の方向

① 市民主体のまちづくり活動の推進

- まちづくりに貢献するNPOや地域住民が主体となって行う活動を積極的に支援します。
- 子育て、福祉、文化・スポーツ、産業など、まちづくりにかかわる多分野で経験、知識や技能を発揮し、活躍できるNPO、ボランティア団体などまちづくりの多様な担い手の育成に努めます。
- 生涯学習や地域活動、福祉活動、経済活動など、さまざまな活動を通じた市民交流を促進します。
- 市民主体のまちづくり活動を支援するため、公募・審査を経た助成などを実施します。
- 多くの市民の意見を反映した施策を推進するため、各種審議会などにおける委員の一般公募を推進します。また、条例制定や計画策定にあたっては、必要に応じてパブリックコメントを実施し、より多くの市民参画が得られるよう工夫を図ります。

② 多様な主体との協働の促進

- 市民団体、企業、学校、地域などと行政を中間的な立場でサポートし、さまざまな取り組みを効果的に結びつける中間支援の取り組みを推進します。
- 企業のまちづくり、まちおこしへの参画をさらに進めるため、商工会などを通じた官民一体の協働の取り組みや協議の機会を増やします。
- 企業や大学などと行政の連携を円滑に進めるための、コーディネートを行う連携支援組織の設置を図ります。
- 産学官協働の事業推進を継続的に進めながら、発展的にまちづくりの主要事業として育てるために定期的な連携会議を設置します。

③ 高等教育機関との連携

- 地域と各高等教育機関が、まちづくりにおいて交流する仕組みや活動に、行政も積極的にかかわり、互いに開かれた教育機関・開かれた地域づくりを支援します。
- 大学などの教育機能を地域に開かれたものとするため、市民を対象とした大学内外での公開講座の開催に協力します。また、大学などの教員や学生が地域に出向き、市民の学習活動や健康づくり活動などを支援する取り組みを促します。
- 大学などの施設・設備が地域へ柔軟に開放されるよう促します。



市民に期待する取り組み

- 自分の興味や経験に応じて、まちづくり活動を積極的に進めましょう。
- 経済活動や生涯学習活動において大学などとの連携を積極的に進めましょう。
- 公募委員へ積極的に応募し、各事業の評価を行う場に参加しましょう。
- アンケートやパブリックコメントへ意見を寄せましょう。

(5) 交流活動の推進

10年後のビジョン

市内で日本人と外国人が相互に理解し合って暮らす、また、国内外のさまざまな地域との交流が盛んに行われるまちをめざします。

現状と課題

- 交流の拡大が人を集め、文化を育み、まちに活力と魅力をもたらします。そのため、経済やスポーツ、文化・芸術など、あらゆる分野を通じて多面的な交流を推進していくことが必要です。
- 南丹市は、国内外の都市や人々との交流事業も多彩に推進しています。また、美山地域では小学生を対象とした山村留学が行われています。今後も、南丹市を愛する多くの人々との交流を大切にしていきたいことが求められています。
- 市内に住む外国人が地域の一員として安心して暮らせるよう、南丹市では、さまざまな言語の広報や生活ガイドを発行するなど、共生に向けた環境づくりを進めています。
- 今後も、市民主体の国際交流活動をさらに促進するとともに、市民一人ひとりが国際的な視野に立ち、互いに人権や文化を認め、尊重しあう多文化共生の地域づくりが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
南丹市国際交流協会の会員数	人	80	100	120
南丹市国際交流協会の事業数	件	23	25	27



施策の方向

① 地域間交流の推進

- 豊かな自然環境を生かした山村留学を継続し、都市と農村の交流による地域の活性化を図るとともに、多くの子どもたちが、南丹市を第二のふるさととして大切にしてもらえるまちづくりを進めます。

② 国際交流の推進

- 国際交流を進め、南丹市の自然や文化、暮らしを愛する世界の人々と国境を越えてふれあう、多彩な交流のあるまちづくりを進めます。また、市民の国際理解を深めるため、国際交流に関するワークショップや語学教室を開催します。
- 市民による国際交流組織の支援を図ります。
- 在住外国人に対し、学習環境や相談事業・情報提供の充実に努めるなど、快適に暮らせる生活環境の整備に努めます。

③ スポーツ・文化・芸術による交流推進

- 地域資源を活用したスポーツイベントや地域で育んできた文化・芸術などを通じて、国内外のさまざまな地域や人々との交流が活性化するように支援します。



市民に期待する取り組み

- 国際理解への認識を高め、進んで国際交流活動に参加しましょう。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「1. つながりのあるまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

1. つながりのあるまちづくり【人権・コミュニティ・協働】

基本施策	主な意見・アイデア
地域コミュニティ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつは日常生活の潤滑油である。全市を挙げてのあいさつ運動を実施する。 ○住んでいるところを「好き」と言えるまちにする。 ○田舎でも地域の役員をやりたくない人が増えてきている。 ○高齢化が進む中、自治会組織をスリム化し、役員の負担を少なくする（行政からの配布物など）。 ○廃校になった小学校の跡地を活用し、宅配の流通センターなどを設置する。 ○40歳でセカンド成人式を実施するなど、南丹市を離れた人がまた戻ってくる仕組みをつくる。 ○Uターン者やIターン者が増えて、元気なコミュニティになってほしい。 ○地域外に出て行った人たちにも地域行事の参加を呼びかける。 ○区（自治会）対抗のカラオケ大会を開催する。
協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○南丹市はNPO法人も多く、また、おもしろい人やアツい人もたくさんいる。 ○市民活動団体間の交流会などがあれば、もっと連携できる。 ○「南丹シニア大学」を開校し、市内の大学や専門学校の先生に講師になってもらう。 ○大学間の連携をつくっていくことも必要である。 ○大学など、海外と提携しているような学校は、南丹市と海外をつなぐ役をさらに担ってほしい。
交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○南丹市の子どもたちが市内他地域のことが学べるように、教育民泊を実施する。 ○地域のなかで学ぶことや学べるところがたくさんある。 ○南丹市在住の外国人と交流できる機会をつくる。 ○異文化交流（日本人も外国人も）できる人づくりが大切である。 ○アートを通じた海外との交流を図る。 ○広域での交流が促進されるように、もっとICカード乗車券が利用できるようにする。



2. 健やかで幸せに暮らせる

まちづくり

—保健・子育て・医療・福祉—

(1) 健康づくりの推進

10年後のビジョン

健康寿命を延ばし、市民の誰もが、生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 生涯健康に暮らし、健康寿命※を延ばすために、疾病の予防、早期発見・早期治療は大切なことです。また、心身ともに充実した人生を送るためには、生活の質を高め、積極的に健康増進を図ることが重要です。このため、個人や地域での健康づくりや介護予防の取り組みを支援しています。
- 生活習慣病予防のための健康教育、健康相談などを、市内の保健福祉センターを中心に実施しています。また、子育て支援や介護予防など多様な取り組みを進めています。
- 特定健康診査をはじめとした、ライフステージ※に応じた健康診査や各種がん検診を実施しています。今後も、受診率向上に向けた取り組みや、糖尿病などの生活習慣病重症化予防の対策が必要です。
- 豊かな農産物を生産する地域の特性を生かし、市民の安全・安心な食への知識を高め、積極的に摂取する行動を促すことが必要です。食育※は、豊かな人間形成のうえでも、まちづくりにおいても重要であり、市民・関係団体・行政の連携のもとに、食育を推進する必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
健康寿命	歳	男 79.1	80.0	81.0
		女 83.1	84.0	85.0
特定健康診査受診率	%	43.1	51.6	60.0
糖代謝の有所見者の割合(要指導以上) 40～64歳	%	男 49.7 女 55.9	現状以下	現状以下
朝食の喫食率(40～64歳)	%	87.8	93.0	95.0
夜9時までに就寝する子の割合(3歳児)	%	61.0	65.5	70.0
食生活改善推進員の数	人	104	110	115

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※ライフステージ：人の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

※食育：食に関する適切な知識を養い、生涯にわたって健全な食生活を実践することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成を行うこと。



施策の方向

① 主体的な健康づくりの促進

- 「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、関係機関が連携し、市民の主体的な健康づくりを支援します。
- 軽運動やスポーツ、リハビリテーション、料理教室などができる施設の有効活用を図ります。

② 健康増進事業の充実

- 生活習慣（食生活、運動、休養、アルコール、喫煙など）の改善のために、各種健康診査、健康教育、保健指導の充実を図り、生活習慣病の予防に努めます。
- 転倒予防、認知症予防などの介護予防事業の充実を図ります。
- 各種がん検診の受診率の向上に努めます。

③ 母子保健事業の充実

- 誰もが安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期からの継続した相談や訪問事業、パパママ教室などの充実を図ります。
- 子どもたちが健やかに成長発達できるよう、子育て相談や乳幼児健診、離乳食教室や親子教室などの充実を図ります。

④ 食育の推進

- 食と健康は密接な関係にあります。市民の健康づくりに大切な、バランスのとれた食生活や規則正しい食習慣を広げるため、それぞれのライフステージに応じて、食に関する正しい情報の周知に努めます。
- 南丹市の地域に伝わる食文化の伝統を次世代につなげるための活動を推進します。
- 地域の農産物を地域で消費する地産地消の取り組みを推進し、食の安全確保への意識向上を図るとともに、地域の活性化を図ります。
- 家族や仲間、地域のつながりを深めていけるよう、食を通してコミュニケーションを進め、感謝の気持ちを育てます。



市民に期待する取り組み

- 定期的に健診を受診しましょう。
- 地域で自主的な健康づくり活動を進めましょう。



具体化する部門別計画

- 第2次南丹市健康増進・食育推進計画（2017～2026年度）

※地産地消：地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。

(2) 地域福祉の推進

10年後のビジョン

地域で暮らす誰もが支え合い、助け合いながら、安心して住み続けられるまちをめざします。

現状と課題

- 急速な少子高齢化や核家族化の進行、一人暮らし高齢者の増加、地域のつながりの希薄化などを背景に、市民一人ひとりが生活していくうえでの課題や福祉ニーズは増加・多様化しています。
- あらゆる人が地域で安心して生活できるためには、社会福祉の諸制度だけでなく、そこに暮らす地域住民の力が不可欠です。このため、全ての人が自分らしく互いに安心して暮らせるよう、市民・事業者・行政の連携のもとに地域福祉を推進する必要があります。
- 南丹市では、社会福祉協議会と連携し、市民の福祉意識の醸成を図るための学校での福祉教育支援や、市民向け研修、講座の開催をはじめ、地域福祉活動としてふれあい委員やNPO・ボランティア活動への支援など、地域福祉の推進に取り組んでいます。
- 今後も、地域福祉の推進を図るためには、社会福祉協議会や民生児童委員、ふれあい委員などの地域福祉にかかわる機関や団体などがさらに連携するとともに、地域で活動する自治会やボランティア団体などとも連携を図ることが必要です。

地域福祉の状況

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
社協ボランティア	人	1,272	1,272	1,254	1,217	1,228
バンク登録数	団体	97	97	113	112	113

資料：南丹市社会福祉協議会（4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
地域福祉推進組織※数	団体	1	5	10
社協ボランティアバンク登録数	人	1,228	1,278	1,328
〃	団体	113	118	123

※地域福祉推進組織：住民が地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために、必要な活動を住民が主体的に推進する組織。

施策の方向

① 地域福祉意識の醸成

- 学校教育や生涯学習を通じて、福祉教育の推進を図ります。
- 広報活動やイベントなど、あらゆる学習・体験機会を通じて、地域福祉に関する意識の醸成に努めます。

② 地域福祉活動への支援と連携の強化

- 地域での福祉活動を推進するため、中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援するとともに、社会福祉協議会と連携して、地域福祉人材の育成や各種ボランティア団体への支援を図ります。
- 地域に根ざした一体的な地域福祉活動の推進が図れるよう、地域活動に取り組む各種団体・組織の連携を促進します。

③ 地域福祉推進体制の充実

- 自分たちの地域を、互いに安心して住み続けたいまにするために、市民・地域・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担いながら、地域での助け合い・支え合いの仕組みを構築し、地域福祉推進組織の育成や活動を支援します。
- 困りごとを抱えたまま孤立することがないように、市民や事業者、行政が連携して、地域における相談・支援体制を築いていきます。
- 成年後見制度※の周知を通して、普及・啓発活動を行うとともに、市民後見人の育成に努め、成年後見制度の充実と体制の強化を図ります。
- 福祉の拠点となる施設の整備について、市民とともに検討を進めます。



市民に期待する取り組み

- 一人ひとりができる方法で、地域の支え合いやボランティア活動に参加しましょう。



具体化する部門別計画

- 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画（2018～2022年度）

※成年後見制度：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が十分でない人々に対し、後見人を選任するなどして、本人の権利や財産が侵害されることのないように、法律面や生活面で社会が支援する制度。

(3) 子育て支援の充実



10年後のビジョン

地域全体で子どもを育む気運が高まり、安心して子どもを産み育てる環境を整え、子どもがのびのびと成長できるまちをめざします。



現状と課題

- 市内の保育所において、通常保育のほか、延長・一時保育を実施しています。今後は、多様化する保育ニーズに対応するため、土曜保育の時間延長、病児・病後児保育※など、いっそうの保育サービスの充実を検討する必要があります。
- 女性の社会進出などを背景に、年度途中での育児休業明けにともなう利用者の増加などにより低年齢児の保育利用のニーズが高まる傾向が続いています。一方、農村部では児童数が減少し、子どもたちにとって良好な保育環境が整えられないのではと危惧する声もあります。今後は、保育ニーズや児童数の動向などを考慮し、より適切な保育環境を構築する必要があります。
- 家庭内での子育てに関する知識が希薄になり、特に乳幼児を育児中の親の子育てに対する不安感や負担感の増加が懸念されます。在宅親子の支援拠点として、地域子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」を開設し、交流や学習の場、さまざまな情報が得られる場、身近に気軽に相談ができる場を提供していますが、一方広大な南丹市の地理的条件なども考慮し、より身近な交流や相談ができる機会の提供を進めるため、地域別や市内を巡回して開設する「居場所」の提供など、地域ニーズをとらえ、系統立てた支援を図る必要があります。
- 「地域で担う子育て力」の向上には、各種団体、機関との連携が必要であり、地域に根付いているNPOなど民間子育て支援団体の活力を十分に生かし、協働による支援の輪を広げ、市民による身近な支援の展開を図っていく必要があります。
- 児童虐待が社会問題化し、子どもの命にかかわる事件が数多く報じられています。児童虐待の発見と事案に対する迅速な対応は当然のことながら、その要因となり得る、親の孤立、子育ての不安感や負担感、育児ストレスといった精神的負担や経済的な負担、親・子の抱える課題などの背景を把握し、あらゆる場で親や子どものSOSサインを見極め、関係機関が連携し、虐待の未然防止に努める必要があります。

※病児・病後児保育：子どもが病気になった時、または病気の回復期にある子どもを、保護者が保育できない場合に一時的に預かる保育のこと。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
安心して子育てのできるまちだと思ふ人の割合* （「どちらかといえば」を含む）	%	51.5	55.4	57.0
地域全体で子育てを支援する仕組みづくりができていと思ふ人の割合* （「どちらかといえば」を含む）	%	34.1	37.2	46.6

*市民意識調査による

施策の方向

① 地域ぐるみの子育て支援

- 子育てすこやかセンターを拠点に、地域での巡回事業を行うとともに、子育て中の親子が気軽に集える場として、地域の身近な「居場所」の提供の拡充を図ります。
- ファミリー・サポート・センター※事業の周知と会員拡大を図り、有効活用を図るなかで、地域での子育て支援の仕組みを確立します。
- 親が不安や悩みを抱え込み、子どもの養育に支障をきたすことがないように、周囲の関係者にいつでも相談できる環境を整備します。
- 妊婦が、安全な出産をめざして、自身の身体と胎児の健康維持増進に心がけることができる体制を構築し、あわせて安全・安心に出産できるように地域・家庭・行政が一体となって支え見守る社会的な環境づくりを推進します。

② 子育て家庭への経済的支援の推進

- 子育て世帯への経済的な支援として、国の制度に加えて、各種祝金や手当、医療費助成など、市独自の施策を進めます。

③ 就学前教育・保育の提供体制の構築

- 通常保育や延長保育、一時的・緊急時のニーズに対応する一時保育をはじめとする特定保育※など、多様な保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育など多様なニーズに対応する保育の実施を検討します。また、子どもたちの社会性や自主性を育む環境づくりに努めます。
- 保育所・幼稚園の在り方について、これまでの南丹市における幼児教育や保育の歴史、地域性などを考慮し、国の動向も踏まえるなかで、市民の視点に立った就学前教育・保育の提供体制について検討し、具体化します。また、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行う環境づくりについても検討を進めます。

④ 放課後の子どもの育成の場づくり

- 「放課後児童クラブ」の推進により、保護者の就労などで放課後の家庭保育が困難な児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するとともに利用者のニーズに沿った利用者目線での「放課後児童クラブ」の運営となるよう検討を進めます。
- 安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

⑤ 支援が必要な子育て家庭への支援

- ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度など、各種制度の周知に努めます。
- 児童虐待の発生防止と早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携強化を進めます。
- 障がいのある子どもへの相談・支援体制の充実を図ります。



市民に期待する取り組み

- 子育てをみんなで応援する地域を築きましょう。
- 経験を生かして、積極的に子育てボランティアやファミリー・サポート・センターに登録しましょう。また、子育て期の保護者は、こうした市民の助け合い活動を活用しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019年度）

※ファミリー・サポート・センター：子育て中の保護者の日常生活を支援するため、援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、センターを通じて育児の助け合いを有料で行う制度。

※特定保育：保育所や幼稚園に通っていない就学前の児童について、保護者や同居親族などが、あらかじめ定められた事由により保育ができない場合に、週2～3日程度又は、午前もしくは午後のみなどに保育を提供する事業。



(4) 高齢者福祉の充実

10年後のビジョン

高齢者が生きがいを持ち続け、必要なときに必要なサービスやサポートを受けながら、いつまでも安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、高齢化が進行している地域が多く、高齢者がいつまでも健康で、安心して暮らせるための保健・医療・福祉の連携が求められます。しかし、地域によって社会資源に差が生じ、サービス提供量などにも影響がでてきているため、今後、このような地域差の解消に向け、社会資源の充実を図っていく必要があります。
- 高齢者が要介護状態になっても、一人ひとりの多様な状況に応じて、必要なところで必要な情報や支援、サービスが利用できるよう、介護・医療・生活支援・住まいが一体的に切れ目なく提供される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要があります。
- 高齢者が積極的に社会参加できるまちづくりは、地域の活性化にもつながるものであり、社会参加しやすい環境整備や受け皿づくりに取り組む必要があります。

介護保険要介護・要支援認定者数の推移 ※[]は第2号被保険者(40~64歳)の数(人)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
要支援1	153[6]	138[3]	129[2]	148[4]	140[3]
要支援2	348[8]	407[10]	436[11]	463[8]	506[6]
要介護1	253[5]	244[4]	270[5]	250[3]	240[5]
要介護2	430[6]	460[2]	471[0]	507[4]	507[9]
要介護3	336[6]	370[5]	380[3]	379[4]	422[6]
要介護4	280[6]	298[2]	265[2]	269[4]	282[1]
要介護5	244[1]	245[2]	247[5]	238[5]	219[8]
合計	2,044[38]	2,162[28]	2,198[28]	2,254[32]	2,316[38]

資料：介護保険事業状況報告(高齢福祉課・各年度末現在)



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思う人の割合(「どちらかといえば」を含む)*	%	38.7	43.5	48.0
認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	729	750	800

*市民意識調査による



施策の方向

① 介護保険制度の適正な運営

- 要介護者の状態などに応じて、専門的に対応できる地域包括支援センターなど相談窓口の充実を図るとともに、高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。
- 介護を必要とするようになって、できるだけ地域での生活を継続できるよう、家族の支援を含めた介護保険の円滑な運営を進めます。

② 生活支援の充実

- 各地域のサービス基盤の充実を図りながら、保健・医療・福祉の連携により、生活支援を必要とする高齢者や介護者に対するサービスの整備を図ります。
- 在宅での自立した日常生活がやや困難となった高齢者であっても、地域で見守りや食事サービスを利用しながら安心して暮らしていただける在宅生活の推進を図ります。

③ 生きがいづくりの推進

- 高齢者の豊富な知識・経験・技能を生かせるよう、就労や地域づくりなどにおける社会参加を促進します。

④ 高齢者虐待の防止

- 介護などにおける高齢者への虐待について、介護者の精神的・身体的な介護負担の軽減を図る支援を進めるとともに、虐待の発見から解決に至る一連の対応について、地域包括支援センターを中心に地域や関係機関、サービス事業所などとの連携によって解決を図ります。



市民に期待する取り組み

- 認知症に関する正しい理解を深めましょう。
- 介護保険制度や各種福祉サービスについて日頃から知っておきましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(2018~2020年度)

(5) 障害者福祉の充実

10年後のビジョン

障がいの種別や程度にかかわらず、障がいのある人も地域の一員として社会とかわりながら、地域のなかで安心して生活していける共生社会の実現をめざします。

現状と課題

- 障がいのある人を取り巻く動向は、「障害者基本法」の一部改正、「障害者虐待防止法」や「障害者差別解消法」の施行、「障害者総合支援法」のさらなる改正などにより、障がいのある人も地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。
- 南丹市においては、福祉医療費などの助成拡充や障がいのある人の居場所づくりなど、市独自の施策を含め、障害福祉施策の充実に努めています。
- 今後、障害福祉サービスの充実や障害者福祉全般の充実に努めるとともに、市民への障がいに対する理解を促す啓発活動も引き続き行い、障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現に努めます。

障がい者数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
身体障害者手帳所持者数(人)	2,704	2,709	2,720	2,962	2,864
療育手帳所持者数(人)	325	338	351	353	356
精神障害者保健福祉手帳所持者数(人)	216	228	242	265	297

資料：社会福祉課（各年度末現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
福祉施設入所者の減少*	人	51	48	46
施設からの一般就労移行者数(年間)	人	1	2	3

*福祉施設入所者の地域生活への移行をめざす。

 **施策の方向****① 障がい児支援体制の推進**

- 障がいの早期発見・早期療育に努めるとともに、個々の障がいの特性に応じたきめ細やかな支援体制の充実を図ります。
- 障がいの早期発見に限らず、育児上支援が必要な子どもへの継続した支援体制の充実を図ります。

② 就労・雇用の支援の充実

- 障がいのある人の雇用の促進を図るとともに、就労後も継続して就労できるよう、就労に関する相談体制の充実を図ります。
- 障がい者の就労を促進するため、関係機関との連携を強化します。

③ 障害福祉サービスなどの充実

- 障がいのある人や介助者の多様なニーズに対応できるよう、サービス提供体制の充実に努めるなど、障害福祉サービスの充実を図ります。
- 保健・医療サービスの充実を図り、関係機関との連携を強化するとともに、介護保険に係る関係機関との連携についても強化します。

④ 相談体制・情報提供体制の充実

- 基幹相談支援センターをはじめとする、相談窓口における相談支援体制の充実を図ります。
- 障がいのある人や介助者にも必要な情報が的確に伝わるよう、情報提供体制の充実を図ります。

⑤ 人にやさしいまちづくりの推進

- ユニバーサルデザイン※の視点に立った生活環境の整備に努めます。
- 災害時や緊急時にも地域における助け合いなどで対応できる安全・安心なまちづくりに努めます。
- 障がいのある人の文化・スポーツ・レクリエーション活動などを支援し、各種活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 障がいのある人とない人の相互理解の促進を図るため、障がいに対する理解を促す啓発活動を行います。

**市民に期待する取り組み**

- 障がいに関する正しい理解を深めましょう。

**具体化する部門別計画**

- 南丹市障害者計画（2018～2023年度）
- 第5期南丹市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（2018～2020年度）

※ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体能力、国籍など、人々が持つさまざまな特性や違いを超え、全ての人に配慮して、心豊かなくらしづくりを行っていかうとする考え方。

(6) 地域医療体制の充実

10年後のビジョン

かかりつけ医から高度医療まで、市民一人ひとりがいつでも適切な医療サービスを受けられ、安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 超高齢社会が到来し、疾病構造の変化や生活習慣病も増加傾向にあり、初期医療から高度医療まで医療の機能分化を明確にし、地域で適切な医療を受けられるよう、医療体制を整える必要があります。
- 南丹市では、市内の医療機関として京都中部総合医療センター、明治国際医療大学附属病院のほか、直営診療所（1カ所）、公設民営診療所（4カ所）、民間の医療機関があり、市民の安心と健康を支えています。
- 医療機関へのアクセス、医師や医療スタッフの確保に不安がある地域もあることから、圏域内医療機関や近隣市町の医療機関との連携を密にして、地域医療を充実させるための対策を講じる必要があります。
- 日常的な診療や健康管理を行う「かかりつけ医※」の定着のため、意識の啓発を図る必要があります。

医療施設の状況

保健所	医療施設数					医療従事者(人)		
	病 院	病床数	診療所	病床数	歯科診療所	医師	歯科医師	薬剤師
1	3	638	35	19	12	138	20	186

資料：「平成 27 年京都府保健福祉統計」「平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査」

※医療施設数は 2015 年 10 月 1 日現在、医療従事者数は 2014 年 12 月末日現在

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
医療機関数の確保	箇所	50	現状維持	現状維持

※かかりつけ医：日常的な診療を受け、気軽に健康などの相談ができ、必要なときには地域医療・介護資源に応じて、専門医や専門医療機関への紹介などできる、いわゆる身近なお医者さんのこと。



施策の方向

① 地域医療体制の充実

- 市内各医療機関との連携や市の医療施設の体制充実、地域特性に配慮した交通アクセスの確保などによって、安心して適切な医療が受けられる地域医療体制の確保を図ります。
- 疾病の予防から早期発見、早期治療、リハビリテーションに至るまで、市民の健康の保持・増進を支援する総合的な保健・医療体制をめざします。
- 情報基盤などの活用も視野に入れ、身近な地域で安心できる在宅医療の充実を図ります。
- 日常的な診療や健康管理を行う「かかりつけ医」の定着に向け、広報紙やホームページなどを通じた啓発に努めます。

② 救急医療体制の充実

- 救急医療に対応できるよう、船井医師会や周辺自治体と連携し、広域的な救急医療体制の強化を促進します。



市民に期待する取り組み

- 市民一人ひとりが信頼できる「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

(7) 社会保障の充実

10年後のビジョン

各種社会保障制度が市民に十分理解され、適正に運用されることで、市民の自立と生活基盤の安定が図られるまちをめざします。

現状と課題

- 医療保険や国民年金などの各種社会保障制度は、市民の健康の保持や将来の安心を確保する重要な役割を担っているものの、年々社会保障費は増加し、財政的に厳しい状況となっています。
- 医療保険制度については、急速な高齢化や医療の高度化などにもともない、医療費が増大する一方、被保険者の所得水準の低下や保険税(料)の未納などの問題を抱えています。そのため、持続可能な医療保険制度の構築が求められています。
- 2018(平成30)年度から国民健康保険の健全化を図るため、都道府県単位の広域化がスタートします。
- 国民年金制度については、制度の周知と啓発により、市民理解を深めることが重要です。
- 社会情勢の変化により、非正規労働者や長期失業者が増加し、また、世帯構成や産業構造の変化により家族や地域社会とのつながりが希薄になっています。こうした影響により貧困・格差が拡大し、固定化する傾向が見受けられます。
- 生活保護に関係する助言・指導は関係機関と連携して行っていますが、失業などの事情により、いったん生活保護受給に至ると長期化し、自立が困難になる傾向が見受けられます。また、生活保護を受給していない生活に困窮する人に対して、就労支援や家計指導などの継続的な相談支援を行っていくとともに、失業した人が直ちに生活保護に至ることなく再就職に結び付けられるよう雇用・生活・住居に関する総合的な対策が求められます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
国民健康保険被保険者一人あたりの医療費費用額(年間)	千円	365	5年間で15%増以内	5年間で15%増以内
後期高齢者医療被保険者一人あたりの医療費費用額(年間)	千円	720	5年間で10%増以内	5年間で10%増以内

 **施策の方向****① 国民健康保険事業の健全な運営**

- 特定健康診査・特定保健指導などの健康づくり事業と連携することや、ジェネリック医薬品※に対する普及啓発活動を推進することによって医療費を抑制するとともに、受診行動の適正化を図るなど、国民健康保険事業の健全な事業運営に努めます。
- 京都地方税機構と連携し、納税相談の充実や納付勧奨などにより、国民健康保険税の収納率向上に努めます。
- 2018（平成30）年度からの国民健康保険広域化により、事業の縮小や大幅な負担増にならないよう、制度を活用した事業の推進や各種検診の実施など、国民健康保険事業の安定運営を図ります。

② 後期高齢者医療制度の円滑な推進

- 安定した制度運営を図るため、相談窓口の充実や保険料の確保に努めるとともに、制度の周知と理解の促進を図ります。
- 京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者への健診事業の充実に努めます。

③ 国民年金制度の円滑な推進

- 国民年金制度の重要性と制度への理解を深めるための周知と啓発に努めます。

④ 生活保護制度の適正な運用

- 生活保護を必要とする世帯の生活実態と要望を的確に把握しながら、生活保護制度の適正な運用を図ります。

⑤ 生活困窮者の自立支援

- さまざまな困難のなかで生活に困窮している人の自立を支援するため、社会福祉協議会や関係機関、民生児童委員などの地域福祉人材と連携し、経済的支援の充実や法定援護の適正な運用を進めるとともに、個々の世帯に即した助言・指導を行います。
- 経済的支援のみならず、関係機関との連携のもと、生活や就労、家計の再建や貧困の連鎖を防ぐための子どもの学習支援など、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

**市民に期待する取り組み**

- 各種社会保障制度を正しく理解しましょう。
- 健康増進や予防対策のため、各種事業へ参加し、各種健診を積極的に受診しましょう。

※ジェネリック医薬品（後発医薬品）：新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同等の安全性や品質で製造され、販売される安価な薬のこと。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「2. 健やかで幸せに暮らせるまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

2. 健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】

基本施策	主な意見・アイデア
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○健康であることが何より基本であるため、まず健康長寿に向けた取り組みを広げていく。 ○おしゃれメイクを楽しむおばあちゃんやおしゃれを楽しむおじいちゃんを増やす。 ○「なんたん体操」をつくり、南丹市全域で普及させる。 ○地域全体で健康目標を設定し、ポイント制の仕組みを導入する。 ○公民館単位で週1回体操教室を開催する（開催にあたって指導者を育成する）。
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○食育や地産地消の推進、多世代交流ができるように、地域食堂をつくる。 ○高齢者のゴミ出しや買い物などをサポートする地域ボランティアを育成する。
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと一緒に参加できるイベントなどがたくさんあってほしい。 ○みんなで子どもを見守る地域づくりが必要である。 ○近所のおじいちゃん、おばあちゃんが子育てに協力してくれるような関係性づくりが大切である。 ○空き家を活用したカフェのようなところで、気軽に子育ての悩みを相談できるような地域になってほしい。 ○美山町の「よっといで」のような託児ボランティアつきのお茶会を、市全体に広げていく。
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症になっても元気で暮らせる地域になることが大切である。 ○超高齢社会に向けて、人と人との交流や居場所づくりが必要である。
障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の担い手づくりと障がいのある人の活躍の場づくりを兼ねた農福連携の取り組みをさらに進め、誰もが楽しく暮らせるまちになってほしい。 ○障がいのある人や引きこもりの人などが気軽に集まれる場があればいいのではないかな。
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地元医療施設のスタッフの充実に期待したい。 ○医療関係者や病気を患った人の経験談などが聞ける場をつくる。



3. 学び楽しむまちづくり

—教育・文化・スポーツ—

(1) 家庭教育や幼児教育の充実

10年後のビジョン

子どもが家庭や地域において、豊かな情操や協調性、思いやりなどが培われ、心身ともに健やかに育つまちをめざします。

現状と課題

- 少子化や家族の小規模化などによる家族形態の変化は、家族とのかかわりのなかで行われてきた基本ルールの獲得や社会性の育みなどに少なからず影響を与えていることが考えられます。
- こうした社会状況のもと、子育て機能が学校教育に依存しすぎる傾向が強まってきたなかで、いじめや少年非行が社会問題化してきたことから、今日、改めて学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能をバランスよく発揮し合い、子育てを地域社会総がかりで行うことの重要性が高まっています。
- 子どもの育ちを最大限にしていくためには、就学前の幼児教育は極めて重要であり、就学前の営みのなかで形成された力を就学後においても発揮できるようにしていくためには、保育所・幼稚園と小学校や、小学校と中学校の接続を滑らかにする取り組みが、幼児・児童・生徒の育ちをより確かなものにつな갑니다。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
乳幼児への保育・教育が充実していると思う人の割合*（「どちらかといえば」を含む）	%	44.4	47.3	56.0

*市民意識調査による

施策の方向

① 家庭や地域の教育力の向上

- 親の育ちを支援する学習機会の充実と、親と子の深いつながりを育む、家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域社会総がかりで子どもを育み、地域社会の絆を深める活動を進めます。

② 幼児教育の充実

- 幼児が健やかに成長し心身の発達が促されるよう、家庭や地域での生活と幼稚園での生活が相互に循環するような密接な関連を持ちつつ、生活の自然な流れを大切にすなかで、必要なさまざまな体験が豊富に得られるような環境を構成します。
- 保育所においても、子どもの生命の保持と情緒の安定を図るなかで、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための取り組みを推進します。そのためには、保育計画の作成とそれに基づく実践を行い、その内容について保護者や地域住民の意見を聞くなどして、自ら評価を行い、公表するように努めるとともに、課題や共通理解を深め、研修や自己研鑽によって、資質の向上、専門性の向上を図ります。

③ 保育所、幼稚園、小・中学校の連携の推進

- 子どもの生活、発達や学びの連続性を大切にするため、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携強化を図り、府の行う「もうすぐ1年生体験入学推進事業」や市独自の中学校ブロックごとの教育研究事業を通じて、連携強化を進めます。



市民に期待する取り組み

- 家庭や地域、学校・園が、学校区ごとにめざす子ども像を共有し、その実現に向けて話し合いを重ねましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019年度）
- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

(2) 学校教育の充実

10年後のビジョン

学校教育の充実を通して、「ふるさと南丹市」を愛する心を持ち、未来に向かってたくましく生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲を持った子どもが育つまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市では、幼児・児童・生徒一人ひとりに、生涯にわたって学び続けることができる基礎基本の習得を図りながら、「ふるさと南丹市」を愛する心を育み、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を通して、未来に向かってたくましく生きる力の育成に努めています。
- 全国的にいじめの問題が社会問題化するなかで、南丹市においては、「南丹市いじめ防止基本方針」および「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処などに関する措置を実効的に行うため、教師力の向上と地域社会と連携した教育の推進によっていじめを許さない学校風土の醸成に努めています。さらに同和教育を人権教育の重要な柱として位置づけ、地域社会総がかりで人権尊重の心を育む教育を充実し、豊かな心を持った幼児・児童・生徒一人ひとりの人格形成につなげていくことが重要です。
- 充実した学校教育を進めるうえで、安全・安心な学習環境の整備は重要な課題です。さまざまな災害から子どもの命を守るという防災の観点から、学校施設の耐震化に続いて、老朽化した施設・設備の改修、健康面に配慮した快適な環境の整備、あわせて今日的な情報化に対応した情報関係設備の整備や環境教育の視点を持った質の高い教育環境を整備することが必要です。

市立小・中学校における児童・生徒数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
小学校の児童数(人)	1,529	1,497	1,449	1,435	1,449
中学校の生徒数(人)	847	778	773	742	698

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
コミュニティ・スクールの指定状況(小・中)	%	33	58	100
小・中学校施設老朽化対策	%	70	100	100
小・中学校特別教室等空調設備整備率	%	50	70	100
小・中学校 ICT 環境整備率	%	90	100	100



施策の方向

① 教育内容の充実

- 思いやりやいたわりの心など、豊かな人間性を育むため、発達段階に応じた系統的な人権教育と、身近な地域教材を生かした道徳教育の充実を図ります。
- これからのグローバル社会を生き抜く子どもたちが、自らの進路を主体的に切り拓き、自信を持って自己実現を図ることができるよう、発達段階に応じたキャリア教育や、コミュニケーション能力の育成を推進します。
- 生きる力としての学力を育むため、教員の指導力向上とともに、京都式少人数教育などを活用した基礎学力の充実に努め、子どもの知的好奇心をくすぐる体験活動の充実などにより、学習意欲の向上を図ります。
- 「ことばの力」を高める取り組みを進めるため、読書環境を含む学校教育環境の整備や「ことば」に関する指導環境の充実に努めます。
- たくましく健やかなからだを育むため、楽しく取り組める遊びやスポーツ活動を通じて、体力・運動能力の向上に努めます。
- いじめの問題や不登校対応にかかわる取り組みの充実を図ります。
- 発達障がいを含む、障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立と社会参加をめざし、特別支援教育の推進を図ります。

② 家庭、地域と連携・協力した「地域とともにある学校づくり」の推進

- 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」制度や「地域学校協働本部事業」の取り組みを通して、各地域に育つ子ども像を共有し、その実現に向け、家庭・地域・学校・行政などが連携・協力しながら子どもたちを育む学校教育の推進を図ります。

③ 学習教育環境の整備・充実

- 安全・安心な施設環境の構築をはじめとし、学校教育施設の老朽化・長寿命化対策など、地球温暖化対応や健康面に配慮した普通教室以外の空調設備の設置を進めます。
- 学校の情報機器環境の充実や教材整備の推進を図ります。
- 教員の子どもと向き合うための時間確保をはじめとした学校業務改善を通して、質の高い教育を支える環境づくりを推進します。



市民に期待する取り組み

- 学校教育や子どもたちへの関心を高め、かかわりを持ちましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

(3) 生涯学習の推進

10年後のビジョン

市民一人ひとりが、生涯を通じていつでもどこでも自由に学び続けることができ、その学習成果が地域のまちづくりに生かされるまちをめざします。

現状と課題

- 市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送っていくためには、生涯にわたって、自ら学び、自己を高め、さらに学んだ成果を社会で生かす生涯学習社会が求められています。
- 南丹市では、公民館、図書館（1館3室）などの生涯学習施設を中心として、市民の自発的な学習の促進に努めています。また、生涯学習推進組織の育成や学習機会を提供するため、各種社会教育団体の育成・支援や、家庭教育支援事業、青少年活動事業、高齢者対象事業などを行っています。
- 生涯学習社会の実現に向けて、地域の実態や伝統を大切にしながら、多様な学習機会や情報の提供、学習環境の総合的な整備・充実などに努め、地域・家庭・学校の連携・協力を強化し、地域社会総がかりで子どもを育むなど、地域社会の教育力の向上と、生涯にわたって学び、生かす生涯学習を支援する体制づくりが求められています。
- 豊かな心と人間性を育み、より充実した生活を楽しめるよう、文化芸術の振興を図る必要があります。

市内社会教育施設での生涯学習講座数と受講者数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
生涯学習講座数(講座)	25	20	21	15	15
受講者数(人)	1,533	1,576	1,638	1,802	1,810

資料：社会教育課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公民館施設の利用者数(年間)	人	64,632	70,000	75,000
生涯学習講座の受講者数(年間)	人	1,810	1,900	2,000
図書館貸出利用者数(年間)	人	40,866	42,200	43,700
図書館貸出冊数(年間)	冊	122,341	126,600	131,100



施策の方向

① 生涯学習拠点施設の充実

- 公民館、図書館などの充実を図るとともに、多様な学習講座の開催など学習機会の提供を進め、市民の自発的な学習活動への参加を促進します。
- 地域の方々をボランティアとして、学校や地域の実情に応じて支援する地域学校協働本部事業の充実を図ります。
- 老朽化している生涯学習施設については、機能充実や計画的な改修を行い、全ての市民が安心して学習できる環境をつくれます。

② 生涯学習推進組織の育成強化

- 地域社会の形成や学習機会の拡充のうえで重要な役割を担っている社会教育関係団体の自主的な学習活動を育成・支援するため、相談への適切な対応や情報提供などを進めます。

③ 文化芸術の振興

- 文化芸術にふれる機会や自ら創造する楽しみを通じて、豊かな心や人間性を育み、日々の暮らしにうるおいが生まれるよう、文化芸術の振興を図ります。



市民に期待する取り組み

- 自分を高めるため、生涯にわたって学びの姿勢を持ちましょう。
- 学んだことを地域のまちづくりに生かしましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

(4) 伝統文化の継承

10年後のビジョン

南丹市の歴史文化遺産が保存され、市民が地域の伝統文化を大切に守るまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、長い歴史のなかで培われてきた多様な文化があり、それらは建物や絵画、彫刻、そして地域の伝統的な祭礼などとして今日に伝えられています。こうした歴史文化遺産を市民共通の財産とするため、さまざまな調査を経て文化財として指定するなどの措置が講じられてきています。
- 市内には多くの指定文化財があり、それらの保護に必要な支援を行ってきました。なかでも美山地域の国の重要伝統的建造物群保存地区のかやぶき民家群は、南丹市を代表するもので、多くの観光客が訪れています。文化財については、このように保存と活用をあわせて進める視点も、歴史文化の周知や観光振興のうえで大切といえます。
- 近年、国は文化財を単に保護するだけでなく、事業資産や観光資源として生かしながら、ゆるやかに守ることを支援する登録文化財制度を進めており、南丹市でもこの制度を活用した取り組みが進められています。
- 歴史を学ぶための取り組みとしては、文化博物館、郷土資料館などで文化財関係資料の展示・公開を行うとともに、児童・生徒、市民や来訪者へ歴史文化を学ぶ機会も提供しています。
- 市内各地域には多くの伝統行事や伝統文化があり、長い歴史のなかで現代に引き継がれてきました。集落の少子高齢化、過疎化が進む現在、それらの保存・継承に取り組む必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
文化博物館と郷土資料館の入場者数(年間)	人	6,375	6,700	7,000
市指定文化財の指定数	件	87	92	97

 **施策の方向****① 歴史文化遺産の調査と保全**

- 地域の歴史文化資料、伝統行事などの調査と収集を進めるとともに、国登録文化財制度の積極的な活用を図るなど、文化財の保護と活用を進めます。また、歴史文化遺産の保存・修理・修復などを図り、そのために必要な支援を進めます。
- 文化博物館、郷土資料館などでの展示や催事内容の充実を図ります。

② 歴史文化遺産の周知と活用

- 郷土の歴史文化遺産に対する市民の理解を深め、それらが共通の財産として愛護され、次代に引き継がれるよう、学校や文化博物館、郷土資料館などにおいて教育や啓発に努めます。また、そのために地域の歴史文化に詳しい市民の協力を得ます。
- 各地域固有の伝統行事や習慣などの民俗文化が引き継がれていくよう支援します。
- 歴史文化遺産を観光振興に積極的に活用します。そのため、パンフレットの作成、ホームページの充実、歴史文化遺産周辺の環境整備や案内機能の強化を図ります。

**市民に期待する取り組み**

- 市や身近な地域の歴史文化にふれ、知識を深めましょう。
- 市外の人たちをまちの歴史文化遺産に案内し、まちの歴史を知ってもらいましょう。

(5) 生涯スポーツ環境の充実

10年後のビジョン

市民一人ひとりがライフステージに応じ、生涯にわたってスポーツ活動を楽しみ、体力の向上や健康の維持・増進が図られるまちをめざします。

現状と課題

- 生涯スポーツ活動は、心身ともに健やかな人間を育て、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで、重要な役割を担っています。
- 南丹市では、体育協会・スポーツ推進委員会を中心に競技団体や地域体育振興会、スポーツ少年団などによる活動があり、地域や各競技での生涯スポーツの取り組みも広がりつつあります。地域における生涯スポーツ活動としては、総合型地域スポーツクラブ※が設立され、誰もが気軽に参加できる活動が進められています。
- 今後は、さらに市民が利用しやすい施設の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの充実や各種スポーツ活動の振興、指導者の育成など、「誰もが」「いつでも」「身近に」「生涯にわたって」スポーツを楽しめるまちづくりをめざす必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
市営スポーツ・レクリエーション施設の 利用者数(年間)	人	191,282	195,000	200,000

※総合型地域スポーツクラブ：地域において、子どもから高齢者までさまざまなスポーツに参加することができ、住民によって運営される総合的なスポーツクラブ。

施策の方向

① スポーツ・レクリエーション施設の充実

- より活発なスポーツ・レクリエーション活動に対応できるよう、スポーツ施設・設備の整備・充実とその有効利用を進めます。
- 利用者にとって、より使いやすい施設となるよう駐車場やトイレなどのきめ細かな改善を進めます。

② スポーツ・レクリエーション活動の振興と支援

- 健康でいきいきとした暮らしにつながるよう、さまざまなスポーツ・レクリエーション活動への支援を図り、その振興と普及に努めます。
- ジュニアスポーツの振興や優れた選手の育成と強化を目的とした競技スポーツの推進を図ります。
- 競技団体・学校・地域の連携を図り、誰もが気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成を進めます。
- スポーツ活動の発展のために、指導者の育成に努めます。

市民に期待する取り組み

- 積極的にスポーツ・レクリエーション活動に参加しましょう。
- 技能や経験を生かし、スポーツ活動の指導者として地域に貢献しましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）
- 南丹市スポーツ推進計画（2018～2022年度）

(6) 青少年の健全育成

10年後のビジョン

地域・家庭・学校の連携により、協調性や思いやりの心が身につき、青少年が地域で活躍しているまちをめざします。

現状と課題

- 社会環境の変化にともない、青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。青少年一人ひとりの地域とのかかわりや世代間のふれあいが希薄になりつつあるため、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりが求められています。
- インターネット・携帯電話の普及や深夜営業施設の増加などにより、青少年の健全育成を阻害する有害環境対策の重要性も高まっています。家庭や学校、地域が一体となり、環境浄化に向けた取り組みが必要です。
- 南丹市では、青少年育成協会と連携して、夏休み期間中のパトロールやあいさつ運動などの啓発活動など、青少年の健全育成に向けた取り組みを実施しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
子ども会行事の参加人数(年間)	人	4,911	5,000	5,100

施策の方向

① 多様な青少年活動の充実

○青少年の学習活動やボランティア活動、地域活動への積極的な参加を促すとともに、各種講習会、研修会を開催し、地域で活躍するリーダーの育成を図ります。

② 青少年の健全育成の推進

○パトロールや啓発活動など、家庭や地域との連携・強化を図り、非行防止や環境浄化に努めるとともに、青少年の豊かな人間性を育むために、地域での見守り活動を推進します。

③ 地域社会総がかりでの次代を担う青少年の育成

○地域・家庭・学校で地域に育つ子ども像を共有し、その実現に向けそれぞれが持つ役割を積極的に進め、協働して次代を担う青少年を育成します。

市民に期待する取り組み

- 家庭では、豊かな心を育み、基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせましょう。
- 地域全体では、子どもたちに目を向け、コミュニケーションを積極的に図りましょう。
- 青少年を取り巻く環境の浄化に努め、非行防止やいじめ根絶に向けた取り組みを進めましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019年度）
- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「3. 学び楽しむまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

3. 学び楽しむまちづくり【教育・文化・スポーツ】

基本施策	主な意見・アイデア
家庭教育や幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のいろんな大人たちと子どもがかかわれる機会をもっと増やす。 ○他人の子どもでも叱れるような地域づくりが大切である。
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な学びがあり、子どもたちの居場所にもなるフリースクールをつくってはどうか。 ○南丹市の小・中学校では農業を必須で教える。 ○コミュニティ・スクールの制度を活用し、地域の高齢者が子どもたちに昔の遊びや技などを教える。 ○南丹市の地域資源を生かしたカリキュラムをつくり、都会からも入学したくなるような学校づくりを行う。 ○園部地域などで小中高一貫教育を実施する。
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○大人の持っているスキルを子どもたちに教えられる場をつくる。 ○生活の知恵など、農業や子育てに関することなど若い世代に教えられる環境づくり。 ○地域で活動する団体が主催し、地域の人が先生になる講座を開催する。フィールドワークなども実施する。 ○優秀な人ややる気のある人などを発掘し、人材バンクのような仕組みをつくる。
伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ○虫送りなど、地域の伝統行事を復活させる。 ○地域の歴史講座など、伝統文化を伝える教室をつくる。 ○高校などとも連携し、地域学をつくっていく。 ○学校などで伝統文化を伝える教室を開催する。
生涯スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ランニングやウォーキングなど、健康面に配慮した趣味の輪を広げる。 ○地域の運動会はできるだけ継続してほしい。 ○スポーツを通じた地域振興が大切である。
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の好きなところを10個言えるようになる。 ○高校生が小学生に勉強を教えるような、多世代交流スペースを設置する。



4. 自然と共生したまちづくり

— 環境 —

(1) 自然環境の保全

10年後のビジョン

豊かな自然環境を守り、親しむ人が増え、自然環境を通じた市内外の交流も盛んになっているまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市の森林面積は約 54,300ha と総面積の 88%を占めています。人工林はその約 4 割で、特に日吉・美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みのなかで森林が守られてきました。社会情勢の変化、国産材価格の低迷、林業従事者の高齢化・後継者不足など、林業を取り巻く厳しい環境が、森林の適正な維持・管理に大きく影響を及ぼしています。加えて野生鳥獣や病虫害などによる被害も重なり、森林の荒廃が見られます。
- 豊かな「森」は、南丹市の地域特性であり、市民が誇るべき財産です。南丹市における持続的な発展を図るためには、この地域特性を見つめ直し、新たな魅力と持続可能な「しごと」を創出することが求められています。
- 一方、市域に占める農地は約 2,738ha であり、農業は、林業とともに基幹産業の一つと位置づけられています。農業の営みによる自然環境へ及ぼす影響についても配慮が求められています。
- 自然の景観としては、るり溪、芦生研究林、由良川や桂川などの森林・河川景観が挙げられます。2016（平成 28）年 3 月には京都丹波高原国定公園が指定され、南丹市では美山地域のほぼ全域と日吉・八木地域の一部がその区域に含まれています。
- 生態系の保存、水源のかん養、二酸化炭素の吸収といった森林の持つさまざまな機能への関心も高まる中、今後は森林の計画的な管理保全対策や、森林を守り育てるという意識を市民のみならず来訪者、都市住民へと広げていく必要があります。さらに市民、団体、事業者、市の協働を通じて、自然環境を基軸に据えた「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」づくりを継続して進めていくことが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公害防止協定の締結数(累計)	事業所	45	47 以上	47 以上
エコファーマー認定件数	件	180	200	220

施策の方向

① 豊かな自然環境の保全

- 自然環境の調査を進めるとともに、森林の適正な管理や河川的环境整備を関係主体との協働で進めます。
- 希少生物やその生息環境を守るため、官学連携、市民との協働によって調査研究などの取り組みを進めます。また、自然環境、生態系、景観の保全PRに努めます。

② 自然環境を支える持続可能な農林水産業の育成

- 森林のさまざまな機能が発揮されるよう、林業振興のための支援、適正な管理と無秩序な開発の規制などを行い、豊かな森林の保全を図ります。
- 環境に配慮した農業を推進し、農業による水環境への負荷を低減する取り組みを進めます。

③ 自然環境の再生につながる新たな「しごと」づくり

- 森林資源を活用した事業、森や里の特性を活用した新規事業の創出など、豊かな自然環境を活用した新たな魅力あるしごとを創出します。
- 森を活用したものづくりの取り組みなど、伝統的に受け継がれてきた技術を生かしたしごとづくりを進めます。

④ 自然環境の継承に向けた、人と森をつなぐ「しくみ」づくり

- 森の体験事業、都市と農村の交流事業、エコツーリズムの推進、モデルフォレスト運動などを通じて、豊かな自然環境にかかわる歴史・伝統とともに新たな価値を創造する取り組みを進めます。
- 森林認証や間伐材の有効利用など市内産出木材のPRや利活用を図ります。
- 市民や来訪者、府民とともに森林を守っていくために、林業体験学校の開催、森林ボランティアの活動支援などによって人材の育成を図り、その活動振興を促します。

市民に期待する取り組み

- 自然や環境について学ぶ学習会や森づくり、環境保全・美化活動に積極的に参加しましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）

(2) 生活環境の向上

10年後のビジョン

健康で安心して暮らせる生活環境が維持されているまちをめざします。

現状と課題

- 大気汚染、騒音、振動、悪臭、光化学オキシダント※など、環境基準値や要請限度値内を上回る問題は発生しておらず、良好な生活環境が保たれています。また、河川水質は、京都府および市によって定期的に測定が行われており、2016（平成28）年度の調査結果では、いずれの地点も概ね環境基準値内となっています。
- 南丹市では、公害発生の未然防止、公害発生時の適切な対応を図るため、市内45事業者と公害防止協定を締結し、事業活動における環境配慮を進めています。一方で、工場や事業所などの公害に関する意識啓発や活動の支援・指導は行われていないため、これらの取り組みを進め、より安全で快適な生活環境の創出を図る必要があります。
- 生活環境を守る取り組みとして、公共下水道などの整備、不法投棄の監視・見回り、さまざまな団体・地域と連携した美化活動などが行われています。これらを通じて安心して美しい生活環境が保たれています。さらに、学校においては教育活動全体を通じて体験学習も含めた環境教育を行っており、今後はこれらのいっそうの拡大が重要です。
- 道路路肩や山林、河川などで、生活系ごみや家電、古タイヤなどの不法投棄が見られます。これらの不法投棄については日頃から見回りを行っていますが、後を絶たない現状となっています。また、道路や河川へのポイ捨てによる散乱ごみについて、市民や来訪者、通過者への啓発を進めています。市民と行政がともに環境の美化に取り組む体制整備が必要です。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公害防止協定の締結数(累計)(再)	事業所	45	47以上	47以上
不法投棄監視パトロールによるごみ搬入量	kg	4,845	4,600	4,360

(再)：再掲

※光化学オキシダント：窒素酸化物、揮発性有機化合物を主体とする一次汚染物質が、紫外線による光化学反応で生成する大気中の酸化性物質の総称であり、光化学スモッグの原因となる物質。

 **施策の方向****① 公害のない、健康に暮らせる美しい環境づくり**

- 下水道への接続や浄化槽の設置の推進など、環境負荷を軽減する取り組みを進めます。
- 工場や事業者と連携し、工場排水・排煙などの環境負荷を軽減する取り組みを進めます。

② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に向けた啓発、美化活動の推進

- 市民の協力を得て、不法投棄の監視の充実や定期的な見回りを行います。
- 河川や農地、幹線道路のポイ捨て対策として、沿道看板での呼びかけを行うとともに、市民・各種団体・企業などと連携した美化活動を積極的に進めます。
- 市民、NPO、事業所、行政などが連携・協力して、人材や組織の育成を図り、環境保全に取り組む意識向上を図ります。
- 学校教育において、家庭や地域とも連携し、環境への意識向上や美化活動の推進などを進めます。

**市民に期待する取り組み**

- 自分たちのまちを自分たちできれいにしましょう。

**具体化する部門別計画**

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）

(3) 地球環境の保全

10年後のビジョン

森林などの地域資源を生かし、南丹市ならではの地球にやさしい暮らしが実現できるまちをめざします。



現状と課題

- 2005（平成17）年の京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減に向けた新たな国際的な取り組みであるパリ協定の発効などを踏まえて、地球温暖化に対して我が国は温室効果ガスの削減に向けた行動責任を果たさなければなりません。さらに、2011（平成23）年3月の東日本大震災および原子力発電所事故以降、原子力発電への依存度を低減した新しいエネルギーミックス※の実現、分散型のエネルギーシステムへの転換が求められています。
- 南丹市においては、資源循環やエネルギーの有効利用の取り組みが従来から進められてきており、市内には畜産環境の改善も兼ねて有機廃棄物を堆肥や発電に利用するとともに新たな活用技術を研究するバイオエコロジーセンターがあり、積極的に推進しています。しかしながらいまだ未利用のバイオマスも多く、今後は2015（平成27）年度に策定したバイオマス産業都市構想に基づき、効果的な利活用への取り組みが求められています。
- 再生可能エネルギーについては、住宅用太陽光発電、薪ストーブなどの普及を進めてきました。こうした取り組みの周知といっそうの市民、事業所の参画を進めることによって環境に負荷の少ない再生可能エネルギー利活用のいっそうの普及に努める必要があります。
- 豊かな森林を持つ南丹市では、森林による二酸化炭素の吸収量の拡大が期待されます。森林の二酸化炭素吸収機能の増大に向け、森林の適切な管理・整備を推進する必要があります。

温室効果ガス総排出量の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
排出量(千t)	288.9	279.0	280.5	278.6

資料：市民環境課



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
温室効果ガス総排出量	千t	278.6	237.0	216.0
八木バイオエコロジーセンター発電量	万kWh/年	109	120	130
再生可能エネルギーの売電契約数(累計)	件	1,029	1,470	1,700

※エネルギーミックス：化石燃料、原子力、再生可能エネルギーなどのエネルギー構成のこと。安定性・価格・環境負荷など、各エネルギーの特徴を考え、バランスよく組み合わせる必要がある。



施策の方向

① 地球温暖化対策、省エネの推進

- 市民、事業所、行政の協働により、バイオマスをはじめとした自然エネルギーの効果的な活用や省エネルギーの普及に努めます。
- 温室効果ガス排出の少ない再生可能エネルギーなどへのエネルギー転換やグリーンカーテンなどの取り組みによる節電が行われており、今後も継続して温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進します。
- 温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとあわせて、南丹市が有する森林の適正な維持管理を推進し、森林が持つ二酸化炭素吸収機能の維持・向上を図ります。

② エネルギーの有効活用の推進

- 市民・事業者の省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、市の施設においては、省エネルギーの徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。
- 豊富な森林資源や基幹産業である農業、太陽光や豊かな水資源の活用など、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入、普及促進を図ります。
- 農家や一般家庭に対してバイオエコロジーセンターなどの産出する堆肥や研究成果のいっそうの利活用を促すとともに、支援を進めます。

③ 環境にやさしい暮らしの担い手育成

- 環境にやさしい暮らしの在り方を、学校教育や社会教育の場を通じて学び合うとともに、環境について考え、実践、指導する市民グループの育成を図ります。



市民に期待する取り組み

- 地球温暖化防止について学び、できることを考え、実践しましょう。
- 家庭や事業所、学校でできる省エネルギーなど、環境にやさしい暮らしと事業活動を実践しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）
- 南丹市バイオマス活用推進計画（2015～2024年度）
- 南丹市バイオマス産業都市構想（2015～2024年度）

(4) 資源循環型社会の形成

10年後のビジョン

ごみの排出を徹底的に減らし（リデュース）、繰り返し使い（リユース）、資源として再利用（リサイクル）する資源循環型のまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、ごみを資源活用するため、市民啓発と資源化ごみの細かな分別による回収やごみ回収の有料化を行っています。このため、市民のごみへの意識は高い状況ですが、生活様式の多様化により、ごみの量は年々増加傾向となっています。市内には民間企業や大学なども多く立地していることから、今後も市民、事業者、学校、行政の協働によって省資源・リサイクルを積極的に推進する必要があります。
- し尿については、船井郡衛生管理組合が民間委託による収集と直営による処理を行っています。
- 可燃ごみについては、船井郡衛生管理組合が焼却処理を民間委託していますが、将来にわたって安全で安定した処理ができるよう検討する必要があります。
- 資源ごみなどについては、船井郡衛生管理組合と市が回収・処理を行うほか、個人や団体による回収も積極的に行われています。
- 家庭の資源ごみの集団回収を行う団体への報奨金や家庭への生ごみ堆肥化容器等購入補助金の交付によって、ごみの減量化と市民意識の高揚を図っています。

資源循環の状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
一人1日あたりごみ排出量(g/日・人)	616	643	652	670	650
リサイクルごみ回収量(t/年)	520	518	571	549	480

資料：市民環境課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
一人1日あたりごみ排出量	g/日・人	650	617	585
リサイクルごみ回収量	t/年	480	504	528



施策の方向

① 3Rの推進

- リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する）の3Rの考えに基づき、環境への負荷の少ない職場環境や暮らしの実践を、広報などを通じて呼びかけるとともに、市の施設においては徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。
- ごみの減量化や再利用について、市民や事業所、学校などにいっそうの理解と協力を求めます。また、生ごみの減量化や資源ごみのリサイクルについて支援を継続します。
- 各地区に環境美化推進委員を委嘱し、ごみの分別の徹底や減量化の啓発を行い、市民意識の高揚を図ります。

② 廃棄物の適切な処理の推進

- ごみ、し尿の収集や処理体制の充実を図り、船井郡衛生管理組合と市が連携して廃棄物処理方法の効率化や改善を図ります。また、低炭素型社会・資源循環型社会に向けた処理能力の向上やダイオキシン類対策の徹底を含め、施設・設備の更新を検討します。



市民に期待する取り組み

- ごみについて学習し、リデュース・リユース・リサイクルの3Rに取り組みましょう。
- 資源を利用した堆肥を使い、資源循環型の農業やガーデニングを心がけましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）
- 南丹市バイオマス活用推進計画（2015～2024年度）
- 南丹市バイオマス産業都市構想（2015～2024年度）

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「4. 自然と共生したまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

4. 自然と共生したまちづくり【環境】

基本施策	主な意見・アイデア
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none">○企業のモデルフォレスト・モデルファームの取り組みをさらに進める。○南丹市を一度出てみて、改めて美山の魅力を感じる。ほかの地域を見てもみることも大切である。○子どもたちが山や川でのびのびと遊べるように、山や川をきれいに保っていてほしい。○広葉樹のたくさんある山にする。○防災面でも森林の管理は大切である。○防災面も含めて、山（森林）の効率的な間伐を進める。○薪ストーブの普及や山菜採り、トレッキングなど、複合的に山林資源を活用する。○雪かきなど、大変なことを楽しむ発想が大切である。
地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none">○太陽光発電やバイオマスの活用などにより、エネルギー自給率の高いまちにする。○山の恵みである木質バイオマスが日々を支えるエネルギーとして定着しているまちにする。
資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none">○市外から来た人もルールを守るまちになってほしい(ゴミや不審者などの問題がある)。



5. 活力とにぎわいのある

まちづくり

— 産業振興 —

(1) 観光の振興

10年後のビジョン

市内の資源をつなげた回遊性の高い観光を実現し、南丹市の知名度が上がり、観光が地域の経済を支える産業として充実したまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、広大な自然環境、伝統的なかやぶき集落や文化財、多様な農産物や加工品など、幅広い観光資源を有しており、年間数多くの観光客が訪れ、観光は重要な産業として南丹市の経済を担っています。地域での雇用の確保、定住促進に向けて、豊かな地域資源を生かした質の高い観光サービス、「なんたんブランド」の確立などにより、さらなる集客や滞在時間の延長を図り、いっそうの観光振興を図ることが求められています。
- 観光は地域への経済波及効果、さらには定住促進につながるものであり、積極的なPRを進めてきましたが、南丹市の知名度はまだ低いのが現状です。
- 市内には園部地域の「るり溪温泉」や日吉地域の「スプリングスひよし」などの温泉施設、さら「美山町自然文化村」などの観光拠点が整備されています。こうした既存施設を有効に活用した観光ネットワーク形成や観光消費額の増大を図るための滞在型プログラムの充実を図る必要があります。

観光の状況

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
年間観光入込客数(千人)	1,633	1,789	1,717	1,913	2,661
観光消費額(百万円)	2,250	2,344	2,618	2,680	2,938
一人あたり観光消費額(円)	1,378	1,310	1,525	1,401	1,104*

資料：商工観光課

*2016年から算出方法を変更

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
年間観光入込客数	千人	2,661	2,700	2,800
一人あたり観光消費額	円	1,104	2,000	2,500



施策の方向

① 観光ネットワークの確立

- サイクリングやトライアスロン大会、美山ワンデーマーチなどをスポーツ観光の核として、観光地としての南丹市のレベルアップと知名度の向上、新たな観光資源の開発・整備などを図ります。
- 地域DMO※である、一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会が2016（平成28）年に設立され、観光産業のトップリーダーとして観光にかかる各種データなどを継続的に収集・分析し、また、観光に関するマネジメント・マーケティング・プロモーション活動を行い、観光に関する窓口の一元化を図ります。
- 参加・体験型観光やアウトドアへの志向、高級志向や日帰り団体観光などさまざまな観光ニーズに対応し、多彩な地域資源を活用した新しい観光スタイルを提案するとともに受入れ体制を整備します。
- 観光消費額向上のため、魅力的で付加価値の高い「なんたんブランド」を確立し、滞在時間延長のための体験メニューの充実、その他観光機能の充実を図ります。

② 観光施設および周辺整備

- 観光施設や周辺の設備の充実、景観保全、環境美化などの充実を図ります。
- 観光施設において、集客力向上のため費用対効果を見据えながら、必要な設備投資を行います。また体験農園や農家民宿・市民農園などの観光施設の充実を図ります。

③ 情報発信とPRの強化

- 京都市内へ訪れる外国人を含む多くの観光客を誘致する取り組みを進めます。
- 観光パンフレットやホームページによる観光情報の充実を図ります。
- 市民の交流と南丹市のPRのため、各種イベントの開催を支援するとともに、イベント運営にいつもの市民参加を促します。
- 中部圏、首都圏や、海外へ観光PRを行い、誘客を図ります。



市民に期待する取り組み

- 市の観光資源を知り、多くの人にPRしましょう。
- 観光施設周辺や散策路の美化活動に協力しましょう。
- 観光ガイドや観光ボランティアに参加して、活躍しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市美山エコツーリズム推進全体構想（2014年度～）

※DMO：Destination Management Organization（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）の略称。特に観光庁が提唱する日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人とされる。

(2) エコツーリズムの推進

10年後のビジョン

南丹市の豊かな自然環境に親しむ人が、南丹市内外を問わず増加するまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市では、2014（平成 26）年に南丹市美山エコツーリズム推進全体構想が定められ、2016（平成 28）年には市域の半分以上にあたる地域が「京都丹波高原国定公園」として指定されました。豊かな自然環境の保全と体験型環境学習、地域の環境を生かした持続可能な観光推進が求められており、南丹市ならではの体験・滞在型プログラムの充実が求められています。
- 京都府と京都府中部地域の市町で進めている「森の京都」事業と連携した自然環境の保全や体験型観光の促進なども進められています。
- 環境を生かした産業として、渓流釣客のための観光漁業としての水産業が挙げられます。地域に大きな経済波及効果をもたらしてきましたが、近年はレクリエーションの多様化などから若年層の釣り離れが進み、入漁者が減少しています。また、河川へのごみの投棄や家庭排水の流入による水質の悪化など、河川環境保全の対策も求められています。
- 南丹市は、国内外の都市や人々との交流事業も多彩に推進しており、なかでも豊かな自然環境や受け継がれてきた文化を生かした交流事業を通じて、今後の定住促進につながる取り組みが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
年間観光入込客数(再)	千人	2,661	2,700	2,800
一人あたり観光消費額(再)	円	1,104	2,000	2,500
エコツーリズム大会参加者数	人	100	300	400

(再)：再掲

施策の方向

① エコツーリズムを推進する体制づくり

- エコツーリズムに対する市民や事業者などの理解と関心の向上を図ります。
- 自然・文化財・生活文化など、南丹市域に存在する有形無形の宝物の発見と保全や価値観の醸成を進めます。
- インタープリター※（エコツアーガイド）の養成と人材発掘を図ります。

② エコツーリズムに関するプログラムの充実

- 京阪神都市部に近い立地と農村環境、自然環境を生かし、観光農園や森林での体験学習など、グリーン・ツーリズムを推進します。
- 市内の多様な資源をつないだエコツアープログラムの開発を進めます。
- 観光客に向けてエコツーリズムの意義・価値を積極的に発信していきます。

③ 自然環境の保全と観光を持続させる取り組み

- 環境パトロールの強化とボランティア集団の結成を進めます。
- 各漁業協同組合を支援し、淡水魚の優良な稚魚の適期放流と増殖、さらに害魚の駆除、河川環境の保全、ごみの投棄防止などを図ります。
- 豊かな自然環境を生かし、次世代を担う多くの子どもたちを中心とした都市と農村の交流による地域の活性化を図ります。



市民に期待する取り組み

- エコツアーに参加して、南丹市の豊かな自然に積極的にふれましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市美山エコツーリズム推進全体構想（2014年度～）

※インタープリター：通訳者・解説者のこと。特にエコツーリズムでは、自然などが持つ意味を伝える人たちのことをいう。

(3) 農業の振興

10年後のビジョン

田園景観が守られ、地産地消も進み、地域の基幹産業として農業が大きな役割を果たしているまちをめざします。

現状と課題

- 農業を基幹産業としてきた南丹市には、美しい田園風景が広がっています。しかし近年は、農業後継者の不足、集落の過疎化や高齢化などから耕作放棄地の増加も懸念され、農地の多面的・公益的な機能を改めて認識し、農地を守る取り組みが求められています。
- 南丹市では、米、畜産、黒豆や小豆、京野菜などの生産が盛んで、特色ある農業として、バイオエコロジーセンターなどによる畜産ふん尿の堆肥化や、それと連携した土づくりなどによる安全・安心な農産物などの生産を進めてきました。
- ほ場整備については、園部、日吉、美山地域は完了しましたが、八木地域では整備を進めています。また、農道・水路・ため池などの老朽化への対応が必要となっています。
- 販売農家数は、近年減少傾向を示しており、農業者も高齢者の比率が高くなっています。農業者の高齢化や集落の過疎化の傾向は今後も続くことが予想され、今後はより効率的で都市近郊という立地を生かした農業をいっそう振興するため、集落営農や法人化の促進、京のブランド産品など付加価値の高い農産物の生産拡大、観光や交流を視野に入れた体験農業の事業化などが必要となっています。
- 地球温暖化や外来種の増加などにより、ニホンジカ、アライグマなどの有害鳥獣の個体数が増加し、農林水産業に甚大な被害を与えています。南丹市における対策も一定の効果は見られるものの、毎年の甚大な農業被害は後を絶ちません。今後は、環境面の改善も含む総合防除の視点に立った、対応の強化が求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
認定農業者、認定新規就農者数	人	105	120	135
麦・大豆・そば等戦略作物、京野菜等地域振興作物の作付面積	ha	197	210	215
堆肥・液肥の利用量	t/年	11,172	14,000	15,000
有害鳥獣捕獲頭数(シカ・イノシシ)	頭	1,565	2,000	2,000



施策の方向

① 地域の暮らし・環境を支える基盤整備と農地の保全

- 農業振興地域などの適切な指定、運用と管理に努め、農業振興のための支援や農業従事者の育成・支援によって、田園や里山、農山村集落の保全を図ります。
- 集落営農の組織化や法人化の促進と経営強化、農地の集積などにより効率の良い農業を進めるとともに、適切かつ計画的な農業基盤の整備を進め、耕作放棄地対策を含む総合的な農地の保全を進めます。
- 農村景観や地域環境の維持・向上を図るため、地域ぐるみの共同活動を支援します。

② 南丹市の特色を生かした農業の振興

- 「京のブランド産品」の優良生産地として、生産量の回復をめざし、生産活動を支援します。
- 地域の特産物や安全・安心な農産物への市民の理解を深め、地産地消を進めます。
- 認定農業者を支援するとともに、UターンやIターンを含めた新規就農者の育成・支援を推進し、担い手の確保を図ります。
- 環境への負荷をできるだけ抑えた持続可能な農業を進め、無農薬や低農薬栽培を推奨し、畜産農家と連携した堆肥の有効利用による土づくりなどにより、安全・安心かつ環境保全を重視した先進的な農産物の生産を支援します。
- 6次産業化の多様な仕組みを検証し、農産物の付加価値を高め、農家所得の向上を図ります。
- 都市と農村の体験型の交流事業を推進し、農業や市域の農産物への理解を促進するとともに、農家所得の向上につながるよう農家民宿など農家経営の新たな取り組みの拡充を図ります。
- 畜産農家の経営安定や環境改善、安全・安心な畜産物の生産を支援します。

③ 有害鳥獣などへの対策

- 広域連携も含めた有害鳥獣の捕獲事業を実施し、生息個体数を制限するため計画的な捕獲を進めます。
- 有効な防除施設の設置の支援とともに、防除や捕獲のための相談・指導を進めます。



市民に期待する取り組み

- 集落営農組織や法人化への取り組みに協力し、耕作放棄地をなくしましょう。
- 行政と一体となり地域ぐるみでの有害鳥獣被害の防止活動を心がけましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市農業振興地域整備計画（2012年度～）
- 南丹市有害鳥獣被害防止計画（2017～2019年度）

(4) 林業の振興

10年後のビジョン

地域の環境を支える森林が適切に維持管理され、森林資源を生かした産業も活発になっているまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市の森林面積は約 54,300ha と総面積の 88%を占めています。人工林はその約 4 割で、特に日吉・美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みのなかで森林が守られてきました。
- 近年は長引く木材価格の低迷で林業経営は厳しく、林業生産が減少し、林業労働者の減少と高齢化などにより労働力が低下し、人工林が適切に管理されない状況となっています。加えて有害鳥獣や病害虫などによる被害も重なり、森林の荒廃が見られます。
- 特産の丹波マツタケも松林の害虫被害などにより生産量が激減しています。
- 生態系の保存、水源のかん養、二酸化炭素の吸収といった森林の持つさまざまな機能への関心も高まっており、今後は森林の計画的な管理保全対策や、森林を守り育てるという意識を市民のみならず来訪者、都市住民へと広げていく必要があります。
- 2016（平成 28）年度から「京都府豊かな森を育てる府民税」が創設されました。その府民税を活用した交付金による森林整備が期待されています。そのようななかで、「南丹市里山再生整備事業」を創設し、独自の施策を講じています。
- 南丹市では、鳥獣被害防止対策として、捕獲と防除の両面から対策を実施しています。しかし、依然として基幹的な産業である農林水産業への有害鳥獣による被害は大きいものがあります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
人工林間伐面積(単年度面積)	ha	633.8	710	850
有害鳥獣捕獲頭数(シカ・イノシシ)(再)	頭	1,565	2,000	2,000

(再)：再掲



施策の方向

① 地域の暮らし・環境を支える森林の保全とその環境整備

- 森林は国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材などの林産物供給などの多面的機能を有しています。森林のさまざまな機能が発揮されるよう、適正な管理と無秩序な開発の規制などを行うことによって、豊かな森林の保全を図ります。
- 人工林を適切に管理・生育させるために、樹齢ごとの計画的な施策を促進・支援し、適切に整備された森林を未来に継承します。
- 森林組合や山林所有者が行う環境整備、保全活動などに必要な支援を進めます。田園や里山、農山村集落の景観保全を図ります。

② 南丹市の環境を支える林業の振興

- 新たな林業従事者の確保と育成、労働条件の改善に向けた支援を進めます。また適切な森林整備に向けて、技術指導、普及啓発、林業関係団体への支援を進めます。
- 林道・作業道などの路網整備を進めます。
- 地元産材の付加価値を高めることと、森林認証や間伐材の利活用を促進させるために、京都府や関係機関と連携したPRや利活用の促進を図ります。
- 間伐材の利活用や、シイタケ、クリ、マツタケなどの林産物の振興を図ります。
- 市内の利用期に達した森林資源を有効に活用し、林業事業体の経営力向上や、林家への利益還元拡大を図り、地元雇用の創出とあわせて林業の成長産業化をめざします。あわせて、集落、企業、京都府などの公共関係機関などの多様な主体が参画し、原木の供給、加工、流通、消費、バイオマス利用といった森林資源の有効活用を担うとともに、再造林、保育など適切な管理を着実にを行い、環境にやさしい資源である木材の循環サイクルを確立し健全な森林を将来に引き継ぎます。

③ 有害鳥獣などへの対策

- 広域連携も含めた有害鳥獣の捕獲事業を継続して実施し、生息個体数を制限するため計画的な捕獲を進めます。
- 関係機関と市民が一体となって、地域ぐるみで森林と集落の間への緩衝帯整備や里山の環境整備を進め、総合的に防除する環境づくりに取り組みます。また、有効な防除施設の設置を支援します。
- 森林において、病虫害の防除・駆除を進めます。
- ツキノワグマによる人工林へのクマ剥ぎ防止対策を進めます。



市民に期待する取り組み

- 体験学習に参加するなど、森林について学習しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市森林整備計画（2013～2022年度）
- 南丹市有害鳥獣被害防止計画（2017～2019年度）

(5) 工業の振興

10年後のビジョン

新たな企業誘致、起業などが進み、市民の就労先が確保されるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、30社を超える誘致企業が立地し、正社員・パートあわせて2,700人以上が働いており、そのうち市民が約1,000人雇用されています。雇用の場の確保や定住促進をめざし、市の財政と地域経済を支える重要な産業として、さらなる企業誘致を図ることが求められます。
- 産業の活性化をめざす産業拠点として「京都新光悦村」への企業の立地が進んでいますが、引き続き積極的な企業誘致が求められます。
- 工業振興を図り、安定性や収益性の高い事業化への支援を進めるとともに、U・Iターン者などの就業や起業支援に取り組むことが求められます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
誘致に向けた企業との接触件数	件	3	10	20
市内企業からの年間相談件数	件	100	110	120

 **施策の方向****① 京都新光悦村の波及効果の拡大**

- 京都新光悦村において、若い職人の育成や伝統的な素材・技術・意匠の新分野への活用、先端技術との融合による新市場の開拓などをめざす企業などの誘致を推進します。
- 京都新光悦村への企業進出による産業の振興、定住人口の増加、雇用の創出、新たな文化の創出、市の知名度の向上などの波及効果がより拡大するよう、市の活性化を担う取り組みとして庁内の連携および商工団体などとの連携を強化し、一体となった取り組みを進めます。
- 市内観光資源との連携によって、京都新光悦村を体験型の観光施設として利用することを検討します。

② 工業用地の整備と企業誘致の推進

- 雇用の場の確保や定住促進に加えて、市の財政を支える産業の基盤を整備するため、地域の特性を生かした工場用地の整備に努めます。
- 市民の雇用促進のため、地元新規雇用にかかる企業への支援に努めます。
- 地域産業の活性化に向け、既存企業の育成を図るとともに積極的な企業誘致などによる新たな雇用機会の創出を図ります。

③ 中小企業等の支援の推進

- 誘致企業や市内中小企業の経営の安定、拡大のため、関係機関と連携し、企業訪問などによる支援を推進します。
- 産学官の連携を深め、市内の大学などを卒業した人が工芸などでの起業をしやすいよう、その支援に努めます。

**市民に期待する取り組み**

- 地域に貢献する進出企業や起業家を応援しましょう。

(6) 商業の振興

10年後のビジョン

地域資源を生かした「なんたんブランド」を確立するとともに、地域の日常的な消費生活も便利なまちをめざします。

現状と課題

- 郊外型大型店が増加した近隣市町への消費の流出などによって、近年市内の商品販売額は、大幅に減少しています。これによって身近な地域の商業が失われつつあり、車を持たない子どもや高齢者世帯、学生にとって日常的な消費生活が不便になっています。
- 南丹市の地域の特性を生かして付加価値を付けた、特徴あるものや品質の高いものを製造・販売していくことが求められます。
- 市内には京都伝統工芸大学があり、その卒業生が地域の協力を得ながら市内に工房を開設しています。
- ものづくり団地「京都新光悦村」など、ものづくりにかかわる人材の層が厚い南丹市では、新しいものづくりの展開による「なんたんブランド」を発信していくことが期待されます。
- 今後は、市内各地域の特産品と地域資源などを連携させた特色ある南丹市独自のブランドイメージを確立し、消費者の支持・信頼を得られる「なんたんブランド」を提供する仕組みを整えていく必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
市内における創業件数(年間)	件	4*	4	4

*現状値は過去5年間の平均値から算出



施策の方向

① 地域の暮らしを支える商業の振興

- 魅力ある商業の集積を促すため、商工会などの民間団体、事業所、まちづくり機関やNPOなどのまちづくり活動との連携を進めます。
- 地域の人材や活力を生かした経済発展を促すため、商工会などが行う創業支援や商工業者への活性化の取り組みを支援します。
- 販売促進や顧客の確保など、地元商工業者による主体的な取り組みを支援します。
- 山間集落や市街地など、それぞれの地域住民の暮らしを支えるために必要な商業の育成、仕組みづくりを推進します。

② 「なんたんブランド」の確立と販路の拡大

- 生産者と商工業者、市民団体などの連携・協力、特色ある地域の相互の連携による一体的な「なんたんブランド」の開発、加工、販路開拓の展開を支援します。
- 南丹市の特産品を「なんたんブランド」として確立するため、市民や全国の消費者、事業者へのPRに努めます。また滞在型観光の推進と連携し、「なんたんブランド」の市内での効果的な販売拠点・販売方法を検討します。

③ 「なんたんブランド」を支える生産者、産業への支援

- 安全・安心で消費者ニーズに沿った売れる米・野菜・畜産物など、地域資源を生かした特産品の生産を引き続き支援します。
- 南丹市で活動する工芸家などのネットワークを生かし、相互交流と連携によりつくり手を支え、その魅力の発信、製品のブランド化と販路拡大を進める仕組みをつくります。
- 伝統工芸など南丹市の地域資源を生かした産業、工芸品のつくり手や工業製品の生産者を支援し、南丹市の新たな特産品として定着するよう育成に努めます。



市民に期待する取り組み

- 南丹市の特産品を知り、多くの人に広めましょう。

(7) 雇用の安定



10年後のビジョン

雇用の機会が増えるとともに、安心して働ける環境が整ったまちをめざします。



現状と課題

- 南丹市内の誘致企業では、正社員・パートあわせて 2,700 人以上が働いており、そのうち市民は約 1,000 人となっています。企業からは、求人を出しても応募がないという声を聞く一方、市民からは市内に働く場所がないとの声を聞きます。また、南丹市から京都市内などへの通勤者も多い現状があります。企業側の求人と働く側の求職ニーズとのミスマッチが生じており、その解消が求められています。
- 今後の定住促進への条件整備に向けて、住宅需要への対応とともに、U・J・Iターン※者などを含めた地域雇用を促進し、さらに新たな企業誘致や起業支援に努めていくことで、就労の機会を増やすことが求められます。
- 誰でも安心して仕事ができ、暮らしていける社会に向けて、老若男女、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりが求められます。
- 健康寿命の延伸、安心して働き続けるための、労働者の健康管理、メンタルヘルス対策が求められます。企業や工場などの事業者による取り組みとともに、一人ひとりが自らの健康に意識を向けることが必要になっています。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
ものづくり産業への就労支援(年間) (市民雇用者の助成人数)	人	5	10	20

※U・J・Iターン：人口還流現象の総称。Uターンは、地方から都市部に移住した者が出身地に戻ることに。Jターンは、地方から都市部に移住した者が出身地の近くの地方都市に移り住むこと。Iターンは、出身地から別の地方へ移り住むこと。

 **施策の方向****① 就労支援の充実**

- 農林業や地元商工業が南丹市の「働く場」としていっそう拡大するよう支援するとともに、積極的な企業誘致活動を行うなど、地元の産業のいっそうの振興を図り、雇用機会の拡大に努めます。
- 市内で働きたいというニーズに対応するため、市内の企業やハローワークなどの関係機関と連携し、相談・情報提供体制の充実、斡旋が図れる仕組みづくりを進めます。
- 府やハローワークの関係機関と連携し、U・J・Iターン者の雇用促進に向けた情報提供などに努め、定住を促進するための情報発信を積極的に行います。
- 市内の就労者が南丹市に定住できるよう、実態やニーズを把握したうえで、企業や地域とともに長期就労や定住を促すための対策を検討します。
- シルバー人材センターによる高齢者の就労機会の拡充を促し、生涯元気で働けるまちづくりを進めます。
- 新規学卒者や障がいのある人の雇用促進に向け、事業者への啓発や支援を行います。
- 子育て家庭の就労を支援する保育などのサービスを充実させます。

② 就労環境の充実

- 関係機関や事業者などと連携し、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりに取り組みます。
- 女性の就労を促進するため、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みが広がるよう、市民、市内各企業に対する意識啓発を進めます。

③ 労働者福祉環境の充実

- 労働者の健康増進を図るため、メンタルヘルス対策などの各種カウンセリングの充実や、健診体制、疾病予防対策の充実について、関係機関と連携し、事業者に対して啓発に努めます。

**市民に期待する取り組み**

- 地元での就業も検討し、働く場と定住環境の両面が整った活気あるまちをつくりましょう。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「5. 活力とにぎわいのあるまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

5. 活力とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】

基本施策	主な意見・アイデア
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の地域資源をつなげ、周遊性のある観光プログラムが必要である。 ○体験と学びをミックスさせた魅力的なプログラムを開発する。 ○南丹市では何でもないようなものや体験が、市外では価値に変わる。 ○自転車ロードレーサーのメッカにする。
エコツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○廃校などを農村体験や宿泊できる施設にする。 ○エコな乗り物を活用した里山観光を実施してはどうか。 ○草刈り機やチェーンソーの使い方、トラクターの運転の仕方など、田舎力養成塾を開講する。 ○アウトドア関連の学校を設立し、スポーツインストラクターを講師にする。
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○1週間ぐらい農林業などを体験できるプログラムを開発する。 ○特産品の野菜を使った加工品の開発を進める。 ○草刈りツアーで起業する。都市部の高齢者に田舎で草刈りをしてもらうことで、農業のマンパワーの確保と健康づくり、生きがいづくりにつなげる。 ○南丹市で独自に、環境に優しい農家の認証制度をつくる。
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○林業体験ツアーを地域と行政がタイアップして企画し、募集する。 ○狩猟の魅力を伝えて猟師を育成するハンティング学校を開校する。またジビエ料理の産業化をよりいっそう進める。
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○昔ながらの工場見学ができるようにする。 ○ものづくりのまち、アートを大切にすまちになってほしい。
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○助け合いのきっかけや商店街の活性化につながるよう、地域通貨を導入する。 ○商店街の活気が出るようなイベントを実施してほしい。 ○園部のまちゼミの取り組みを市全体に広げていく。
雇用の安定	<ul style="list-style-type: none"> ○起業しやすくなるような仕組みを充実する。 ○商店街などの空き店舗を活用した創業・起業を支援する仕組みをつくる。



6. 安全・安心なまちづくり

—危機管理—

(1) 災害対策の充実



10年後のビジョン

防災体制が整備され、地域での防災活動が活発に行われる、災害に強いまちをめざします。



現状と課題

- 2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原子力災害と、未曾有の被害をもたらし、その教訓を生かした防災体制の確立が重要です。また、2013（平成25）年に特別警報が創設された直後に、京都府を含む1府2県に初の大雨特別警報が発令され、南丹市においても河川の氾濫などによる大きな被害をもたらし、防災体制の充実が求められています。
- 従来の風水害や地震への対策に加え、原子力防災に対する取り組みを推進し、行政の防災体制はもとより、日頃から市民の防災意識を高め、身近な地域における防災への取り組みを促すことが必要です。
- 南丹市とその周辺には大地震が発生した際に大きな被害を及ぼすとされる断層が存在することから、被害を最小限に抑えるために、建築物の耐震化を進める必要があります。
- 地域の自主防災組織に対して、活動支援をするとともに、組織がない地域について設立を促す必要があります。
- 災害時の応急活動体制については、「南丹市地域防災計画」に基づいた体制づくりを進めており、計画内容の広報・周知や、計画に基づく防災訓練の実施とともに、避難場所の検証・確保を進める必要があります。また、高齢者、障がいのある人など、自力での避難が難しい人への対策として、南丹市災害時要配慮者支援台帳※による関係機関の情報共有や避難支援体制の整備を地域住民とともに取り組む必要があります。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
防災出前講座	回/年	3	6	12
自主防災組織の組織率	%	53.3	75	90

※南丹市災害時要配慮者支援台帳：災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある人など（災害時要配慮者）に対して、災害情報の提供や避難などの手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを行うために、地域において避難支援を希望される方の台帳登録を行い、地域の自治会や自主防災組織、民生児童委員などの協力関係者に対して台帳を提供し、平常時の見守りや災害時の避難支援、安否確認などに役立ててもらおうもの。



施策の方向

① 防災体制の強化

- 「南丹市地域防災計画」に基づき、防災関係機関との連携をよりいっそう強化するとともに、防災施設などのさらなる充実や市民への情報提供に努め、「災害に強いまち」をつくります。
- 災害時要配慮者を行政、消防団や各地域がともに日頃から把握し、災害発生時に救護ができる体制づくりに取り組みます。また、さまざまな視点に立った防災シミュレーションを行い、備蓄品、避難場所の環境整備に反映します。
- 災害の種類、規模別に現在の避難場所を見直し、避難場所の再編や確保を図ります。
- 各地域の自主防災組織を育成します。また、市民が参加する定期的な防災訓練の実施などにより防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制の充実を図ります。
- 災害に対する日頃からの備えの重要性を市民や事業者へ周知啓発し、避難方法や避難場所、避難経路について周知徹底を図ります。
- 大地震を想定し、一般の木造住宅の耐震化に向けた支援を行うとともに、市営住宅などの公共施設の耐震化を順次進めます。

② 防災情報システムと防災設備の充実

- 情報通信技術を活用したより高度な情報提供システムの構築を図るとともに、防災行政無線施設の充実を図り、災害に関する情報を迅速かつ的確に市民へ発信し周知する体制を整えます。
- 災害の種別ごとに被災想定を図示したハザードマップ※を作成し、周知を図ります。



市民に期待する取り組み

- 住んでいる地域の災害の危険性や、災害時の避難場所、避難方法などについて、日頃から知っておきましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市地域防災計画（2007年度～）
- 南丹市原子力災害住民避難計画（2012年度～）

※ハザードマップ：自然災害について、予測される被害の規模や範囲などの災害情報や避難場所の位置、緊急連絡先などの避難状況を掲載した地図。

(2) 防犯活動の強化

10年後のビジョン

防犯体制が整い、地域での防犯活動が充実し、犯罪のない、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 市民が安心して生活していくためには、行政や関係機関が中心となった安全確保のための取り組みはもちろん、市民一人ひとりや地域が一体となった防犯環境づくりが大切です。
- 南丹市の刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあるものの、全国的には子どもや高齢者を狙った犯罪の増加や犯罪の凶悪化などが見受けられます。
- 南丹市では、南丹警察署、南丹船井防犯推進委員協議会各支部や地域と連携して、防犯に対する啓発などを推進しています。
- 少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにもない、地域の犯罪防止機能の低下を防ぐために、今後よりいっそう防犯意識を高め、地域防犯力の向上を図ることが大切です。
- 夜間における通行の安全を確保し、犯罪や非行を防止するため、公衆防犯灯の整備を進める必要があります。

犯罪の発生状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
刑法犯認知件数(件)	262	319	262	230	188

資料：京都府警察本部

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
防犯カメラ設置数	台	4	10	15
公衆防犯灯のLED※の割合	%	8	20	50

※LED：電流が流れると発光する「発光ダイオード」のことで、低消費電力で長寿命といった特徴から照明光源として使用されるようになった。



施策の方向

① 防犯意識の啓発

- 市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るため、広報紙やホームページ、CATVなどを通じて、情報提供や啓発活動を推進します。
- 子どもや高齢者などを対象とした防犯教室を開催します。

② 地域ぐるみの防犯活動の促進

- 地域における防犯活動の充実を図るため、「こども110番の家」の加入や自主防犯ボランティア団体の設立を促進するとともに、その活動を支援します。
- 事業所などとの連携を図り、地域における見回り活動を支援します。

③ 防犯体制の強化

- 警察署などの関係機関や市民・事業所・行政の連携による防犯体制を強化し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 犯罪の抑止のため、防犯カメラの設置を進めます。
- 公衆防犯灯の整備を推進するとともに、照明のLEDへの切り替えを順次行い、夜間における通行の安全を確保し、防犯効果を高めます。



市民に期待する取り組み

- 家族同士や近所同士で防犯意識を高め合いましょう。

(3) 交通安全対策の強化

10年後のビジョン

交通環境が充実し、交通事故のない、誰もが安心して外出できるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市の交通事故発生件数および負傷者数は、近年減少傾向にあるものの、交通事故死者数は増加傾向にあり、特に高齢者の割合が高くなっています。
- 「人優先」の交通安全思想のもと、通学路や生活道路、幹線道路などにおける歩道の整備や、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全確保、とりわけ高齢者や子どもにとって身近な道路の安全性を高めることが求められています。
- また、歩行者に危険・迷惑を及ぼす自転車運転が後を絶たないことから、自転車利用者の交通ルール意識の向上を図り、自転車事故防止に向けて取り組む必要があります。
- 主要道路での交通事故が増加していることを念頭においた取り組みが必要であり、利便性にも配慮した交通安全施設の整備充実、生涯を通じた交通安全教育の推進と広報活動の充実など、総合的な交通安全対策が求められています。
- 生活道路では、自動車の速度抑制を図り、安全走行の啓発を推進するとともに、幹線道路では、事故多発地点での集中的な事故防止対策や、幹線道路を走行すべき自動車の生活道路への流入抑止対策と交通流の円滑化を推進する必要があります。
- 高齢者による交通事故を減少させるため、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに取り組んでいます。

市内交通事故発生状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
交通事故発生件数(件)	110	127	111	103	79
負傷者数(人)	154	161	157	136	102
死者数(人)	7	4	4	6	3

資料：総務課



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
交通事故発生件数	件	79	10%減	15%減



施策の方向

① 交通安全意識の普及啓発

- 警察や事業所、地域などと連携した交通安全運動を展開し、交通ルールの遵守や交通マナーの実践など、交通安全意識の啓発に努めます。
- 幼児から高齢者まで、心身の発達段階や年齢段階、地域の実情に応じた体系的な交通安全教育の普及に努めます。
- 広報紙やホームページ、CATVなどを通じて、交通安全思想の普及に努めます。

② 交通安全対策の充実

- 地域の実情を踏まえ、効果的かつ効率的に、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行い、事故防止に努めます。
- 子どもを事故から守り、高齢者や障がいのある人などが安心して暮らせる交通社会を形成するため、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境整備を図ります。

③ 交通事故被害者救済対策の充実

- 交通事故被害者は、精神的にも大きなダメージを受けているうえ、交通事故に関する知識や情報が乏しいことが少なくないことから、交通事故に関する相談を受けられる機会を充実させるとともに、交通事故の概要・捜査経過などの情報を提供し、被害者対策を積極的に推進します。



市民に期待する取り組み

- 歩行者も自転車もドライバーも交通マナーを守り、ドライバーは歩行者優先の安全運転を常に心がけましょう。

(4) 消防・救急体制の充実

10年後のビジョン

いつでも迅速に対応できる消防・救急体制が整い、市民が安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市の常備消防は、京都中部広域消防組合で対応しており、市内に園部消防署と3カ所の出張所があります。また、大規模な災害発生時における応急措置については、関係機関の協力のもとに広域的な応援体制を強化する取り組みが求められています。
- 消防団については1団4支団19分団（うち女性分団1）で構成されており、団員定数は1,550名です。団員数は減少傾向にあり、団員の確保や初動態勢の見直しなどが課題となっています。
- 消防施設は、防火水槽や消防資機材などの整備を計画的に進めています。また、移動系防災行政無線のデジタル化により緊急時の情報伝達機能を高める必要があります。
- 救急搬送については、救急車5台で対応しており、市内での搬送先は主に京都中部総合医療センターとなっています。災害時には、南丹市地域防災計画において、医療および助産は市が応急対応として実施することとしていますが、迅速な対応、救命率の向上のため、救急用資機材の充実や市民に対し、応急救護の知識・技能の普及を図っていく必要があります。

消防団員数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
消防団員数(人)	1,500	1,502	1,467	1,470	1,431

資料：総務課（各年4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
耐震性貯水槽の設置	基	48	60	70
移動系防災行政無線のデジタル化	%	0	50	100



施策の方向

① 防火意識の啓発

- 広報紙やホームページなどによる情報提供や市民参加の消火・避難訓練の取り組みを進め、防火意識の啓発を推進します。
- 高齢者などの災害弱者をはじめ、全ての市民を火災から守るため、住宅用火災警報器の普及促進に努め、家庭における防火対策を促進します。

② 消防体制の充実

- 災害が発生した場合に、地域での消防・防災活動が円滑に行える体制を整えるため、消防団員の確保や初動態勢の見直しなど、総合的な消防・防災体制の充実を図ります。
- 火災などの発生に際し、確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材の点検・整備を進めるとともに、防火水槽や消火栓の増設による消防水利の充実に努めます。

③ 救急・救助体制の充実

- 救急医療機関・消防機関などの相互連携・協力体制を確保するとともに、救急・救助体制の整備・拡充を図ります。
- 救急用資機材の充実を図ります。
- 自動体外式除細動器（AED）※の設置施設や場所を広報するとともに、普通救急救命講習会などの実施支援や、機器の貸し出しなど、消防団などの団体や市民に対し、救急救命の普及啓発を図ります。



市民に期待する取り組み

- 救急・救命などの講習会に参加し、技術を習得しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市地域防災計画（2007年度～）

※自動体外式除細動器（AED）：「Automated External Defibrillator」の略。心臓の心室が不規則にけいれんする「心室細動」が起きた場合に、電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す機器。

(5) 消費生活の安定と向上

10年後のビジョン

市民一人ひとりが消費生活問題に関する正しい知識を身につけ、消費者被害がなくなり、安心して生活できるまちをめざします。

現状と課題

- 社会経済状況の変化にともない、市民の消費生活の安全確保が求められています。特に高齢者世帯や認知症の人、障がいのある人を狙った悪質な商法や違法行為も全国的に後を絶たず、社会問題となっています。
- 消費者トラブルを未然に防止するため、広報紙やパンフレットの配布、出前講座などを通じて、消費生活に関する意識の向上を図っています。また、消費生活問題に関する正しい知識を身につけておくことが重要であり、市民への情報提供や学習機会の充実に努める必要があります。
- 南丹市消費生活相談窓口では、消費生活相談員により相談を受け付けていますが、相談件数は増加傾向にあります。また、相談内容は複雑化・多様化しています。
- 市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活相談体制の充実や関係機関との連携をさらに強化することが求められます。

消費生活相談件数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
相談件数(件)	59	83	58	78	83

資料：商工観光課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
消費生活相談件数(年間)*	件	83	70	60
消費生活の出前講座開催数(年間)	回	6	8	12

*出前講座の開催など消費者被害の予防に努めることで消費生活相談件数の減少をめざす。

 **施策の方向****① 消費者意識の啓発**

- 出前講座の開催や広報紙、パンフレットの配布などを通じて、悪質な商法や詐欺などに関する被害や予防策の情報提供を進めます。また、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象に、指導・啓発を進めます。
- 自己の判断で消費行動が適切に行えない方に対しては、地域の協力を得ながら、身近な見守りを進めます。

② 消費生活相談の充実

- 多様化・複雑化する消費者トラブルに対して迅速かつ的確に対応するため、警察などの関係機関とさらに連携し、相談・情報提供体制の充実を図ります。
- 市民の身近な相談窓口として、消費生活相談窓口のPRに努めるとともに、研修などを通じて消費生活相談員の資質の向上に努めます。
- 2017（平成29）年4月から京丹波町と協定を結び、両市町の住民がどちらの消費生活相談窓口も利用することが可能になりましたが、さらなる窓口機能の強化を図ります。

**市民に期待する取り組み**

- 悪質な商法に注意するとともに、周囲の高齢者などに注意を呼びかけましょう。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「6. 安全・安心なまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

6. 安全・安心なまちづくり【危機管理】

基本施策	主な意見・アイデア
災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の住民が自分たちで地域を歩いてマップをつくる。 ○子ども向けイベントが、防災につながるようなプログラムをつくる。 ○家と避難所のウォーキングを通じて、日頃から避難訓練ができる習慣をつける。 ○近年集中豪雨が増えているので、日頃から防災意識を高めておくことが大事である。 ○災害時の避難場所が、川の向こう側になっているので、チェックが必要ではないか。 ○電気が使えなくなったときのイメージを体験できるイベントを実施する。 ○趣味と関連づけて、防災面で地域のチェックをする（トレッキングの道筋で危険箇所をチェックするなど）。 ○防災キャンプを定期的で開催する。 ○地域のサイレンと防災無線を連動させる。 ○高齢者だけでなく、若い世代にも災害時に連絡が取れる方法を考えておく。 ○過去の災害の歴史を知る機会をつくる。 ○災害が発生した際には、支援金を募る仕組みをつくる。（1世帯100円など）。 ○災害時要配慮者の手上げ方式を逆にして、自分で避難できる人は手を上げてもらう。
防犯活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○何か起きた際に、子どもがすぐに近くの家などに駆け込める環境づくりが大切である。
交通安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○通学時の見守りボランティアを育成することと、児童にボランティアメンバーの顔を覚えてもらうことが大切である。
消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団の担い手が不足している。 ○消防団員を確保するため、メリットをつくってはどうか。（例：団員はスーパーで5%割引）



7.美しく快適なまちづくり

—都市基盤—

(1) 都市計画の推進

10年後のビジョン

市民一人ひとりが誇りを持って暮らしていける「南丹市らしさ」を支える都市基盤が整った自然環境と調和したにぎわいのあるまちをめざします。

現状と課題

○南丹市の都市計画区域は、南丹市と亀岡市にまたがる南丹都市計画区域に指定されており、園部地域と八木地域にあります。市街化区域内における都市計画道路の整備や土地区画整理事業などの都市計画事業の実施による土地利用形態の変更にとまない、用途地域の見直しを行っています。今後は、人口減少、少子高齢社会、市街地の低密度化の動向を踏まえ、持続可能な都市を形成していくためにコンパクトなまちづくりを推進していくことが必要となっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
都市計画街路の整備率	%	70.5	71.4	73.9

 **施策の方向****① 南丹市の将来を見据えた都市計画の推進**

- 市街地整備、道路ネットワーク整備、環境保全など、土地利用の方向性を明確に定めた都市計画を推進するとともに、持続可能な都市形成に向けて取り組んでいきます。
- 計画的な市街化の促進や交通利便性の向上などにより、定住促進に向けた快適で暮らしやすい生活空間の創出を図ります。

② 地域の個性を生かしたまちづくりの推進

- 地域の地形条件や自然条件を基本として、市全域を市街地地域、田園地域、森林地域に分類し、それぞれ固有の個性を生かしたまちづくりを進めます。

③ 人と環境にやさしい交通結節点の整備

- JR各駅の利便性向上に努めるとともに、駅前広場の整備や周辺整備を推進します。

**市民に期待する取り組み**

- 自分たちの暮らす地域の特性を知り、地域の将来に向けて、話し合ってみましょう。
- 環境の保全に取り組みましょう。

**具体化する部門別計画**

- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）
- 南丹市立地適正化計画（2018年度～）

(2) 市街地の充実

10年後のビジョン

地域の核となる市街地が、まちなぎわいの中心、生活の中心として、南丹市内外の人に頼りにされる空間となるまちをめざします。

現状と課題

- 全国的に旧来からの市街地が空洞化し、その活性化のための取り組みが進められていますが、南丹市の市街地も、人口減少と高齢化、商業の低迷が進んでおり、かつてのにぎわいを失っています。
- 市街地の充実に際しては、高齢者や子どもも安全安心に暮らせる快適なまちづくりが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
市街地における創業件数(年間)	件	2*	2	2

*現状値は過去5年間の平均値から算出



施策の方向

① にぎわいの核となる市街地整備

- 園部・八木地域では、市街化区域の立地を生かし、商業集積としての側面だけではない、新たなまちの拠点としての価値を見出し、市民が集う新たな拠点として活性化させていく取り組みを進めます。
- 空き店舗対策やイベント開催、意欲的な経営者や工房などの誘致を支援します。
- 住宅整備や商業施設の誘導に努めます。

② 地域の生活拠点となるまちの充実

- 日吉・美山地域では、暮らしの中心となる地域を、利便性の向上やにぎわいの創出など、生活拠点とするまちづくりを図ります。
- 生活拠点にふさわしい都市機能の配置や開発の適切な誘導、地域特性を踏まえた個性ある基盤整備の推進などによって身近な生活拠点づくりを計画的に進め、市民の暮らしやすさをよりいっそう高めていきます。



市民に期待する取り組み

- 市街地の活性化にみんなで取り組みましょう。
- 市内の商業を消費者として応援しましょう。

(3) 景観の保全・形成

10年後のビジョン

「森」「里」「街」それぞれに異なる美しい景観が保全され、多くの人に親しまれるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、「森」「里」「街」それぞれに異なる美しい景観があります。これらは市民にとっての誇りであり、来訪者の心を癒す貴重な資源です。自然の景観としては、るり溪、芦生研究林、由良川や桂川などの森林・河川景観が挙げられます。2016（平成28）年3月には京都丹波高原国定公園が指定され、南丹市では美山地域のほぼ全域と日吉・八木地域の一部がその区域に含まれています。
- 南丹市の重要な産業である農業は、今も美しい田園風景を形成しています。さらに、人々の生活文化や集落景観があり、特に日本の原風景が残る美山かやぶきの里は、全国的にも屈指の美観を保ち、南丹市を象徴する景観といえます。
- 南丹市は景観法に基づき、良好な景観形成のための施策を自ら行うことができる景観行政団体となっています。2014（平成26）年3月に策定された、景観行政を進めるうえでの基本指針となる「南丹市景観計画」と「南丹市景観条例」、それらに加えて「南丹市美しいまちづくり条例」により、南丹市の良好な景観の保全に努めます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
「南丹市景観条例」に基づく届け出数(年間)	件	48	70	80



施策の方向

① 「森」「里」「街」の持続的な景観保全

- 南丹市の景観形成の指針となる「南丹市景観計画」と「南丹市景観条例」に基づき、建築物の高さや色彩に一定の規制をすることにより、歴史ある町並み、田園風景など南丹市の多様な優れた景観の保全に努めます。
- 森林・河川など、自然景観の保全を図るとともに、るり渓や日吉ダム周辺など自然体験型観光資源周辺の景観形成を図ります。また「京都丹波高原国定公園」に指定されたことを受け、京都府の「森の京都」事業と連携した自然環境の保全や体験型観光の促進などに取り組みます。
- 文化資料の調査を行い、かやぶき民家を含めた歴史文化資源を保全する支援の仕組みづくりを進めます。

② 農林水産業と一体となった里山の景観・環境の保全

- 農林水産業の有する多面的な機能が適切に維持、発揮されるよう、農林水産業振興のための支援や農林水産業従事者の育成・支援によって、田園や里山、農山村集落の景観保全を図ります。特に里山整備を促進し、各地域の個性を生かした自然環境の整備を進めます。

③ 市街地景観の形成と保全

- 都市計画や中心市街地の活性化、適切な景観誘導によって、市街地の景観を形成します。また、旧来からの集落や新興住宅地など異なる景観を持つ地域ごとに、今後も美しい景観を保存・形成できるよう地域への支援や啓発を進めます。



市民に期待する取り組み

- 住宅地や市街地において緑化推進や景観形成に向けた市民相互の連携と協力に努めましょう。
- 景観のためのルールや計画を知り、みんなで美しい景観づくりに参加しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市景観計画（2014年度～）
- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）

(4) 公園・緑地の整備

10年後のビジョン

まちの公園や緑地が、市民の憩いの場として健全に利用されるとともに、周辺住民が維持管理にかかわり、地域コミュニティ形成にも役立つまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、豊かな自然に囲まれた里山から田園地帯、市街地まで多様な生活環境を有しています。それぞれの地域で、こうした地域特性に応じた憩いの空間の確保が求められています。
- 市街地整備や土地区画整理事業を推進し、生活環境の確保や快適な空間を創出してきました。今後は、地域住民の憩いの場、交流の場となる公園・緑地の整備とともに、地域のコミュニティ形成、災害時の避難場所となる空間として維持管理していくことが求められています。
- 既存の公園施設では、施設の老朽化や樹木の繁茂により、事故や犯罪の発生が懸念されるケースも見られます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
都市公園の整備率	%	92	96	100



施策の方向

① 公園の整備と維持管理の充実

- 利用圏域などを考慮しながら、日常のレクリエーション活動の場、防災の拠点となる身近な公園・緑地の適正な配置を行うとともに、既存の公園・緑地、身近な広場などの機能向上や適正な維持管理に取り組みます。
- 市民との協働により施設の維持管理を図ります。また地域コミュニティ形成の場として、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進します。

② 緑化の推進と緑地環境の保全

- 市民が主体となった緑化に向けて、緑に対する知識の普及や意識啓発を図るとともに、さまざまな面から支援に努めます。また、緑化活動を推進する人材の育成に努めます。
- 住宅地や商業地・工業地の特性に応じた緑化を推進します。また、街路樹の植栽や沿道における市民との協働による花壇づくりなどを推進し、沿道景観の向上に努めます。
- 公共施設では、緑化の先導役として積極的に緑化を推進します。
- 道路や歩行者空間、河川や水路・ため池などの水辺空間を活用し、公園・緑地や公共的施設などを相互に結びつける全市的な水と緑のネットワークづくりを進めます。



市民に期待する取り組み

- 公園を大切にし、きれいで快適な公園のための維持管理活動に参加しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）
- 南丹市緑の基本計画（2008～2027年度）

(5) 住宅・住環境の充実

10年後のビジョン

住宅需要を満たす良好な住宅地が増えるとともに、耐震面などの性能向上が図られた住宅も増えるなど、安心して暮らせる住宅ストック※が確保されたまちをめざします。

現状と課題

- 定住を促進するため、土地区画整理事業の推進や空き家バンクの活用など、住宅を確保しやすい環境整備を図る必要があります。
- 市営住宅の耐久性の向上や予防保全を図るため、計画的な維持管理を行い、住宅セーフティネット※としての充実を図ってきました。
- 市営住宅の中には老朽化した住宅も多く、耐用年数などを鑑み、計画的に既存住宅の用途廃止を行うとともに、存続する住宅の維持・バリアフリー※化などを進める必要があります。
- 近年の大規模地震により個人所有の住宅に対する耐震化の関心が高まっており、住環境の充実の観点から住宅耐震化事業など、住宅の耐震性能の向上を支援する取り組みが今後も求められています。

公的賃貸住宅の状況

種 別	団地数	戸数
公営住宅	16	249
特定公共賃貸住宅	4	25
改良住宅	1	26
府営住宅	1	24
計	22	324

資料：住宅課（平成29年4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公営住宅(府営住宅、特定公共賃貸住宅を除く) <管理戸数>	戸	249	249	249
空き家バンク活用件数(年間)	件	15	20	20

※住宅ストック：国内に建築されている既存の住宅のこと。

※住宅セーフティネット：住宅を確保するのが困難な方に対して、その居住を支援する仕組み。

※バリアフリー：建設設計において、段差や仕切りをなくすなど、あらゆる人に配慮をすること。

施策の方向

① 定住を促すための環境整備の推進

- 住宅を取得しやすい環境をつくるため、土地区画整理事業などの基盤整備を推進するとともに、空き家バンクの充実を図り、定住を促す環境を整備します。

② 安全で快適な住まいづくりの促進

- 住宅の耐震性に関する市民の関心を高めるとともに、耐震診断や耐震改修工事を誘導し、安全で災害に強い住まいづくりを促進します。
- 住宅改修の補助などにより、住宅のバリアフリー化の普及を図り、高齢者や障がいのある人などにやさしい住まいづくりを促進します。
- 省資源・省エネルギーなどに配慮した環境負荷の少ない設備の普及を図り、環境にやさしい住まいづくりを促進します。

③ 市営住宅の整備

- 市営住宅の耐久性の向上や予防保全を図るための計画的な維持管理を行い、住宅セーフティネットとしての役割を果たしていきます。
- 住宅のバリアフリー化や安全性の確保のための性能向上を図るとともに、入居待機者の解消に向けた取り組みを推進します。



市民に期待する取り組み

- 住環境の保持に努めましょう。
- 住宅のバリアフリー化や耐震化に努めましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市住生活基本計画（2011～2020年度）
- 南丹市公営住宅等長寿命化計画（2012～2021年度）

(6) 上水道の充実



10年後のビジョン

健全な経営体制の下で、安全で安定的に水が供給されるまちをめざします。



現状と課題

- 南丹市の水道事業は、上水道、16の簡易水道および3つの飲料水供給施設で構成されています。事業別の構成比率は、上水道が約59%、簡易水道および飲料水供給施設が合計約41%となっています。2018年4月から上水道事業と簡易水道事業を統合し、広域な市域で点在する水道施設の維持管理や施設の延命化を図るなかで、安定した水道事業の運営を図ります。
- 水源は、上水道区域では井戸水、簡易水道区域においては、表流水および伏流水であり、夏季には一部の地域では渇水になる場合もあり、河川環境の保全も併せ、水源確保が必要です。また、限りある水の有効利用を促進するため、節水や漏水防止の取り組みが必要です。
- 今後も、水を安定的に供給するため、老朽化した施設の定期的な更新や合理的な水道料金体系の改定などにより、健全で安定的な水道事業経営を図るとともに、技術的な対応能力を備えた技術職員の確保などが求められています。
- 渇水時や、災害時における給水体制のよりいっそうの充実を図っていくことが必要です。

上水道の状況

	上水道	簡易水道	飲料水供給施設
給水人口(人)	19,289	13,014	102
普及率(%)	100	99.6	100
年間給水量(m ³)	2,630,650	2,025,689	13,631
1日1人平均給水量(リットル)	374	426	357

資料：上水道課（平成29年3月31日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
有収率(上水道)	%	87.03	86.95	90.05
有収率(簡易水道)	%	81.91	—	—

*2018年度から上水道・簡易水道を統合するため、目標値は統合後の数値。

施策の方向

① 安全で安定した水道水の供給

- 安全でおいしい水を安定的に確保するため、水源の確保と河川の環境保全に努めます。
- 水道施設の老朽化が進んでいることから、配水管など水道施設について耐震化も兼ねた計画的更新を図ります。また、監視システムの維持に努めます。
- 緊急時や災害時の対応、復旧体制の確立を図ります。
- 統合した水道事業の安定した運営を進めます。

② 効率的な水道事業経営の推進

- 安定した水道事業経営の継続に向け、ダウンサイジング※の検討や近隣市町との連携を図るとともに、職員の技術力の継承を進めます。
- 適切な料金体系の設定を図るとともに、料金の納入未収金の解消に努めます。
- 市民の水道事業に対する理解を深めるとともに、水の大切さについての意識高揚を図ります。

市民に期待する取り組み

- 日頃から節水に努め、水を大切にしましょう。
- 水道料金を期限内に納付しましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市水道ビジョン（2017～2026年度）

※ダウンサイジング：もののサイズ（規模）を小さくすること。コスト（費用）の削減や効率化を目的として、より小型化のものを利用すること。

(7) 下水道の充実

10年後のビジョン

下水道の整備が計画どおりに進み、快適な市民生活と水環境が守られるまちをめざします。

現状と課題

- 家庭排水の適切な処理は、環境を守る視点からも重要な施策です。南丹市の家庭排水の処理は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽で行われています。
- 公共下水道事業については、園部・八木地域が対象であり、他事業に絡む一部未整備地区の整備を計画的に進めています。
- 園部・八木・日吉地域を対象に5つの処理区がある特定環境保全公共下水道事業と、全地域に19の処理区がある農業集落排水事業については、100%の整備率となっています。しかしながら、未接続の世帯があることから、水洗化促進の啓発をしていく必要があります。
- 下水処理区以外の地区については、合併処理浄化槽の設置により対応しています。しかしながら、高齢化が進む中、浄化槽の設置費用の負担や宅内施設の改修などが必要となるため、経済的に困難な面もありますが、設置を促していく必要があります。

下水道の状況

	処理区域 内面積 (ha)	処理区域 内戸数 (戸)	事業認可 区域内 人口 (人) A	処理区域 内人口 (人) B	普及率 (%) B/A	水洗化 戸数 (戸)	水洗化 人口 (人) C	水洗化率 (%) C/B
公共下水道事業	801.0	7,416	17,287	17,033	98.5	6,726	15,564	91.4
特定環境保全公共 下水道事業	319.1	2,595	6,338	6,338	100	2,312	5,716	90.2
農業集落排水事業	371.0	2,335	5,474	5,474	100	2,119	5,067	92.6
合併処理浄化槽事業	—	1,688	3,588	3,588	100	1,140	2,594	72.3

資料：下水道課（2017年4月1日現在）



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
下水道区域水洗化率	%	91.3	94.3	93.9
合併浄化槽区域水洗化率	%	75.7	77.6	87.0



施策の方向

① 下水道事業の推進

- 市民の衛生的で快適な暮らしを確保するため、また環境を保全するため、公共下水道の未整備地域の早期整備を図ります。
- 処理区域では、各家庭が下水道の本管へ接続することで水洗化となることから、今後も接続されていない世帯に対し水洗化を働きかけ、環境保全に努めます。
- 施設の長寿命化対策を図り、適切な維持管理に努めます。
- 下水道処理区の統廃合による処理原価の低減を図るとともに、収納対策の強化などにより安定した下水道経営に努めます。

② 合併処理浄化槽の設置促進

- 合併処理浄化槽については、未設置の世帯に対し設置を働きかけ、そのための支援を図ります。
- 合併処理浄化槽の適切な維持・管理を啓発・指導します。



市民に期待する取り組み

- 河川を汚さないように下水道や合併処理浄化槽の利用、設置に努めましょう。
- 下水道使用料を期限内に納付しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市生活排水基本計画（2016～2020年度）
- 南丹市下水道事業経営戦略（2017～2026年度）

(8) 河川環境の整備

10年後のビジョン

水害への対策がなされ、災害に強く、自然環境が保全された河川環境の整ったまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には淀川と由良川の二つの水系があり、その清流とホタルなどの貴重な生態は南丹市の誇りとなっています。しかし、近年はアユ・アマゴなどの河川種苗放流をしても鳥類や外来魚による食害が増加し、個体数が目立って減少するなど生態系の変化が確認されており、河川環境の改善に漁業協同組合とともに取り組んでいます。
- 市内の河川は、大雨時に市街地や山村集落に水害をもたらしてきており、特に近年の台風や集中豪雨の増加など、河川の氾濫や浸水被害など、災害への不安も高まっています。
- 一方で桂川や由良川の支流の集落において水害が多く発生しており、こうした事態に対処するため、桂川、由良川、園部川などでの河川改修とともに、支流河川での治水対策など、早期の対応が求められています。
- 山間部においては地質的に弱いところや危険箇所があり、がけ崩れや土石流などの土砂災害が懸念されます。このため、今後も治山事業や砂防事業などにより、防災対策を進める必要があります。



目標指標

指標名		単位	現状値	目標値		
				5年後	10年後	
河川の水質	越方橋 (園部町)	pH		6.3~7.8	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	1.0	0.7 未満	0.7 未満
		SS	mg/L	4.0	4.0 未満	4.0 未満
	大堰橋 (八木町)	pH		7.1~7.5	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	0.9	0.7 未満	0.7 未満
		SS	mg/L	8.0	4.0 未満	4.0 未満
	出合橋 (美山町)	pH		6.5~8.0	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	0.6	0.5 未満	0.5 未満
		SS	mg/L	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満
	和泉大橋 (美山町)	pH		6.8~8.2	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	0.7	0.5 未満	0.5 未満
		SS	mg/L	3.0	1.0 未満	1.0 未満

※ pH : potential of hydrogen の略称で、溶液中の水素イオンの濃度をいう。pH=7 が中性。pHの値が中性よりも小さくなればなるほど酸性が強く、逆に中性よりも大きくなればなるほどアルカリ性が強い。

※ BOD : 生物化学的酸素要求量 (Biochemical Oxygen Demand) の略称で、水中の有機物を微生物が無機化あるいはガス化するときに必要な酸素量のこと。この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。

※ SS : 懸濁物質 (Suspended Solid) の略称で、水中に浮遊している物質の量のこと。一定量の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測る。数値が大きいか、その水の濁りが多いことを示している。



施策の方向

① 災害に強い河川環境の整備

- 崖崩れ、地すべり、土石流などの災害防止のため、国や府へ危険箇所の対策とともに、治山・砂防事業の推進を要望します。
- 豪雨や台風時の河川氾濫による浸水被害を防ぐため、府に対して桂川、由良川、園部川などの早期改修を要望するとともに市管理河川についても計画的に改修を進めます。
- 河川の浚渫や、河川護岸の老朽化、洗掘などに対する維持管理工事を行い、出水時の安全を確保します。また河川法面の除草などを行うことで、河川の通水能力を維持するとともに、河川環境の美化を図ります。

② 生態系に配慮した河川環境の保全

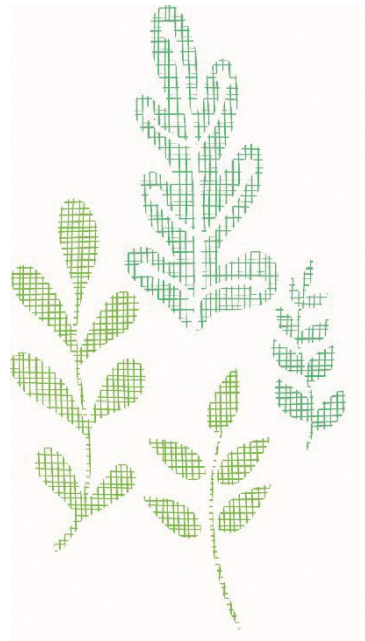
- 水質の調査を進めるとともに、ダム湖周辺的环境保全、漁業協同組合との連携による河川環境整備を進めます。
- 下水道への接続と合併処理浄化槽の整備を図り、生活排水の河川への流入を防ぎます。
- 護岸工事などの河川改修について、自然環境や多様な生態系に配慮した多自然川づくりを推進し、河川環境の保全に努めるとともに、国・府へ要望を行います。
- 府、河川流域の市町、河川を愛護する人々との広域的な交流を進め、水系を保全するネットワークの形成を図ります。



市民に期待する取り組み

- 下水道への接続や合併処理浄化槽の適切な管理を心がけましょう。
- 生活排水に気を配り、きれいな川を守りましょう。

※多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域のくらしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境や、多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。



(9) 道路網の充実



10年後のビジョン

まちづくりを支える基盤としての道路網が整備され、市内外の円滑な交流や経済活動が活発なまちをめざします。



現状と課題

- 広大な南丹市にあって、安全で快適な道路の整備は、経済の発展や生活の向上をもたらす、市民生活に欠かせないものであるとともに、市街地の形成や大規模災害時における支援物資の輸送などさまざまな機能を保障するもので、まちづくりを進めるうえで大切な都市基盤整備の一つです。また市としての一体化の醸成や他地域との交流、暮らしの利便性の確保、過疎集落の維持などまちづくりの根幹にかかわる重要な施策でもあります。
- 南丹市は京都市に隣接しているうえ、大阪市、神戸市とも至近であることから、これら京阪神都市部へのアクセスの向上および時間距離の短縮は、市の発展に大きくかかわります。京都縦貫自動車道の全線開通によって、南丹市と京都府北部や若狭方面、京都府南部や奈良方面とのアクセスが大きく向上しました。さらに京都市との連携を強化するためには、国道9号の機能強化が不可欠といえます。
- 南丹市周辺の広域幹線道路（国道423号、国道477号、国道162号）では拡幅整備が引き続き課題となっており、京阪神方面へのアクセス向上を図るため、整備促進を図っていく必要があります。
- その他、南丹市と近隣市町を結ぶ広域幹線としての機能面が強い一般国道、南丹市の市内移動を支える府道と市道などには、危険箇所や狭あい区間もまだ多く、今後の整備が望まれます。特に急峻な地形も多い南丹市にあっては、安全面の確保を最優先に取り組む必要があります。また橋梁や道路の長寿命化とともに、これまでの車優先の道路整備から歩行者優先の人にやさしい安全で歩いて楽しい道づくりが求められています。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
道路改良率※	%	65.23	65.57	65.91

※道路改良率：車道幅員が5.5m以上に改良された道路（改良済道路）の延長の、道路全延長に対する比率。

施策の方向

① 広域アクセスの強化とネットワークの充実

- 快適で安全な道路環境の確保、京阪神都市部とのアクセス強化に向け、国道や府道の整備充実について、関係機関に対し積極的な働きかけを行います。
- 京都縦貫自動車道の全線開通によるアクセスの向上や国道477号などのアクセスの向上を見据え、都市圏からの時間的短縮による定住促進や企業誘致、観光振興を進めます。

② 広域幹線道路の整備

- 市としての総合的な道路交通計画、市全体の体系的かつ将来を見据えた道路ネットワークのビジョンを描き、国道の危険箇所の改修や機能向上を国に働きかけます。

③ 暮らしを支える地域幹線道路の適切な維持管理

- 府道については、市内の円滑な交通環境の維持、市域の一体化を促進するため、危険箇所や狭あい箇所、通行不能区間の解消に向けた早期の整備を府に働きかけます。
- 市道については、地域の実情に応じた市道の整備・改良に努め、生活道路の安全性、利便性の確保に向けた道路の整備を推進します。
- 老朽化した橋梁を計画的に延命化整備や架け替えを行うとともに車両の大型化・重量化に対応した整備を実施します。

④ 人にやさしい道路環境の整備

- 全ての人にとって安全・安心で利用しやすい道路整備を進め、危険箇所の点検と改善、歩道の拡幅整備やバリアフリー化などの交通安全施設の設置などを図ります。
- 災害を想定した緊急車両の通過などにも配慮した生活道路の改善、安全かつ迅速に避難することができる避難路の整備に努めます。

市民に期待する取り組み

- きれいな道を保つため、ポイ捨てや違法な路上駐車をやめましょう。
- 歩いて楽しい道づくりのため、地域の緑化などを進めましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）

(10) 公共交通の充実

10年後のビジョン

人や環境にやさしい公共交通体系が充実し、誰もが外出しやすいまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、京都駅から日本海方面へと至るJR山陰本線が走っており、市内に八木駅、吉富駅、園部駅、船岡駅、日吉駅、鍼灸大学前駅、胡麻駅の7つの駅があります。2010（平成22）年3月に、京都・園部間の複線化による運行開始となり、快速列車の増発、所要時間の短縮、上下線均衡のとれたパターンダイヤ設定が図られました。
- 複線化効果により市民の生活圏の拡大や定住人口の増加が期待される一方で、市内に住む学生や就労者が亀岡市や京都市へ流出することも予測されます。今後は、市街地整備など定住促進施策により、複線化を南丹市の活性化に結びつけるまちづくりが必要です。
- 市民からは園部駅以北の複線化の要望もあり、園部・綾部間の複線化事業に向け関係機関とも連携を図りながらJR西日本へさらなる複線化を働きかけています。
- 南丹市では、南丹市営バスとして、スクールバスの一般混乗を行いながら計16路線を直営で運行しています。また、民間バス会社が園部、八木地域での運行を行っています。
- 園部地域の一部は民間事業者への委託によってコミュニティバス（通称：ぐるりんバス）3路線を運行しています。
- これらのほか、福祉サービスとして介護予防や介護の必要な高齢者、障がいがあり移動が困難な人を対象とした外出支援サービスにより、医療機関などへの送迎を行っています。
- 市民の生活交通（通院、買い物）確保のために、2011（平成23）年度から日吉・美山地域でデマンドバスの実証実験を行い、2012（平成24）年10月から本格運行を行っています。また、2012（平成24）年度からは八木地域でも実証実験を行い、2013（平成25）年度から本格運行を行っています。

公共交通利用者の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
バス利用者数(人)	358,782	362,022	356,625	323,810	329,041
市内JR駅利用者数(1日)	15,704	15,820	15,754	15,468	15,722

資料：地域振興課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
バス利用者数	人	329,041	333,900	352,500
市内JR駅利用者数(1日)	人	15,722	16,000	17,000



施策の方向

① JR山陰本線の複線化

- 園部駅以北の複線化や接続ダイヤの利便性の向上について、市民や関係市町および「山陰本線京都中部複線化促進協議会」などと連携し、引き続きJR西日本へ働きかけます。

② 鉄道を生かしたまちづくり

- 公共交通ターミナルの機能を強化するため、八木駅舎の改築と、八木駅、吉富駅、園部駅の駅周辺整備を進めます。
- 地域住民などによる駅周辺の美化活動や見回り活動などを支援します。
- 鉄道との接続を考慮したバス交通のダイヤ編成など、鉄道利用者の利便性を高めます。
- 観光イベントの開催と集客によって鉄道利用客の増加を促し、JRと連携した観光振興を図ります。

③ バス交通の充実

- 地域のニーズを把握したうえで、バス交通網の維持と拡充を図ります。
- バスシステムの利便性を高めるとともに、通勤通学における利用促進やノーマイカーデーの機会を通じて積極的にバスの利用促進を図ります。
- 誰もが乗り降りしやすいノンステップバス※の導入などに努めます。
- ドライブレコーダー※の導入など、より安全に配慮した市営バスの運行を実施します。

④ 多様な公共交通システムの整備

- 多くの集落が広大な市域に点在し、多くの集落で過疎化、高齢化が進む南丹市にとって有効な移動支援方法や交通システムの在り方を市民とともに常に検討し、必要に応じて導入を図っていきます。また、小型車輛の導入やオンデマンドシステム※による移送、民間委託なども検討します。
- 高齢者や障がいがある人など、移動困難な方が安心して外出し社会参加できるよう、外出支援サービスの充実を図ります。また、NPOなどによる福祉運送活動を支援します。



市民に期待する取り組み

- 鉄道や路線バスを積極的に利用しましょう。
- きれいな駅を保つため、駅でのポイ捨てや路上駐輪をやめましょう。
- 高齢化が進む集落も多く、みんなで助け合える地域交通システムを考えてみましょう。

※ノンステップバス：入り口から出口まで階段なしで乗り降りができる床の低いバスのこと。

※ドライブレコーダー：交通事故の瞬間を映像などで記録する車載型の装置のこと。

※オンデマンドシステム：顧客や利用者の要求（デマンド）があった時、その都度サービスを提供する方式。交通においては、常時運行されている定期バスや鉄道はオンデマンドでなく、無線タクシーがオンデマンドとなる。

(11) 情報通信基盤の充実



10年後のビジョン

誰もがほしい情報を、いつでもどこでも得られるまちをめざします。



現状と課題

- 今日の情報化社会においては、高度な情報基盤が行政サービスの提供や市民生活のために必要不可欠なものとなっています。
- 南丹市は、市域の大半が難視聴地域で人口密度が低いことから、民間のF T T H※サービスが提供されていない地域が多数ある状況でした。このため、都市部との情報格差をなくし、市内全域でさまざまな情報サービスを得られるよう、家庭や事業所、公共施設を光ファイバー※で結びケーブルテレビやインターネットサービスを提供する南丹市地域情報通信基盤整備事業を実施し、全市域でF T T Hネットワークが完成しています。
- 南丹市情報センターでは、自主放送番組を制作しケーブルテレビで放映しており、各地域の暮らしや市民活動に密着し、市の一体感を形成する番組づくりを進めています。
- 高度情報基盤については防災・防犯などへの活用が考えられることから、今後多面的に検討を進め、豊かな暮らしを支える充実した公共情報サービスを実現していく必要があります。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
CATV加入率	%	89	90	90

※F T T H：Fiber To The Home（ファイバー・トゥー・ザ・ホーム）の略称。通信事業者の基地局から各家庭まで光ファイバーを敷設すること。

※光ファイバー：光によって信号を伝達する細いガラスの繊維で、銅線ケーブルに比べ大容量のデータ通信が可能となる。



施策の方向

① 情報基盤の整備

- 高度情報ネットワークの活用を広げるため、市民や事業所にサービス加入を促します。
- 情報通信技術の動向を調査し、常に情報通信環境の最適化を図ります。また、ハード、ソフトの保守体制の充実を図ります。

② 情報提供の推進

- 南丹市情報センターの自主放送番組を充実し、市の一体化の形成と市民の交流を図ります。また、データ放送※の活用により、行政情報だけでなく、気象情報や学校情報、地域の情報などをきめ細かく配信し、市民の方が情報を選択して取得できる体制の確立をめざします。あわせて、緊急時の避難情報などについては、L字放送※やデータ放送の配信などを活用し、的確かつ迅速に伝えられるように努めます。
- 高度情報基盤を、防災、防犯などさまざまな市民サービスに活用するため、検討を進めます。

③ 情報環境の整備

- より多くの市民が高度情報基盤を利用できるよう、高齢者などを対象としたパソコンの操作に関する勉強会などの充実に努めます。
- インターネットなどのセキュリティ※について、市民に対し啓発を進めます。



市民に期待する取り組み

- ケーブルテレビに加入しましょう。
- インターネット社会での犯罪やウィルスなどの危険を学び、自ら被害を防ぐ努力をしましょう。
- 情報社会や情報機器操作について家族や仲間同士で積極的に学習しましょう。

※データ放送：テレビ放送などの放送用電波を利用して、文字情報や静止画などのデータ（情報）を提供する放送サービス。

※L字放送：テレビの通常放送の画面に、字幕情報をアルファベットのLの字の形のように表示させる画像手法のこと。放送されている映像は縮小して表示される。


※セキュリティ：安全。防犯。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「7. 美しく快適なまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

7. 美しく快適なまちづくり【都市基盤】

基本施策	主な意見・アイデア
都市計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○4町それぞれの特徴を生かしたまちづくりを進める。 ○駅前はガランとしていて、もっと人の流れを創る工夫が必要である。
市街地の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前の通りの空き店舗をギャラリーにする。 ○国際交流会館にコミュニティスペースを設置する(カフェやシェアオフィスなど)。
景観の保全・形成	<ul style="list-style-type: none"> ○農のある景観を維持していく。 ○集落を残したり、里山や農地が維持されることが大切である。 ○かやぶき民家の景観を大切に、保存する。
住宅・住環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○古民家シェアハウスをたくさんつくる。 ○農のある暮らしができる二拠点居住のメッカにする。 ○空き家を活用し、短期でも長期でも滞在できる宿泊施設を整備する。
河川環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○るり溪を流れる園部川を、さらにきれいな川にする。
道路網の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車専用レーンを増やす(速度制限を設ける)。
公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○車が運転できない高齢者が家に閉じこもらないようにする。 ○病院や医院などに行く交通手段が確保されているまちにする。 ○簡単に予約できるデマンドバスが、縦横無尽にたくさん走っているまちにする。 ○地域でワゴン車を運行する。 ○乗り合いでスーパーや病院などに行く集落の仕組みをつくる。 ○ゴルフカートのような、高齢者でも運転できる電動自動車を普及させる。
情報通信基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○電波障害を心配せず、通信速度が速く、どこでもインターネットができるように、情報通信基盤を充実させてほしい。 ○ケーブルテレビを活用し、地域での話題のきっかけづくりやコミュニティづくり、地域の郷土愛の醸成などに生かす。 ○地域の人材を活用し、ケーブルテレビで趣味講座を放映する。



8. 効率的・効果的な 行財政によるまちづくり

(1) 持続力のある財政運営の推進

10年後のビジョン

財政基盤が強化され、健全な財政運営が行われるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市では、これまで行財政の効率化や経費の節減に努め、持続可能な財政基盤の構築に取り組んできました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行による社会保障費の増加や公共施設などの老朽化にともなう維持更新費などといった大きな課題を抱えていることに加え、地方交付税算定の合併特例措置の終了にともなう地方交付税の減少が見込まれるなど、今後の財政の見通しは依然として厳しい状況にあります。
- 南丹市では、多くの公共施設において指定管理者制度※を導入しています。今後も市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、民間活力の導入を積極的に推進する必要があります。
- 市民ニーズの多様化にともない、市域を越えた質の高い行政サービスが求められており、広域的な取り組みや近隣市町との連携をさらに進めていく必要があります。
- 「南丹市中期財政計画」に基づき、計画的な財政運営に努めています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
経常収支比率	%	92.9	95.9 を超えない*	95.9 を超えない*

*財政基盤の確立のため、さらなる経常的な歳出経費の抑制や、企業誘致や定住促進などによる税収確保の取り組みにより経常収支比率の改善をめざしているが、福祉を中心に、市の独自施策を引き続き積極的に推進することも必要なことから、目標値としては推計結果を上限として定める。

※指定管理者制度：地方公共団体が民間の活力を導入し、行政サービスや住民の福祉を向上させることを目的に、民間事業者など指定する者に、体育館、駐車場などの公の施設を管理運営させる制度。

※経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費・公債費のように経常的に支出される経費にどの程度充当されているかの割合。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える一般財源が多くあることを示す。



施策の方向

① 健全な財政運営の推進

- 南丹市総合振興計画の実効性を確保するため、「南丹市中期財政計画」に基づき、財政基盤の確立に向けた計画的な財政運営に努めます。
- 公共施設などの管理に関しては、維持・統廃合・長寿命化などを計画的に推進し、最適な配置を行うとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

② 行財政改革の推進

- 事務事業については、その必要性や費用対効果を検証しながら見直しを行います。
- 地域の活力と民間活力を生かし、財政の効率化やサービスの向上を図るため、南丹市の現状や地域特性に合った地域への委託や民間委託、指定管理者制度の導入などを行います。
- 行政評価の結果を反映できる実施体制を整え、各種施策に反映させることにより、市民満足度や成果重視の視点に立った行政サービスを進めます。また、評価にあたっては、若者をはじめとする市民や有識者の評価を積極的に取り入れるよう努めます。

③ 広域連携の推進

- 府内外の他自治体と広域で連携することにより事務事業の効率化を図る広域連携・協力体制を構築していきます。



市民に期待する取り組み

- 日頃から市の行財政状況に関心を持ちましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市中期財政計画（2018～2021年度）
- 第3次南丹市行政改革大綱（2017～2021年度）
- 南丹市公共施設等総合管理計画（2017～2026年度）
- 南丹市職員適正化計画（2017～2021年度）

(2) 行政サービスの向上



10年後のビジョン

市民満足度の高い、良質な行政サービスが提供されるまちをめざします。



現状と課題

- 厳しい社会経済情勢や市民ニーズの多様化を背景として、行政はより効率的な組織運営が必要とされています。
- 市民の視点に立った行財政運営ができるよう、職員の意識改革や能力向上とその力を最大限に発揮できる体制づくりが求められています。
- 行政は、市民と情報を共有しながら市政を運営していくことが求められています。情報公開を推進し、市のさまざまな活動を市民に説明する必要があります。
- 行政が保有する個人情報をもとに、また、自己に関する個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障することによって、個人の権利利益の保護を図る必要があります。
- 公共施設については、保有施設の総量や個々の維持管理経費の圧縮を図りつつ、施設が提供する行政サービスの維持・充実を図ることが求められています。
- 市民の利便性が高まる庁舎建設を進める必要があります。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
行政サービスに満足している人の割合* (「どちらかといえば」を含む)	%	28.0	33.0	38.0
広報広聴会参加者数	人	278	410	580

*市民意識調査による

施策の方向

① 行政組織の活性化と職員の育成

- 市民の立場に立ったサービスを迅速に対応ができる効率的な組織運営により、行政サービスの向上を図ります。また、職員定員の適正な管理を行います。
- 各職員が市全体を見渡し、市の一体感を高めつつ、地域の現状や課題、市民ニーズを的確に把握し、適切に職務遂行するよう意識改革を図ります。
- 地方分権に対応した問題意識を持ち、専門性を高め、積極的、主体的に行動する職員を育成します。また、市民や地域の活力を引き出し、相談支援・指導や各種の調整ができる人材となるよう資質の向上を図ります。

② 情報公開と電子自治体の推進

- 市政情報については、広報紙やホームページ、CATVなどそれぞれの特性を生かして、市民にとってわかりやすく利用しやすい情報を適時提供できるように努めます。
- 市の財政状況など、行政用語を多く用いる複雑な情報についても、可能な限りわかりやすい表現に努め、より多くの市民に現状を知ってもらうよう努めます。
- 情報公開条例、個人情報保護条例の適正な運用に努めます。
- 行政手続や庁内情報システムの電子化を推進します。

③ 施設配置の見直しと庁舎の整備

- 各地域にある施設について有効活用を図るため、類似の施設について、別機能への転用、統廃合など施設配置の見直しを進めます。また、空きスペースを市民活動へ開放するなど、地域活性化のための活用を図ります。
- まちづくりの拠点である庁舎（本庁・支所）については、市民サービスの向上、行政機構と職務配置、防災拠点としての役割などを勘案したうえで、必要な機能、規模の庁舎の整備を進めていきます。



市民に期待する取り組み

- 南丹市の市政について、常に問題意識を持って参画する意識を持ちましょう。



具体化する部門別計画

- 第3期南丹市行政改革大綱（2017～2021年度）
- 南丹市人材育成基本方針（2011年度～）

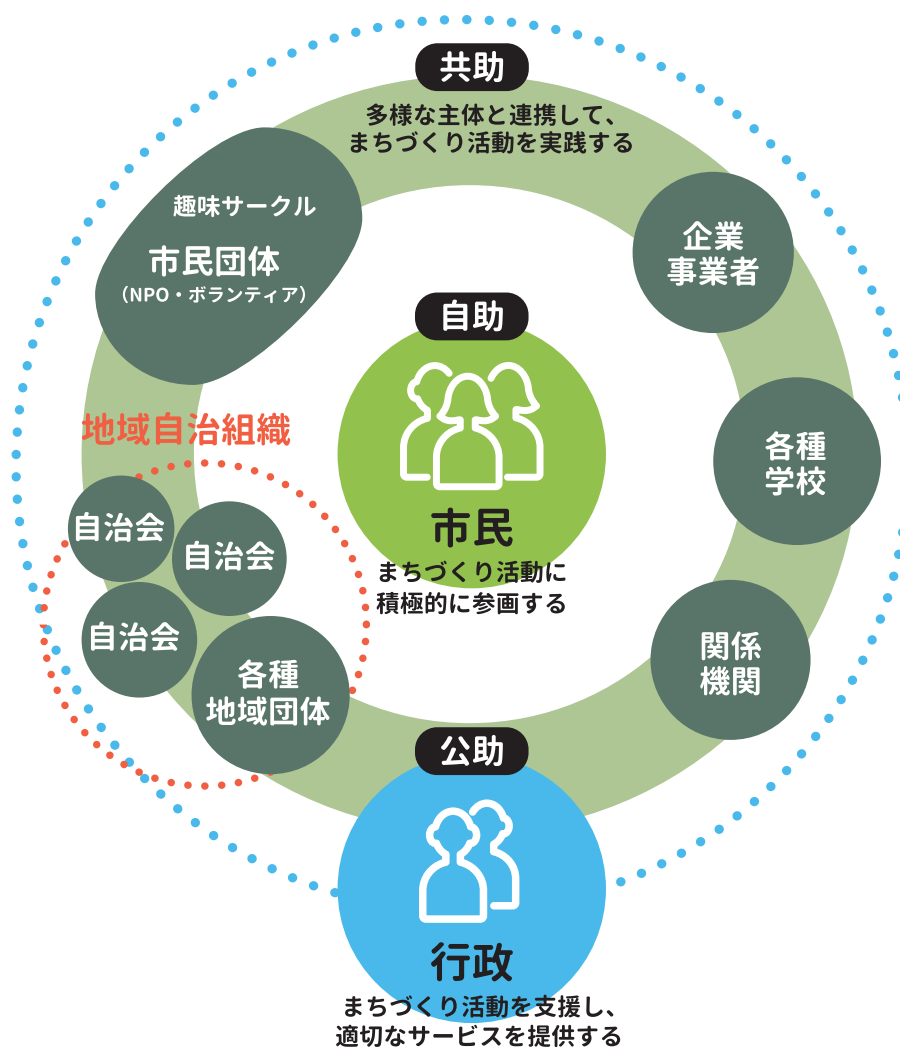
第4章 計画の進め方

1 協働によるまちづくりの推進

めざすべきまちの将来像の実現に向けた取り組みは、行政だけが進めるものではありません。「自助・共助・公助」による「補完性の原則」に基づき、南丹市にかかわる全ての人々がまちづくりに参画することが求められます。

このことから、市民・各種団体・事業者・行政などは、それぞれ以下のような役割分担のもと、十分な協力・連携を図りつつ、一人ひとりができることから行動を起こし、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

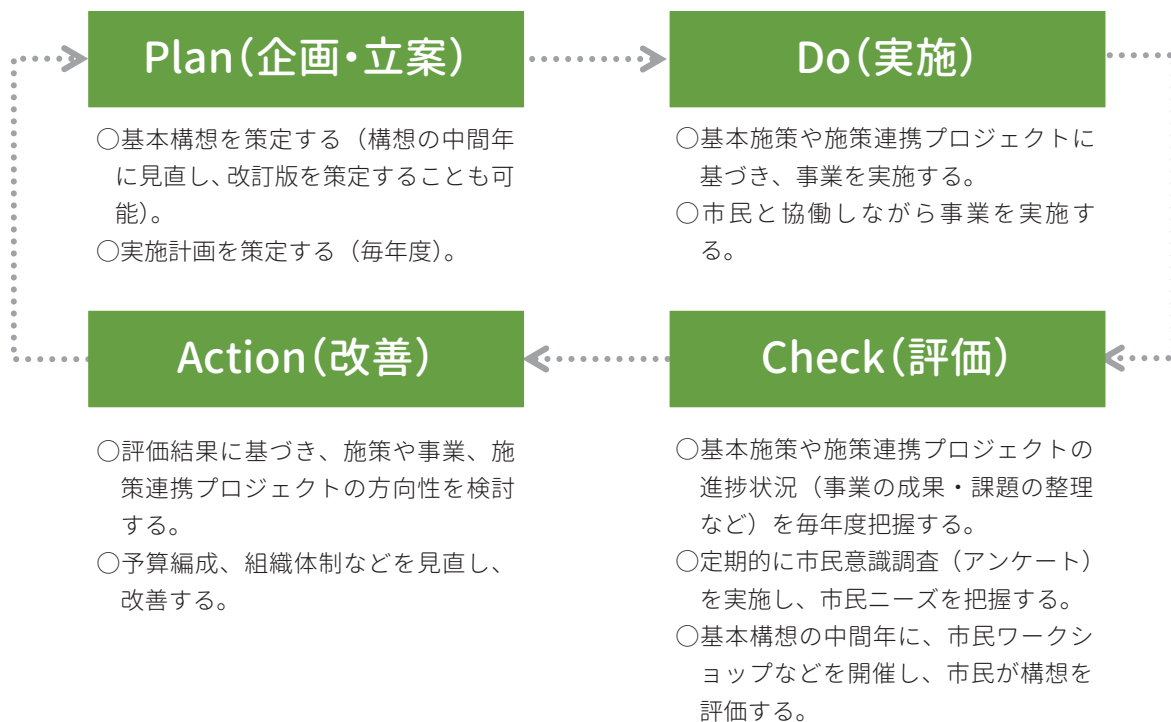
「補完性の原則」に基づく協働のまちづくりのイメージ



2 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルによる進行管理

本計画を着実に推進していくため、PDCAサイクルに基づく進行管理により、効果的・効率的な行政運営につなげます。個別計画の進捗管理との整合を図ることはもちろん、外部環境の変化や市政全般の動きなどを踏まえ、行政内部の視点だけでなく、外部からの視点も取り入れ、市民参加のもと、総合的に進捗度と達成状況を確認し、適切な改善を行います。



(2) 計画の見直し等

第2次南丹市総合振興計画は「基本構想」「実施計画」の2層により構成しており、PDCAサイクルによる進行管理などに基づき、次のとおりとします。

① 基本構想

5年をめぐりに見直しできるものとします。

② 実施計画

3カ年の計画をローリング方式により毎年度策定します。

③ 施策連携による計画の推進

(1) 施策連携について

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティ機能の低下などが進む社会経済情勢のなかで、まちの課題は多様化・複雑化しており、分野をまたがった課題が多くなってきています。

本計画は、基本的には基本方針ごと基本施策ごとに事業を展開していきますが、異なる基本方針の基本施策を連携させることにより、相乗的な効果が生まれ、効果の向上が見込まれる取り組みについて、「施策連携プロジェクト」として位置づけ、行政担当部署の連携のみならず、市民や関係機関・団体、事業者などとも連携し、協働による推進を図ります。

(2) 施策連携プロジェクト

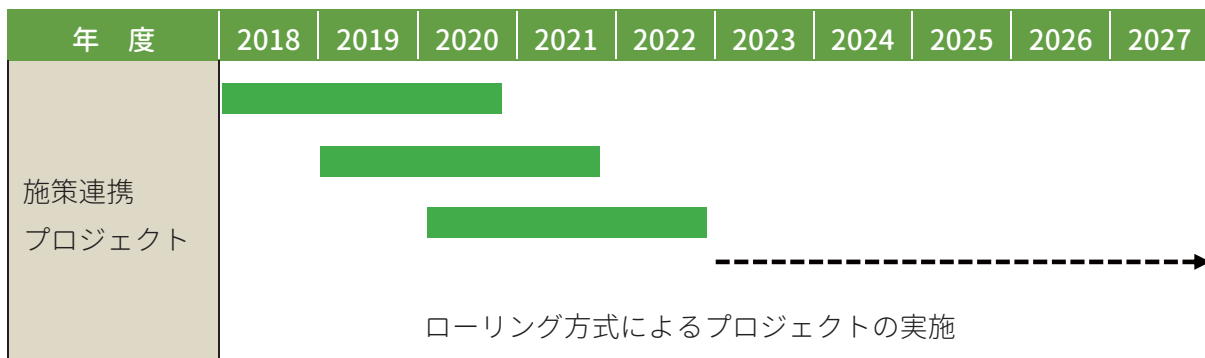
次の5つのプロジェクトを掲げますが、今後の社会経済情勢や市民ニーズの変化などに対応し、見直しを図るなど随時設定できるものとします。

- プロジェクト1 なんたん健幸（けんこう）都市プロジェクト
- プロジェクト2 地域とともにある学校づくりプロジェクト
- プロジェクト3 まるごと体験交流ツーリズムプロジェクト
- プロジェクト4 バイオマスを中心としたグリーンプロジェクト
- プロジェクト5 「なんたんブランド」プロモーションプロジェクト

(3) 施策連携プロジェクトの推進体制

各プロジェクトについては、プロジェクト主担当課を中心に実施スケジュールを策定し、事業の熟度、優先性及び財政状況などに基づき、ローリング方式による見直しを行いながら実施します。

施策連携プロジェクトスケジュール



① なんとん健幸（けんこう）都市プロジェクト

健康寿命の延伸に向けて、地域ぐるみの「健康づくり」、健康な暮らしを支える「地域コミュニティの活性化」をベースに、南丹市の豊かな農作物を通じた「食と健康」、農業や交流事業などへの参加を通じた新たな「生きがいづくり」を推進し、健康増進が地域経済の活性化につながる取り組みについても検討を進めます。

取り組み例

- 各種団体、事業者、大学、医療機関などと連携した、健康づくりや介護予防のメニューの充実
- 健康づくりにつながる地域でのスポーツの推進と地域のつながりづくり
- 子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせた食育の推進 等

関連する基本施策

◎健康づくりの推進

⇔地域福祉の推進／地域医療体制の充実／社会保障の充実／家庭や幼児教育の充実／学校教育の充実／生涯スポーツ環境の充実／地域コミュニティ活動の活性化／農業の振興／林業の振興 等

② 地域とともにある学校づくりプロジェクト

次世代を担う子どもたちを、地域・家庭・学校が連携・協働して育てていくために、めざす子ども像や地域の在り方を共有し、その実現に向けて、それぞれの役割を果たすことで、地域への愛着を深めた南丹市の将来の担い手育成につなげていきます。

取り組み例

- 地域コーディネーターの配置による学校と地域の連携強化
- 地域資源の活用や地産地消などを通じた、地域への理解と愛着を深める教育プログラムの充実
- 市内の事業者や大学などを巻き込んだ、魅力ある教育プログラムの充実 等

関連する基本施策

◎学校教育の充実／家庭や幼児教育の充実

⇔青少年の健全育成／地域コミュニティ活動の活性化／協働のまちづくりの推進／子育て支援の充実／商業の振興 等

③ まるごと体験交流ツーリズムプロジェクト

行政内部の観光・環境・農業・商業など各分野の連携・協働だけでなく、民間事業者や地域団体、大学との連携・協働は不可欠です。多様な視点からアイデアを出し合い、魅力的な体験プログラムの企画・運営を通じて、地域経済の活性化を図っていきます。

取り組み例

- 京都丹波高原国定公園などの自然資源を多面的に活用した体験プログラムの充実
- 市内各地域の資源をつなげた回遊型ツアープログラムの充実
- 市内の事業者や大学、工芸家などと連携した、新たな体験プログラムの充実 等

関連する基本施策

◎観光の振興／エコツーリズムの推進

⇔農業の振興／林業の振興／工業の振興／商業の振興／交流活動の推進／自然環境の保全／地球環境の保全／資源循環型社会の形成／伝統文化の継承／公共交通の充実 等

④ バイオマスを中心としたグリーンプロジェクト

バイオマスなどエネルギー資源の利活用を広げていくことで、農林業の活性化や事業者・家庭でのエネルギーの地産地消を進め、さらに資源循環をテーマとした環境学習などにつなげることで、地域経済の活性化や市民活動の活性化などにつなげていきます。

取り組み例

- 資源循環を促すバイオマス利活用のモデル事業の導入
- バイオマスを含めた再生可能エネルギーの公共施設などでの利用促進の検討
- バイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興、エコツーリズムなどへの活用 等

関連する基本施策

◎地球環境の保全

⇔自然環境の保全／資源循環型社会の形成／下水道の充実／エコツーリズムの推進／観光の振興／農業の振興／林業の振興 等

⑤ 「なんたんブランド」プロモーションプロジェクト

個性ある市内各地域の資源を生かし、お互いを補い合い、「なんたんブランド」を通じて多くの人を呼び込み、市内の産業を活性化させ、定住促進や観光振興、農林業の振興や豊かな自然環境の保全などにつなげていきます。行政だけでなく、観光や農業、自然環境にかかわる事業者や地域団体、市民活動団体など、幅広い関係主体との連携・協働で取り組みを進めていきます。

取り組み例

- 個性ある市内各地域の資源をつなげ、南丹市全体をテーマとしたブランドイメージづくり
- 農林業、伝統工芸、自然体験など、幅広い体験プログラムのパッケージ化とその充実
- 京野菜の優良産地としてのPRや、農産物を生かした6次産業化の推進
- 丹波ブランドとの連携による「なんたんブランド」づくりと情報発信 等

関連する基本施策

◎観光の振興

- ⇔農業の振興／林業の振興／工業の振興／商業の振興／協働のまちづくりの推進／
交流活動の推進／自然環境の保全／景観の保全・形成 等

資料編

1. 南丹市地域創生戦略の施策

基本目標1 「しごと」を創出し働く場をつくる

〈基本的方向〉

- 地域資源を活用した新たな起業への支援を行う。
- 地域の伝統・技術に基づく地域産業の後継者育成等を含め、多様な就業の場と機会を創出する。
- 市内に張り巡らせた光ファイバーの情報通信基盤や未利用の不動産等を活用した企業誘致を推進するとともに ICT 技術活用による地域ビジネスの推進を図る。
- 地域資源を生かすとともに南丹のブランド力を高め、地域産業の産業力強化を図る。

〈施策の展開〉

① 新たな「しごと」にチャレンジする就業・起業支援

- 本市をはじめ、丹波、京都の伝統や技を受け継ぐ「しごと」、地域の自然や資源を生かした「しごと」、都会以外で働く選択肢を求める多様な価値観を満たす新たな「しごと」など、多様な働き方へのチャレンジを支援します。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 起業などの新たな「しごと」の創出にチャレンジする人を支援する。
- ② 市内外事業所における市民の雇用を促進する。
- ③ 地域の資源を活用した「しごと」の創出と人材の育成による地域の活性化を図る。
- ④ 農業や林業の担い手を育成・支援する。

② 地域資源を活用した企業誘致と産業力強化

- 市内における就業の場を拡大するため、不動産（土地、建物）ストックを活用した企業誘致を進めるとともに、地域の自然や資源、環境を活用した産業力の強化を支援します。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 地域経済の振興や地域雇用の促進を図るため企業誘致を推進する。
- ② 情報通信基盤や未利用不動産等を活用したサテライトオフィスの誘致を進め、地域ビジネスの推進を図る。
- ③ 商店街の活性化や小規模な事業者の経営安定化に向けた支援を行う。
- ④ 地域資源を活用したブランドの創出と拡大を支援する。
- ⑤ 豊かな自然環境などの地域資源を活用した観光による地域の雇用を創出する。

基本目標2 南丹市への人の流れを増幅させる

〈基本的方向〉

- 南丹市への定住・移住を促進するため、情報発信を強化するとともに、定住促進に向けた受入体制を整備する。
- 南丹市への移住者の住まいを確保するため、空き家等の活用を図る。
- 地域の観光資源の充実を図る。
- 観光・交流人口の拡大を図るためのイベントや周遊性のある観光ルートの整備を図る。
- 豊かな自然などの地域資源を活用した「癒し」による観光・交流を拡大するとともに都市と農村の交流を深めるグリーン・ツーリズムを推進する。

〈施策の展開〉

① 定住・移住促進に向けた情報発信と支援

- 定住促進サポートセンターや地域おこし協力隊等を活用し、本市での定住・移住促進に向けた情報発信を行うとともに、定住に必要な支援を行います。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 空き家バンクなどを活用し、移住者のニーズに合った受け入れ環境を整える。
- ② 移住しやすい環境を整えるとともに、移住にかかる負担の軽減を図る。
- ③ 市内の魅力ある情報を市外に向けて発信するとともに、地域の情報や慣習などを集約し移住者に提供する。
- ④ 多様化する地域課題に対応するための支援を行う。
- ⑤ 定住に向けた受け入れ体制の整備を図り、定住に関する窓口の一元化を進める。

② 観光・交流の拡大に向けた魅力の創出

- 豊かな観光資源と自然地形を生かして、観光・交流人口の拡大を図ります。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 観光・交流人口の拡大を図る取り組みを推進する。
- ② 観光・交流に関する施設の整備と充実を図る。
- ③ 豊かな自然環境などの地域資源を活用し、観光・スポーツによる交流人口の拡大を図る。
- ④ 周遊性のある観光ルートやアクセス体系を検討、整備する。

基本目標3 若い世代の夢をかなえる

〈基本的方向〉

- 若い世代が結婚や出産・子育てに対する希望を実現できるよう、結婚から子育て支援まで、切れ目のない支援に取り組む。
- 女性がさまざまなライフステージにおいて、活躍できるための支援を行う。
- 子どもたちへの地域に密着した教育により、南丹市への郷土愛の醸成を図る。
- 子どもたちの自己実現できる力を確かなものとするため、教育の充実を図る。
- 多くの高等教育機関との連携・協力を図ることにより、人材の育成を進める。

〈施策の展開〉

① 結婚・出産・子育ての夢をかなえる支援

○結婚や出産の希望をかなえるべく、それぞれのライフステージにあった施策を展開し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に取り組みます。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 結婚や出産の夢がかなう環境を整備する。
- ② 子育てに関する情報の提供を行うとともに、相談体制の整備を進め、子育てしやすい環境を整える。
- ③ 保育所・幼稚園の施設の充実を図るとともに、通園しやすい環境を整える。
- ④ さまざまなライフステージで、女性が活躍できる場を拡大する。

② 次代の担い手を育む教育の充実

○高度情報化、国際化が進展する今日の社会において、豊かな自然と文化の宝庫である南丹市を基盤とし、市内の高等教育機関をはじめとした教育的リソースを積極的に活用しながら地域の主体者としてふるさとを愛し、生涯にわたって学び続けようとする意欲を持ち未来に向かってたくましく生きることができる人材を育成します。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 地域の方々が参画する「学校運営協議会」等の取り組みを通して、学校、家庭、地域社会が三位一体となって“協育”を進める体制を構築する。
- ② 子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所・幼稚園から中学校までの異校種間の連携・交流を図る。また、アメニティー豊かな学校設備や施設の整備を進め学校教育の充実を図る。
- ③ 高度情報化の進展を見据え発達段階に応じた情報活用能力の育成を図る。
- ④ 博物館、資料館や図書館活動を含め、社会教育活動を推進する。
- ⑤ 地域の宝を保存・活用することで文化の薫り高いふるさと南丹市づくりを推進する。
- ⑥ 多くの高等教育機関との連携・協力による人材育成と地域活性化を進める。

基本目標4 誰もが安心して暮らせる地域をつくる

〈基本的方向〉

- 地域拠点の整備等、人口減少に対応できるような魅力ある地域づくりを進める。
- 共生社会の仕組みづくり、防災対策やインフラの整備・長寿命化や地域情報基盤の整備等を進め、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進める。
- 京都府・近隣自治体との広域連携によるまちづくりを進める。

〈施策の展開〉

① 魅力ある次代の地域づくり

- 都市近郊の立地を生かし、定住・移住の受け皿となる都市基盤の整備を進めるとともに、日常生活エリアで心豊かに暮らせる地域拠点の形成に取り組む。また、多様化する地域課題の解決に向け、市民や地域との協働によるまちづくりを推進します。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 区画整理、道路・上下水道などの基盤整備を進め、住宅整備に向けた環境を整える。
- ② 廃校舎等を活用した地域の拠点づくりを推進する。
- ③ 地域の公共的な課題に対し市民が主体となって取り組める環境を整える。
- ④ 地域活性化の核となるリーダー養成や自主振興組織の設立を支援し、安心して住み続けられる地域づくりを進める。

② 住み続けたい安心・安全のまちづくり

- 年齢や障がいの有無等にかかわらず、市民が住み慣れた地域で、安心・安全に暮らせるように、共生社会の仕組みづくりに取り組むとともに、万一の災害に備えた体制の強化、道路等のインフラ整備と公共交通の充実など、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 年齢や障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる共生社会の実現を図る。
- ② 万一の災害に備えた防災対策と体制の充実・強化を図る。
- ③ 道路等のインフラ整備を進めるとともに、計画的な補修・更新により施設の長寿命化を図る。
- ④ J R 駅舎と駅前広場の整備を進める。
- ⑤ 利用しやすい地域公共交通をめざす。
- ⑥ 光ファイバー網や無線通信などの情報通信基盤の整備・充実と活用を図る。

③ ともに歩む広域連携の取り組み

- 近隣の市町がそれぞれの特性や強みを生かして連携・協力するとともに、府とも連携し、多様化する住民ニーズや広域化する行政課題に対応していきます。

【想定される主な事業・取り組み】

- ① 京都府との連携により森の京都ブランドを確立する。
- ② 他市町にまたがる広域幹線道路や鉄道等の整備促進を図る。
- ③ 近隣市町等と連携した観光の取り組みを推進する。

2.南丹市総合振興計画審議会条例

平成 18 年 6 月 28 日

条例第 255 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、南丹市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市が策定する総合振興計画について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、40 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 各種団体の役員又は職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第 2 項第 1 号又は第 2 号に掲げる委員にあっては、委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。ただし、第 2 号に掲げる委員にあっては、当該身分を引き継いだ者が委員の任に就く。

5 委員は、その任期が満了した場合においても、新たに委員が委嘱されるまで引き続きその職務を行う。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が審議会に諮り選任する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員総数の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会の構成及び所属する委員は、会長が審議会に諮って定めるものとする。

3 部会には、必要に応じ各種機関を参画させることができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、市長の定める機関において所掌する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3.南丹市総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略)

区分	役職名	氏名	備考
市議会議員	南丹市議会 議長	小中 昭	
	南丹市議会 副議長	仲村 学	
	南丹市議会 総務常任委員会 委員長	森 為次	
	南丹市議会 産業建設常任委員会 委員長	川勝 儀昭	
	南丹市議会 厚生常任委員会 委員長	木戸 徳吉	
各種団体	南丹市農業委員会 会長	野中 一二三	
	南丹市社会福祉協議会 事務局次長	榎原 克幸	
	南丹市民生児童委員協議会 副会長	大坪 洋子	
	南丹市女性会 会長	大嶋 久美子	
	南丹市老人クラブ連合会 会長	谷 義治	
	南丹市福祉シルバー人材センター 次長	本村 修	
	南丹市PTA連絡協議会 会長	谷利 信悟	平成28年度
		平井 智彦	平成29年度
	南丹市体育協会 会長	麻田 健治	
	南丹市消防団 副団長	芦田 茂	
	南丹市商工会 事務局長	野々口 二三男	
	船井青年会議所 理事長	村田 泰伸	
	南丹市建設業協会 副会長	板山 一則	
	誘致企業代表 マルホ発條工業株式会社 先端部品事業部 事業部長	吉田 尚容	
南丹市森林を考える会 会長	柿迫 正紀		
南丹市観光まちづくり実行委員会 会長	神田 和行		
学識経験者	京都府立大学 副学長	小沢 修司	会長
	明治国際医療大学 副学長	樋口 敏宏	
	京都建築大学校 教務部長	廣辻 雅之	
	佛教大学 社会学部 准教授	大束 貢生	
	京都高度技術研究所 バイオマスエネルギー研究企画部長	中村 一夫	副会長
公募委員	京都美術工芸大学 学生	保田 芽生	

4. 策定の経過

年 月 日	内 容
<2017（平成 29）年>	
1月12日（木）	○第1回南丹市総合振興計画審議会 ・委嘱状の交付、会長・副会長の選出 ・南丹市総合振興計画の策定について諮問 ・南丹市総合振興計画の策定方針等の確認
1月12日（木） ～3月6日（月）	○庁内ヒアリングの実施
2月9日（木） ～3月9日（木）	○団体ヒアリングの実施 ・ヒアリング数 31 団体
2月16日（木）	○職員研修の実施
3月6日（月）	○市長ヒアリングの実施
4月28日（金） ～5月12日（金）	○市民意識調査の実施 ・送付数 2,500 通、有効回収数 683 通、回収率 27.3%
5月1日（月）	○第2回南丹市総合振興計画審議会 ・策定スケジュールについて ・第1次計画の評価について ・団体ヒアリング、職員研修結果について ・市民ワークショップ、職員研修の進め方について ・基本構想の方向性について
5月25日（木）	○庁内ワーキングの実施
6月13日（火）	○第3回南丹市総合振興計画審議会 ・市民意識調査結果（速報）について ・基本構想たたき案について
6月26日（月）	○庁内ワーキングの実施
6月26日（月）	○職員研修の実施
7月2日（日）	○キックオフ講演会・ワークショップの開催 ・参加者数 24 名
7月13日（木）	○市民ワークショップ（なんたんキャラバン）の開催 ・日吉地区で開催（テーマ：環境資源の活用／南丹ブランド） ・美山地区で開催（テーマ：環境資源の活用／南丹ブランド）
7月16日（日）	○市民ワークショップ（なんたんキャラバン）の開催 ・日吉地区で開催（テーマ：災害への備え／保健・医療・福祉） ・園部地区で開催（テーマ：環境資源の活用／南丹ブランド）

年 月 日	内 容
7月17日(月・祝)	○市民ワークショップ(なんたんキャラバン)の開催 ・美山地区で開催(テーマ:災害への備え/保健・医療・福祉) ・八木地区で開催(テーマ:環境資源の活用/南丹ブランド)
7月20日(木)	○市民ワークショップ(なんたんキャラバン)の開催 ・美山地区で開催(テーマ:地域教育/地域コミュニティ) ・日吉地区で開催(テーマ:地域教育/地域コミュニティ)
7月21日(金)	○市民ワークショップ(なんたんキャラバン)の開催 ・園部地区で開催(テーマ:災害への備え/保健・医療・福祉) ・八木地区で開催(テーマ:災害への備え/保健・医療・福祉)
7月24日(月)	○市民ワークショップ(なんたんキャラバン)の開催 ・八木地区で開催(テーマ:地域教育/地域コミュニティ) ・園部地区で開催(テーマ:地域教育/地域コミュニティ)
7月27日(木)	○第4回南丹市総合振興計画審議会 ・市民意識調査結果について ・市民ワークショップ結果について ・基本構想たたき案について
8月23日(水)	○第5回南丹市総合振興計画審議会 ・基本構想中間案について
9月15日(金) ~10月12日(木)	○パブリックコメント(市民意見募集手続)の実施 ・応募者数6名、意見項目数54項目
9月28日(木)	○第6回南丹市総合振興計画審議会 ・基本構想中間案(目標指標)について
10月20日(金)	○第7回南丹市総合振興計画審議会 ・基本構想最終案について
10月31日(火)	○第2次南丹市総合振興計画案の答申
11月20日(月)	○ビジョンマップ編集会議の開催 ・日吉地区及び園部地区で開催
11月22日(水)	○ビジョンマップ編集会議の開催 ・美山地区及び八木地区で開催
12月20日(水)	○第2次南丹市総合振興計画について議会の議決
<2018(平成30)年>	
3月4日(日)	○第2次南丹市総合振興計画・ビジョンマップお披露目会の開催 ・参加者数40名

5. 諮問書

9 南 企 定 第 2 号
平成29年1月12日

南丹市総合振興計画審議会会長 様

南丹市長 佐々木 稔 納

南丹市総合振興計画の策定について（諮問）

南丹市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次南丹市総合振興計画の策定について、貴審議会に諮問いたします。

6. 答申書

平成29年10月31日

南丹市長 佐々木 稔 納 様

南丹市総合振興計画審議会
会長 小 沢 修 司

第2次南丹市総合振興計画について（答申）

平成29年1月12日付け9南企定第2号において当審議会に諮問されました第2次南丹市総合振興計画について、慎重に審議を行った結果、次の意見を付して別冊のとおり答申いたします。

なお、審議の過程で出された各委員の意見や提言については十分に尊重され、基本構想の実現に向けたまちづくりを推進されるよう切望いたします。

記

- 1 まちの将来像を「森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市」といたしました。南丹市の多様な特性を生かして、産業の振興、教育の充実、環境の保全など、さらなる地域の活性化と市民福祉の向上を図り、市民がそれぞれの立場で活躍し、安心して住み続けられるまちとなることを願ったものです。この将来像を実現するためには、人口減少に歯止めをかけることが必要不可欠であり、重点テーマを「定住促進」といたしました。基本構想に示した8つのまちづくりの基本方針とその方針に沿って進める基本施策を積極的に推進し、早期の将来像実現に取り組んでいただきたい。
- 2 計画策定にあたり、市民団体等のヒアリングや市民ワークショップの実施など市民参加に重点を置き進めてこられましたが、計画の実行にあたっては市民参加が必要不可欠です。市民がまちづくりにより一層参加しやすい体制を整え、市民が主体となって、それぞれの立場で取り組み、協働による計画推進が図られるよう最大限努めていただきたい。
- 3 合併による交付税の特例措置が縮減される中、庁舎建設などの大型事業を控えるなど、厳しい財政状況ではありますが、激変する社会情勢・複雑多様化する市民ニーズを的確にとらえ行政課題に対して積極的に取り組みいただきたい。また質の高い行政サービスを提供するため、行財政改革を推進し、さらなる財政健全化に取り組む、計画を着実に実行いただきたい。なお、計画の進捗管理については、進捗状況を毎年度把握し、効果的な評価・検証を行い、市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう努めていただきたい。

第2次南丹市総合振興計画

～森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市～

発行年月：2018（平成30）年3月

発行：京都府 南丹市

編集：南丹市 企画政策部 定住・企画戦略課

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地

TEL 0771-68-0001（代表）／FAX 0771-63-0653

E-mail kikaku@city.nantan.lg.jp

URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

